HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道稲作地帯における農業構造の変動と地域対応 : 南幌町の拠点型法人を対象として
Author(s)	工藤, 康彦
Citation	北海道大学大学院農学研究院邦文紀要, 29(1), 57-147
Issue Date	2007-03-15
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/20111
Type	bulletin (article)
File Information	29-1-57.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北大農研邦文紀要 29(1)：57～147，2007

北海道稲作地帯における農業構造の変動と地域対応*
―― 南幌町の拠点型法人を対象として ――

工　藤　康　彦
（北海道大学大学院農学研究院　生物資源生産学専攻　農業経済学講座）

The change in agricultural structure and regional correspondence in Hokkaido paddy field.
―― Case study of a base type farm corporation in Nanporo town. ――

Yasuhiko KUDO
(Research Group of Agricultural Economics, Division of Bioresources and Product Science, Graduate School of Agriculture, Hokkaido University, Sapporo, 060-8589, Japan)

目　　次

序　章　問題の所在と課題設定…… 58
第１節　問題の所在…… 58
第２節　既存研究の整理…… 58
第３節　課題の設定と論文の構成…… 59
第１章　大規模稲作地帯の地域農業構造… 59
―― 南幌町を中心に ――
第１節　課　　題…… 59
第２節　南幌町における農業構造の変化 …… 60
第３節　農協による地域農業戦略…… 62
第４節　南幌町農業の地域類型とその特徴…… 63
第２章　大規模地域における「米麦一毛作経営」の展開…… 66
第１節　課　　題…… 66
第２節　大規模化と米麦一毛作…… 66
第３節　Ｓ氏一族経営展開とその特徴… 69
第４節　小　　括…… 73
第３章　大規模限界地域における離農の多発と負債問題への対応…… 78
第１節　課題の設定…… 78
第２節　離農の多発と負債問題…… 80
第３節　負債問題の対応としての法人化 …… 83
第４節　小　　括…… 88
第４章　中規模地域における集約化の進展と集団的対応…… 90
第１節　課　　題…… 90
第２節　集約部門の導入と高齢化問題… 90
第３節　MRC を核とした法人化 …… 94
第４節　小　　括…… 105
第５章　兼業地域における労働力問題と作業受託…… 109
第１節　課　　題…… 109
第２節　兼業構造と作業受託…… 109
第３節　作業受託システムの担い手としての法人化…… 113
第４節　小　　括…… 121
第６章　小規模地域における高齢化問題への模索…… 122
第１節　課　　題…… 122
第２節　高齢化の進展と離農への対応… 123
第３節　法人化の展開…… 126
第４節　小　　括…… 137
終　章　総括と展望…… 139
第１節　各章の要約…… 139
第２節　総括と展望…… 140
引用・参考文献一覧…… 141
謝　　辞…… 145
Summary …… 147

* 北海道大学博士論文（2006）
Doctoral thesis submitted to the Graduate School of Agriculture, Hokkaido University (2006).

序　章　問題の所在と課題設定

第1節　問題の所在

北海道の稲作は，石狩川流域を中核地帯として形成されてきた。近年，農地取得とそれに伴う機械・施設の装備を拡充しながら規模拡大を進めてきた。しかし，米政策の変化が稲作地帯に大きな影響を与えた。1970年からの生産調整開始以降，国による減反政策の割当面積は北海道の稲作にとって過重になっている。また食糧管理制度は廃止され，食糧法施行により，米流通は国による管理から市場原理が本格的に導入されていったのである。1990年代に入り稲作地帯をめぐる農業環境は，より厳しい状況になり，1997年の米価下落は，個別経営の大きな転換をもたらすものとなった。さらに2000年代に入り制度・政策の変更がなされ，2002年の米政策改革大綱による生産調整の抜本的な見直しと市場原理の定着が図られた。そして，離農により農家戸数が減少し，残った農家は更なる規模拡大を進めた。農業開発公社による農地保有合理化事業により農地流動化は進み，規模拡大はより一層激しさを見せたのである。しかし，それ以上に離農が多発し，受け手不足による耕作放棄などが懸念されるようになっている。

2004年からは水田農業ビジョンが稲作地帯で開始され，米産地と担い手の再編の取り組みが始められている。これによって北海道の稲作地帯は，生き残りをかけた方策を問われ，転作部門の再編を迫られることになった。古くから複合部門の導入が進んでいた地域では高齢化の中での産地の維持が課題となり，水稲単作的な大規模地域ではいわゆる転作部門の本作化とそれに伴う土地利用体系の確立が課題となっている。

こうした産地と担い手の再編と同時に，法人化による複数戸の共同経営の設立が近年増加している。こうした農業構造の変動は，それぞれの地域の課題に応じたものと考えられる。そこで法人の機能を地域農業構造の変動から検討することは，稲作地帯の地域農業維持を図る上での何らかの示唆を与えると考える。

第2節　既存研究の整理

北海道稲作地帯を対象とした研究は数多く，その全て整理することは出来ない。しかし，その中で必ず触れなければならない研究として臼井編［18］の「大規模稲作地帯の農業再編」があげられる。「大規模稲作地帯の多くが大河川の下流域に立地し稲作単作的なるがゆえに今日停滞的状況にあり，多額の負債を抱えることが少なくない」と指摘している。1992年の農水省による『新しい食糧・農業・農村政策の方向』の中で，「望ましい稲作経営の展望」として10年後（当時から2002年頃）には10～20 haの個別経営体と組織経営体で稲作生産の80%を占めるという将来像が描かれている。その将来像が既に達成したのが北海道稲作地帯の石狩川下流域に位置する南空知地域である。同書は，その南空知地域の一典型町村として南幌町を取り上げ，一町村の分析を通じて大規模稲作地帯の形成，発展から停滞への局面変化に内在する論理を解明している。その中で規模拡大による農地取得，特殊な土壌条件の克服のための土地改良や基盤整備事業による多額の負債，同時に機械・施設の大型化による負債という「負債問題の象徴」として指摘している。これは大規模稲作地帯を考察する上で重要なポイントと考えられる。

本論で事例対象として取り上げる南幌町を対象とした研究をみると，1980年代後半において北海道農業研究会のメンバーらにより南幌町を対象に大規模な調査・研究［111］が実施され，南幌町における地域農業の構造的な特質と負債発生のメカニズムを明らかにしている。この中で黒河は，負債累積のメカニズムを「規模拡大のために増加した借入金返済の予定が災害によって，その目処が立たなくなったという局面にあると見られる。同時に事業が終了した圃場整備の負担金支払いが（中略）助長させたといえる」と指摘している。

また集団的な対応としての法人化の動向については，仁平［96］によって南空知における法人の増加と特徴について整理されている。他に仁平［95］では水田作法人経営における事業多角化の新たな動向が指摘されている。法人化対

応と農協との関係の視点については坂下［48］が整理している。

最近の法人化論議は，府県の集落営農ともあわせて議論され，地域農業の有力な担い手として法人が位置づけられている。北海道においても法人が増加する傾向にある。しかし，北海道には集落営農という概念は無く，農協－農事組合（振興組合など）のルートで地域の意思結集が行われており，農協の影響力が大きい。このような中で目的を明確にし，地域の課題に対応可能な法人化が望まれる。

このように一連の研究では，北海道の大規模稲作地帯における農業再編と1990年代初頭の到達点をまとめている。しかし，1990年代は農業構造にドラスティックな変化がおきた。本論で注目する法人化はこうした最近のドラスティックな変動をうけて展開したものである。本来，法人化の議論は地域農業の構造変動を踏まえたうえで議論する必要があるが，既存の法人論は企業的経営の確立という視点からのものが多く，このようにドラスティックに変化しつつある地域性とのかかわりについては十分議論されていない。そのため本論文では，北海道稲作地帯の実情を踏まえ，農協を含めた地域的対応が必要となりつつあるという視点に立って法人の増加を捉えることとする。また，研究の新規性という点では，事例対象を1法人のみに限定するのではなく法人化の先進的地域である南幌町全体および全法人（註1）としていることである。

第3節　課題の設定と論文の構成

前節の既存研究の整理より，地域農業の構造変動をベースとして法人化の動きを分析することが必要となるが，その場合，北海道では農協との関係が重要となる。そのため本論文では，北海道の稲作地帯の問題が集中的に表れている南空知地域の南幌町を対象とし，1990年代以降の農業構造の変化を整理し，直面している課題に応じて各地域を類型化した上で農協や地域の対応の結果として設立された法人化の意義と今後の展望を示すことを課題とする。

本論文の構成は以下の通りである。序章では，問題の所在を示し，既存研究の整理から本論の課題を示す。続く第1章では，南幌町における農業構造の変化を見ていく。またその構造の変化に農協がどのように対応したのかを農家負債対策，転作対応，野菜作振興と法人化という視点で見ていく。そして南幌町を地域類型により分類し地域を特徴づける。第2章以降は，以下の通りである。まず第2章において，米麦に特化する大規模経営を取り上げ，その大規模地域の展開を明らかにする。次に第3章では，大規模限界地域を対象に離農の多発と負債対策の対応についてみていく。また第4章は，中規模地域における集約化の進展と集団的対応をみる。続く第5章は，兼業地域における労働力問題に触れ，作業受託を通した地域の変化を見る。そして第6章では小規模地域における高齢化問題への模索についてみていく。最後に終章では明らかになった構造変化の地域性に対応する形で，設立された法人の有効性や評価を試みて，その意義と稲作地帯における今後の展望を示す。

註

（註1）2006年現在，南幌町の農業生産法人の数は10法人を数えている。しかし，本論文は2004年現在を対象としているため，法人数は8法人である。

第1章　大規模稲作地帯の地域農業構造
―― 南幌町を中心に ――

第1節　課　　題

北海道における稲作地帯は，石狩川流域をその中核地帯とし，またその中でも中規模地帯（上・中流域）と大規模地帯（下流域）（図1－1）とに分類できる。本章ではその中での大規模地帯に位置する南幌町を対象として農業構造の変化を明らかにしていく。南幌町を対象とするのは，近年の動向によって，もっとも大きく影響を受けるのは大規模農家であり，また大規模地帯といえども比較的小規模農家も存在することから本章の課題を明らかにするのに適していると考えるからである。

またこうした課題に応えていくためには農協の動向を把握する視点も欠かせない。それは地

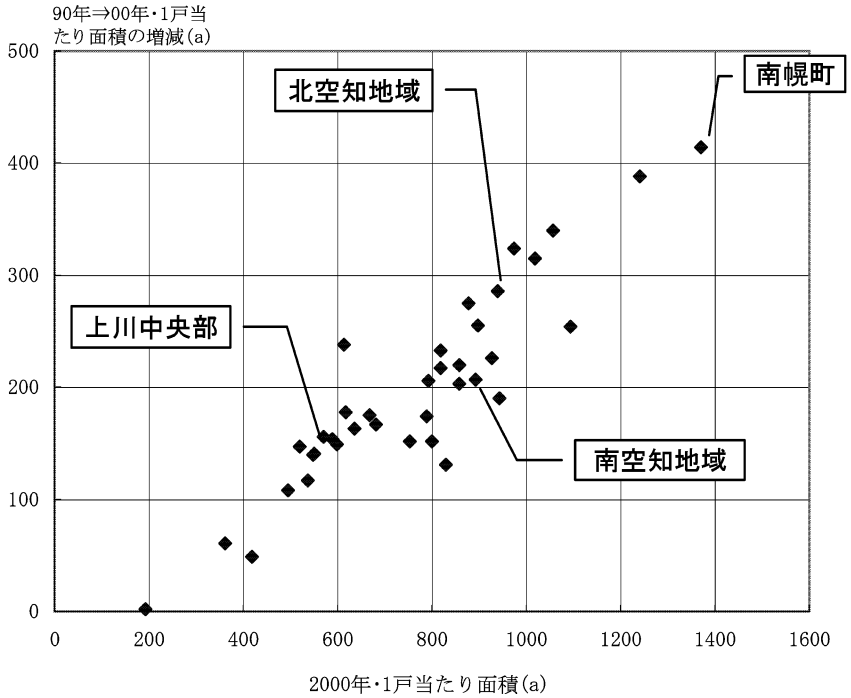

図1－1　石狩川流域における1990年以降の水田地帯の大規模化
資料：農業センサスより作成。

域と農協が不可分の関係にあるためであり，地域の問題を解決しようと農協が関わっていくこと自体，農業構造を変化させる要因となっているからである。

本章の流れは以下の通りである。まず統計資料に依拠しながら特に1990年代以降の農業構造の変化を整理していく。つぎに農協による地域農業戦略をトレースし，最後に地域の類型化とその特徴づけを行う。

第2節　南幌町における農業構造の変化

南幌町は石狩川下流域の南空知に位置し，三方を河川に囲まれた平坦地である。土壌条件は，高位泥炭土壌が広く分布する中で，沖積土壌が一部地域に存在している。

農林業センサス（表1－1）より農業構造の変化みてみよう。農家戸数をみると1970年には938戸あったのが，離農が急速に進み，2000年には396戸とこの30年間で1/3に減少している。特に1995年以降の離農は，1970～75年を超える減少率となっている。専兼別に見ると，1980年代以降，第1種兼業農家が増加し，1985年以降は全体の約60を占めている。経営耕地面積は5,500 haで，1戸当たりの経営面積も14 ha（2000年）になっており，規模拡大が進んでいることがわかる。

水稲作付面積は，減少傾向を見せていたが減反の緩和で1995年には一旦4,000 haほどに回復した。しかし，2000年では，減反の再強化が実施されたことから1,000 haほど減少し3,000 ha弱で全体の57%を占める。転作率は減反緩和時期に一時的に下がってはいるが，この20年ほど40%弱の水準にある。転作物は圧倒的に秋小麦で占められる。一方で農協の野菜作振興もあり1980年以降，キャベツを中心にその面積を増加させている。しかし，2000年では2割ほど減少している。ここから南幌町の作付傾向は，米麦に偏向しているといえる。

離農が進んだ背景の1つとして，1980年代以降地価の下落が続き，また1990年代後半からは米価下落も進んだことがあげられる。また離農により農地の流動化も活発化した（表1－2）。1985年から売買移動が活発化し，1993年以降は

表 1－1　南幌町における農業構造　　単位：戸，%，ha

	農家戸数	年次間減少率	専兼別農家戸数						経営耕地面積①	1戸当たり経営面積
			専業	割合	第1種兼業	割合	第2種兼業	割合		
1970年	938		779	83.0	131	14.0	28	3.0	5,878	6.3
1975年	793	－15.5	394	49.7	306	38.6	93	11.7	5,555	7.0
1980年	724	－8.7	237	32.7	421	58.1	66	9.1	5,877	8.1
1985年	671	－7.3	182	27.1	416	62.0	73	10.9	5,763	8.6
1990年	586	－12.7	158	27.0	360	61.4	68	11.6	5,701	9.7
1995年	483	－17.6	126	26.1	319	66.0	38	7.9	5,677	11.7
2000年	396	－18.0	103	26.0	239	60.4	54	13.6	5,528	14.0
	水稲作付面積②	耕地面積に閉める水稲面積の割合②/①	転作面積③	転作率③/①	麦類作付面積	野菜面積	うちキャベツ面積			
1970年	5,112	87.0	766	13.0	－	67	－			
1975年	3,164	57.0	2,391	43.0	74	55	－			
1980年	3,721	63.3	2,156	36.7	1,047	65	4			
1985年	3,316	57.5	2,447	42.5	1,561	91	51			
1990年	3,213	56.4	2,488	43.6	1,664	128	85			
1995年	4,108	72.4	1,569	27.6	625	222	97			
2000年	3,162	57.2	2,366	42.8	1,336	177	64			

資料：農業センサスおよび南幌町農協資料より作成。
注：1990 年以降は販売農家を示す。

表 1－2　南幌町における農地移動（1993－00 年）　　単位：ha，千円

	売買移動 A	公社買入 B	公社売渡 C	実質売買 A－C	公社買入金額	公社買入単価	公社売渡金額	賃貸移動 D	公社貸付 E	実質賃貸 D－E
1993	235.4	12.5	0	235.4	68	543	0	136.4	0	136.4
94	163.4	18.5	0	163.4	89	481	0	112.1	31.0	81.1
95	212.0	162.8	1.0	211.0	782	480	5	84.7	95.9	－11.2
96	188.9	158.0	0	188.9	750	475	0	484.2	284.9	199.3
97	134.9	183.2	5.6	129.3	838	457	29	270.6	181.7	88.9
98	209.4	157.1	14.2	195.2	712	453	77	331.8	126.9	204.9
99	157.0	105.7	33.3	123.7	453	428	166	312.0	198.8	113.2
00	246.8	107.3	211.1	35.7	445	415	999	154.2	63.7	90.5
累計	1,547.8	905.2	265.1	1,282.7	4,137	457	1,277	1,886.0	982.9	903.1

注 1：『北海道農地年報』ならびに北海道農業開発公社資料により作成。
　 2：マイナスは資料期間の不整合による。

農業開発公社の介入が始まり，その移動は大きくなりなっている。後継者不在農家の離農による農地放出が本格化したのである。

地価に関しては，1980 年代の 80 万円から年々下がり，2000 年には 42 万円と半分以下の水準となっている。低米価基調も加わり農地取得に伴う負債の増加が必至となった。農地移動は売買から賃貸借（公社中間保有も含む）に移行し始めた。もう 1 つは 1970 年代から 1980 年代にかけて実施された土地改良・基盤整備事業

による農家の負担金引き上げが，負債として農家経済を極度に悪化させることになったこともあげられる。

第3節　農協による地域農業戦略

このような構造の変化に農協は，様々な対応を取ってきた。その1つとして1980年代以降，問題となった農家の負債対策への取り組みである。農家階層区分によるといわゆる優良農家が激減していたため，積極的負債対策に取り組んだ。プロパー資金の利子軽減，利率の継続的引き下げ，償還の期間引き延ばしや据え置きを実施した。農協は組織的に負債対策に取り組み，通年指導や家族指導といった部分にまで指導を行ってきた。負債対策は農家経済の全面見直しの中で存続農家と離農農家を峻別し，収入構造の固定化と支出削減を行う合理化を進めてきたのである。

しかし，農地価格の下落による担保力の低下や農産物価格の低下による収入の減少が続き，金融条件の緩和と債権保全を行わなければ，農協の経営にも支障をきたす事態につながりかねなくなり，負債整理と農地流動化を促進させる戦略が模索されたのである。

もう1つの対応としてあげられるのは，転作の対応として野菜作振興に重点を置いてきたことである。米麦に偏向している作付体系の見直しと，また高収入を得る手段として収益性の高いキャベツや長ネギの作付が振興された。

キャベツ生産は表1−3をみると農協が本格的に産地形成を図り始めた1985年以降，作付面積を増やしてきていることが分かる。当初は価格も安定し作付面積が増えたが，価格の乱高下や消費者側のニーズに対応できず，さらには転作の緩和時期には，いっせいに水稲作付に転じ

表1−3　南幌町におけるキャベツ作付動向

	戸数（戸）	面積（ha）	数量（t）	金額（千円）	単価（円/kg）	10a当り収量（kg/10a）	1戸当り平均面積（a/戸）
1982		15	560	20,435	36.49	3,733	
1983		18	632	128,928	204.00	3,511	
1984		55	1,960	96,917	49.45	3,564	
1985		65	2,330	287,330	123.32	3,585	
1986		83	2,340	101,199	43.25	2,819	
1987		56	1,710	124,052	72.55	3,054	
1988		63	2,380	162,789	68.40	3,778	
1989	48	81	2,430	116,950	48.13	3,000	169
1990	84	87	2,950	185,822	62.99	3,410	104
1991	90	117	4,500	314,376	69.86	3,860	130
1992	100	144	3,550	142,309	40.09	2,460	144
1993	87	120	5,690	514,517	90.42	4,750	138
1994	83	115	4,440	249,642	56.23	3,860	139
1995	75	127	4,950	244,501	49.39	3,900	169
1996	88	125	4,280	232,008	54.21	3,420	142
1997	72	88	2,449	210,770	86.06	2,783	122
1998	62	96	3,515	251,445	71.53	3,661	155
1999	51	74	2,511	227,417	90.57	3,393	145
2000	45	64	2,376	164,871	69.39	3,712	142
2001	45	60	3,124	212,264	67.95	5,206	133
2002	42	79	3,797	261,100	68.76	4,806	188
2003	47	93	4,740	318,624	67.22	5,097	198
2004	37	116	5,691	450,393	79.14	4,906	314

資料：南幌農協資料より作成。
注：1982年から1988年にかけての戸数と1戸当り平均面積は資料が残存していないため不明。

たため，野菜作を取りやめる農家が増えたためその面積は減少に転じた。そのため安定的な野菜作振興が困難になってきた。現在，市場への安定した供給体制の構築と産地形成を図る取り組みが模索され，法人が安定した供給体制の一翼を担い始めた。法人が担う面積は51.4%（2004年）にものぼり，安定した供給体制を構築している（表1－4）。

以上のように農業展開と構造変動に対応して，農協は負債対策や転作対応として野菜作振興を実施してきた。しかし，1990年代以降の構造変化は激しくなり，事業ごとの対応を見直さなければならなくなった。また，地域においても各農家では，個別経営の継続が難しくなっている例も見られはじめ，早急に地域包括的な対応を取らざるを得なくなった。そこで農協は，負債対策や転作対応をセットに地域再編も合わせ，離農跡地の受け皿的機能を有した「地域拠点型」の法人化を検討したのである。

南幌町では，1987年に農協の中期5カ年計画により集落再編が実施されたが，個別完結型を志向する農家が多数存在したため，集落営農を想定した振興組合にはならなかった。その後，経営規模の拡大が進行（15 ha以上）し，米価下落下では，個別による規模拡大のみでは，今後の農地流動化に対応することが困難であると考えられた。これらを受け2000年に農業生産法人の設立と運営支援，組合員個々人の実情に即した個人経営の相談と中期的経営シミュレーションを行う窓口を設置した。

表1－4　個別農家と法人のキャベツ作付面積

単位：a，%

		2003年度		2004年度	
個別農家		5,621	58.3	5,692	48.6
法人	ライフ	644	6.7	633	5.4
	NOAH	－	－	586	5.0
	豊夢	－	－	1,485	12.7
	ほなみ	950	1.0	700	6.0
	job	2,432	25.2	2,608	22.3
	計	4,026	41.7	6,012	51.4
合　計		9,647	100.0	11,704	100.0

資料：南幌町農協資料より作成。

農協の法人化への考え方は，共同化することで効率的な作業体系の構築や，機械・施設運用の効率化や経費削減にとどまらず，法人化することで経営転換（所得向上と確実な負債返済），地域の多様性に応じた機能と農協との連携を図ろうとするものである。すなわち効率的な土地利用により新規作物の導入（農協の産地形成にも対応）が図られ，その結果，経営の安定と所得の向上がなされて負債の返済が進むこと，そして離農地の受け手機能を有することで農地流動化促進の担い手の創出を目指していた。

また，所得の分配は役員報酬＋小作料＋機械のリース料を基本として，法人参加前の3ヵ年の経営実績に応じて配分される。負債の返済は個別対応として，返済が滞ることのないシステムにされていることが特徴的である。

その結果，2001年に最初の法人㈲フローア）が設立され，2004年までに合計8つの法人が設立されている。法人の中には，経営の管理も含めて農協と密接な関係や強い支援を受ける法人があるほか，逆に農協とそれほど結びつきが強くない法人も見られ，必ずしも一様ではないことが窺うことができる。また，地域・地区が抱える課題が異なっていることから，法人の地域における位置づけは同じではない。

なお，現在南幌町で設立された法人は，事例で紹介（第3章㈲NOAH，第4章の㈲ほなみ，第5章の㈲フローア，第6章の㈲ライフ）する以外に，キャベツ専作経営の㈲job，野菜（主に長ネギ）の㈲ハル，販売を視野に入れた㈲なんぽろ風蔵やミニライスセンター（以下，MRCと略）の利用した㈲豊夢などがある。

第4節　南幌町農業の地域類型とその特徴

以上のように南幌町農業の展開と変化ならびにそれに対する農協の取り組みをみてきた。南幌町農業における1990年代以降の変化は，ドラスティックな動向を示している。また地域・地区レベルにおいてもその変化は同様である。そこで1990年代以降の変化に留意しながら，主に農業センサスのデータを用いながら地区ごとの指標値を一定の基準（何%，haなど）で仕分けして，そのグループ化されたものを地域の類型（表1－5，図1－2）として，その特徴づけを行っ

表 1－5　類型化による各地区の農業構造

類型			町平均	類型 1	類型 2	類型 3	類型 4	類型 5
類型化別地域名				大規模地域	大規模限界地域	中規模地域	兼業地域	小規模地域
町内における地理的位置				中央部～南部	北部～北東部	南西部～西部	中央部西寄り	中央部東寄り～南東部
土壌分布			沖積・泥炭土壌	主に沖積・中間土壌	泥炭土壌	沖積・中間土壌	泥炭・中間土壌	沖積・泥炭土壌
経営主の平均年齢		(歳)	52.8	51.3	47.9	53.1	54.2	55.7
農家戸数	95年	(戸)	395	102	52	103	77	61
	00年	(戸)	389	97	54	100	77	61
	04年	(戸)	339	92	42	99	63	43
増減率　95年⇨04年		(%)	(14.2)	(9.8)	(19.2)	(3.9)	(18.2)	(29.5)
後継者人数		(人)	38	18	1	7	8	4
確保率		(%)	11.2	19.6	2.4	7.1	12.7	9.3
兼業戸数		(戸)	82	21	6	13	29	13
兼業割合		(%)	24.2	22.8	14.3	13.1	46.0	30.2
1戸当たり平均経営面積	95年	(ha)	11.7	13.5	13.5	11.7	10.8	9.2
	00年		14.0	16.8	17.9	13.0	12.8	9.7
	04年	(ha)	14.1	16.8	19.7	11.3	13.3	10.4
増減率　95年⇨04年		(%)	20.5	24.5	46.5	(3.7)	23.3	12.6
本地面積		(ha)	5,060	1,543	840	1,219	914	544
水稲作付面積		(ha)	2,607	896	296	586	506	324
転作面積		(ha)	2,453	647	544	634	408	220
秋小麦作付面積		(ha)	1,489	485	311	335	219	138
野菜作付面積		(ha)	233	25	25	100	42	42
内キャベツ作付面積		(ha)	111	8	11	61	18	13
水稲作付面積率		(%)	51.5	58.1	35.2	48.0	55.3	59.5
転作率		(%)	48.5	41.9	64.8	52.0	44.7	40.5
秋小麦作付面積率		(%)	29.4	31.4	37.0	27.5	24.0	25.4
野菜作付面積率		(%)	4.6	1.6	3.0	8.2	4.6	7.7
キャベツ作付面積率		(%)	2.2	0.5	1.3	5.0	1.9	2.3
作付体系（特徴としての作付傾向）				米麦一毛作傾向（水稲面積＞秋小麦面積）	米麦一毛作傾向（水稲面積＜秋小麦面積）	水稲＋秋小麦＋野菜（キャベツが多い）	水稲＋秋小麦＋野菜	水稲＋秋小麦＋野菜
地域対応（法人化）				（個別大規模経営）	NOAH	ほなみ，job，なんぽろ風蔵，豊夢	フローア，ハル	ライフ

資料：農林業センサス，南幌町農協資料および聞き取り調査（2004.8），同補足調査（2004.12）より作成。
注 1：農家戸数には法人構成農家も入れている。
　2：農家戸数とその増減率，1戸当たり平均面積とその増減率は構造変動が著しく変化する前の 1995 年とその後著しく変化する 2004 年を比較している。
　3：2004 年の 1 戸当たり平均面積には，法人の面積は抜いている。

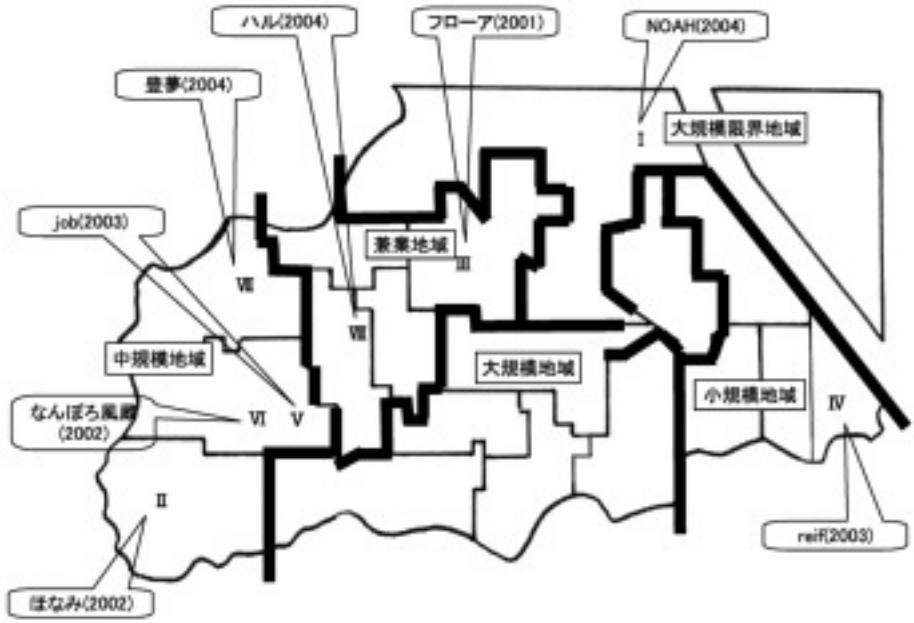

図 1－2　類型化された地域と法人

資料：南幌農協 50 年史より地図を引用，加工し作成。
注 1：地域類型は，表 1－5 の類型化に対応。大規模地域はA1～3・B・C・D地区。大規模限界地域はE・F地区。中規模地域はG・H・I地区。兼業地域はJ・K・L・M地区。小規模地域はN・O・P・Q地区である。
　2：ローマ数字と噴出しは各法人の位置を示している。I「NOAH」(栄進)，II「ほなみ」(西幌)，III「フローア」(晩翠)，IV「reif」(旧岐美)，V「job」(夕張太中央)，VI「なんぽろ風蔵」(夕張太中央)，VII「豊夢」(夕張太西)，VIII「ハル」(晩翠暁) にそれぞれ位置している。

た。

以下では，これらの指標に基づいた地域類型を用いて地域・地区の特徴を示していく。

まず類型 1 と区分された大規模地域の特徴は，購入による土地取得を通じて規模拡大を進めてきたことである。そのため 1 戸当たりの平均経営面積が 16.8 ha と大規模地域の様相が伺うことができ，更なる拡大を志向している。またもう 1 つの特徴として，作付面積のうち水稲が 58.1%を占め，転作率は 41.9%となっている。転作の内訳は秋小麦が 31.4%となっており，野菜などはほとんど作付けられていない。そのため作付体系は米麦に偏向している。

つぎに類型 2 の大規模限界地域の特徴を見てみよう。この地域は，高位泥炭土と呼ばれる劣悪な土壌条件を抱え，その土地改良による投資による負債問題が発生していることである。また，農家戸数は 1995 年 52 戸から 2004 年の 42 戸と減少率が約 20%となっており，離農の多発が見られることである。規模拡大の結果，1 戸当たりの平均面積は 19.7 ha (2004 年) に達し，1995 年 (13.5 ha) に比べ 46.5%の増加である。水稲面積は 35.2%，秋小麦の面積が 37.0%で，転作率は 64.8%と町内で最も高くなっている。土壌条件から作付体系は米麦に偏向し，中でも転作（秋小麦）面積が大きい地域である。

また類型 3 の中規模地域の特徴は，転作対応として秋小麦のほかに野菜（キャベツ）の作付がみられることである。土壌条件も沖積土壌と比較的恵まれていることから，水稲作付へのこだわりが大きく，地域内には 2 つのミニライスセンターが設立されている。

そして類型 4 の兼業地域の特徴は，兼業割合が町内で最も多く 43.3% (29 戸) 存在していることである。1 戸当たり平均面積は 1995 年の 10.8 ha から 2004 年の 12.9 ha と規模拡大は進

んでいるが，それほど大きくない。またその地域の兼業農家が多いことから作業受託が盛んである。

最後に類型5の小規模地域の特徴は，経営主の平均年齢が55.8歳と町内で最も高く，高齢化が進行していることである。また後継者数も4人と少なく，兼業戸数は13戸となっている。1戸当たりの平均面積は9.2haと小さく規模の変化は大きくない。また野菜作振興も盛んで，特にキャベツの面積が町内で3番目に多い地域となっている。

以上のように地域類型に従い南幌町農業を地域に区分し，各地域の特徴を示した。これによると南幌町農業は地域・地区別にみていくとその特徴，傾向や抱える問題は一様ではないことがいえる。

以下ではこの地域類型に従い，構造変化に対する各地域の対応を見ていく。

第2章　大規模地域における「米麦一毛作経営」の展開

第1節　課　　題

ここでは類型1の大規模地域を対象として取り上げる。この地域は1990年代以降も一貫して規模拡大を進めてきた大規模経営が多く存在する。それらの大規模経営は農地購入と大型機械の導入などによって達成され，米麦に偏った土地利用体系を展開しながらも，健全な経営を確保してきた。そこで本章はS氏一族を事例として大規模経営の展開とその特徴を明らかにしていく。

第2節　大規模化と米麦一毛作 —— 大規模地域（類型1）の農業状況 ——

第1章の類型化において大規模経営地域と位置づけたA－1，A－2，A－3，B，C地区の農業構造を見ていこう。

表2－1は大規模地域（類型1）における各地区の農業構造を示したものである。地域の経営主の平均年齢は51歳と町平均の52.8歳より若干若い。農家戸数は1995年に102戸存在していたが2004年現在では92戸と10戸ほど減少し，95年からの増減率は－9.8%となっている。後継者は地域全体で18人確保されており町全体の38人の内47%を占めており，後継者が比較的多く存在している地域である。兼業農家の戸数は21戸で兼業戸数率は22.8%となっている。1戸当たりの平均経営面積は1995年の13.5haから2004年には16.8haと増減率24.5%と規模拡大が進展している。

地域全体の本地面積は1,543haの内，水稲作付面積は896ha(58.1%)，転作面積647haで転作率41.9%となっている。転作は秋小麦が485ha（31.4%），野菜は25ha（1.6%）となっており，野菜の内キャベツは8ha（0.5%）となっている。このことから大規模地域における作付体系は米麦一毛作傾向（水稲＞秋小麦）にある。また，町内では法人化が進められている中で，この地域は個別大規模経営によって営農が進められている。

つぎに，この地域を構成する各地区の概況を前掲表2－1と表2－2～2－7から簡単にみていく。A－1地区は，16戸が営農している。経営主の平均年齢は49歳で比較的若く，後継者が確保されているのは3戸である。兼業は3戸で主に冬場の除雪作業などである。離農跡地の受け手など地域の担い手として目される農家は4戸となっている。規模拡大状況（表2－2）を見ると1990年以降，上位6戸の農家を中心に規模拡大が進められている。地区の平均経営面積は18haとなっている。作付体系は水稲＋秋小麦を基本に野菜（キャベツ）の作付がみられ，この地域の中では最も多く作付けている。

A－2地区は12戸が営農している。経営主の平均年齢は48歳と比較的若い。後継者は確保されていない。兼業はなく専業農家で構成されている。離農跡地の受け手など地域の担い手として目される農家は5戸となっている。規模拡大状況（表2－3）を見ると1990年以降上位6戸の農家を中心に規模拡大が進められている。作付体系は水稲＋秋小麦を基本に野菜が若干みられる。転作率は35.0%と町全体（48.5%）と比較すると低い地区となっている。

A－3地区は16戸が営農している。経営主の平均年齢は48歳で比較的若い。後継者が確保されているのは4戸である。兼業は4戸で見られ冬場の除雪，土木関係が主なものである。離農

表 2－1　大規模地域（類型１）おける各地区の農業状況

地　区	経営主の平均年齢	農家戸数			増減率	後継者人数	確保割合	兼業戸数	兼業戸数割合	1戸当たり平均経営面積			増減率	土壌分布
		95年	00年	04年	95年⇨04年					95年	00年	04年	95年⇨04年	
		(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(人)	(%)	(戸)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	
A－1	49.3	17	16	16	(5.88)	3	18.75	3	18.75	12.52	19.58	17.64	40.89	沖積土壌
A－2	48.7	16	16	13	(18.75)	0	0.00	0	0.00	14.86	19.16	17.27	16.22	
A－3	48.0	17	14	14	(17.65)	4	28.57	4	28.57	13.46	17.42	21.75	61.59	
B	55.5	13	13	13	0.00	1	7.69	5	38.46	13.27	14.07	11.18	(15.75)	
C	54.6	21	20	20	(4.76)	2	10.00	6	30.00	11.93	15.57	15.98	33.95	中間土壌
D	51.9	18	18	16	(11.11)	8	50.00	3	18.75	14.68	14.77	16.68	13.62	
類型１	51.3	102	97	92	(9.80)	18	19.57	21	22.83	13.45	16.76	16.75	24.50	
南幌町平均	52.8	395	389	353	(10.63)	38	10.76	82	23.23	11.74	13.97	13.80	17.56	

地　区	本地面積	水稲作付面積	転作面積	秋小麦作付面積	野菜作付面積	内キャベツ作付面積	水稲作付面積割合	転作率	秋小麦作付面積割合	野菜作付面積割合	キャベツ作付面積割合	作付体系	地域対応（法人化）	位　置
	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)			
A－1	282.27	166.11	116.16	87.28	5.48	4.39	58.85	41.15	30.92	1.94	1.56	米麦一毛作傾向（水稲＞秋小麦）	（個別大規模経営）	中央部～南部
A－2	224.53	145.95	78.58	43.36	3.04	0.00	65.00	35.00	19.31	1.35	0.00			
A－3	304.48	161.78	142.62	107.03	0.64	0.00	53.13	46.84	35.15	0.21	0.00			
B	145.31	94.23	51.08	38.71	1.28	0.00	64.85	35.15	26.64	0.88	0.00			
C	319.57	163.21	156.36	128.39	9.28	3.88	51.07	48.93	40.18	2.90	1.21			
D	266.85	164.95	101.90	80.39	5.41	0.00	61.81	38.19	30.13	2.03	0.00			
類型１	1,543.01	896.23	646.70	485.16	25.13	8.27	58.08	41.91	31.44	1.63	0.54			
南幌町平均	5,060.08	2,606.97	2,452.82	1,489.05	233.43	110.86	51.52	48.47	29.43	4.61	2.19			

資料：農林業センサス，南幌町農協資料および聞き取り調査（2004.8），同補足調査（2004.12）より作成。作成。

注１：農家戸数には法人構成農家も入れている。

２：農家戸数とその増減率，１戸当たり平均面積とその増減率は構造変動が著しく変化する前の 1995 年とその後著しく変化する 2004 年を比較している。

３：2004 年の１戸当たり平均面積には，法人の面積は抜いている。

跡地の受け手など地域の担い手として目される農家は９戸となっている。規模拡大状況(表２－4）を見ると 1990 年以降上位９戸の農家を中心に規模拡大が進められている。作付体系は水稲＋秋小麦に偏向して転作率は 46.8％となっている。

Ｂ地区は 14 戸が営農している。経営主の平均年齢は 55 歳で若干高くなっている。後継者が確保されているのは１戸である。兼業は見られない。離農跡地の受け手など地域の担い手として目される農家は１戸となっている。規模拡大状況（表２－5）を見ると 1990 年以降上位１戸の農家を中心に規模拡大が進められ，最上位の No.７農家のみが突出している。一方で経営面積が 10 ha に満たない層では年々経営面積を減少させている。その受け手は地区内の最上位の農家に委ねている。５年以内にはこれらの農家からの離農が多く発生することが予測されている。作付体系は水稲＋秋小麦を基本として，転作率は 35.2％となっている。

Ｃ地区は 12 戸が営農している。経営主の平均年齢は 54 歳である。後継者が確保されているのは２戸である。兼業は６戸で見られ年間を通して建築・土木関係に従事している農家が数戸みられる。離農跡地の受け手など地域の担い手として目される農家は６戸となっている。規模拡大状況（表２－6）を見ると 1990 年以降上位６戸の農家を中心に規模拡大とりわけ借入（公社経由）が進められている。一方で経営面積が 10 ha に満たない層では年々経営面積を減少させている。その受け手は地区内の大規模層に委ねている。５年以内にはこれらの農家からの離農が多く発生することが予測されている。作付体系は水稲＋秋小麦を基本に野菜（キャベツ他）となっ

表2－2　A－1地区における地域農業の状況（2004年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況			将来予測（5年以内）		経営面積の推移				
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）
個人営農	No.12	60	○38		○		34.3	41.4	54.4	54.3	58.6
	No.6	48			○		14.9	27.4	30.8	30.8	107.1
	No.15	53	○27		○		6.8	13.6	17.1	29.9	343.0
	No.17	36			○		15.4	16.5	22.6	24.6	59.7
	No.5	41					10.6	11.5	19.6	19.5	83.7
	No.3	46					14.4	14.3	18.6	18.6	29.5
	No.4	48					11.8	9.9	16.6	16.6	40.8
	No.1	53					17.4	18.7	13.8	15.3	－11.8
	No.9	54					15.4	14.9	14.9	14.9	－3.6
	No.8	44					9.7	9.7	12.7	14.2	46.5
	No.14	37					12.0	12.0	11.9	11.9	－0.3
	No.13	62				○	9.4	9.4	9.4	9.4	0.0
	No.11	60		○		○	7.2	7.2	7.2	7.2	0.0
	No.2	57		○		○	7.0	7.0	7.0	7.0	0.0
	No.16	66				○	6.6	6.6	6.6	4.1	－38.1
	No.7	47		○		○	4.0	4.0	4.0	4.0	0.0
離農	No.10						8.7	8.7	2.0	0.0	－100.0
平均年齢		51									
平均経営面積		18									

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注1：平均年齢および平均経営面積は2004年現在の数値。
　2：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

ている。転作率は48.9％となっている。

D地区は16が営農している。経営主の平均年齢は51歳とこの地域の平均年齢となっている。後継者は8戸で確保されている。兼業戸数は3戸で土木関係に従事している。離農跡地の受け手など地域の担い手として目される農家は7戸となっている。規模拡大状況（表2－7）をみると1990年以降上位7戸の農家を中心に規模拡大が進んでいる。作付体系は水稲＋秋小麦を基本に野菜となっている。転作率は38.2％となっている。

大規模地域を構成する6地区の農業構造をみたが，共通してあげられることは，経営主の平均年齢が若いことが1つにあげられる。その理由として後継者に経営委譲されたことも要因1つであろう。1戸当たりの経営面積も町内平均よりも高く，全体的に規模拡大が進められているといえる。農地の移動状況をみると，大規模層が中心となって離農跡地を集積している。また米価下落の下で資金調達の関係から購入ベースで進めたのを借入または公社経由に切り替える動きも見られ，依然として規模拡大の動きが進んでいる。農地取得の特徴は，他の地区への出作傾向がある。また隣接地を中心に取得していることから，畦畔撤去による圃場の大区画化が行われている。さらに大型機械・施設の導入も同時に行われることで，労働力の調達問題が解消されるとともに，生産費の増加を抑えた効

表 2－3　A－2 地区における地域農業の状況（2004 年現在）　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況			将来予測（5年以内）		経営面積の推移				
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）
個人営農	No. 3	46			○		29.6	32.2	43.9	43.7	47.8
	No. 4	50			○		12.2	20.1	20.0	33.3	173.6
	No.16	41			○		13.4	18.5	26.5	26.5	97.9
	No.11	41			○		10.2	12.9	24.0	24.0	136.1
	No.13	54			○		7.7	11.1	22.1	21.8	184.4
	No.15	42					7.6	6.8	17.4	18.5	144.5
	No. 8	43					11.9	16.1	16.1	16.1	35.5
	No.10	60					7.7	7.7	13.7	13.7	78.2
	No. 1	56					11.9	11.9	11.9	11.9	0.0
	No.14	48					6.3	12.1	10.5	10.5	65.7
	No. 5	56				○	5.8	5.8	5.8	3.8	－34.4
	No. 6	33				○	8.4	8.4	0.4	0.4	－94.9
離農	No. 7					○	9.0	9.0	9.0	0.2	－97.6
	No. 2	64				○	7.4	7.4	7.4	0.0	－100.0
	No. 9						8.5	8.2	0.0	0.0	－100.0
	No.12						12.2	10.5	10.9	0.0	－100.0
平均年齢		48									
平均経営面積		17									

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注 1：平均年齢および平均経営面積は2004年現在の数値。
　2：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

率的な経営が実現されている。

次節では，大規模層の規模拡大過程の特徴について事例を用いてみていく。事例は鶴城地区に入植したＳ氏農家と分家した一族を対象とする。Ｓ氏一族は分家後，各地区で規模拡大を進め，その地区の上位層に位置している。Ｓ氏の戦前から水田利用再編対策が始まるまでを整理し分析した既存研究とあわせて，聞き取り調査からの資料と 1990 年以降を中心に経営概況もあわせて大規模層の規模拡大過程をみていく。

第 3 節　Ｓ氏一族経営展開とその特徴

1）入植から 1970 年代までの規模拡大の推移

この節では南幌町の大規模経営の事例として，Ｓ氏一族を取り上げ，各農家における規模拡大過程をみていく。まず，既存の研究も含めＳ氏一族の全体像についてみてみよう。黒澤（註 1）が戦前から 1970 年代まで経営概史を基に整理したものがある。その整理を引用しながら聞き取り調査資料と合わせてＳ氏の経営概史をみていく。

表 2－8 は，Ｓ氏一族における戦前期から 1970 年代後半までの家族構成，労働力，経営高地，機械化などの経営概況を示している。Ｓ氏一族は大正 9 年に新潟県より入植し，農地の購入を繰り返し一貫して規模拡大を進めている（註 2）。その後も規模拡大を進め，1950 年代から 1960 年代にかけ 13 ha 規模の経営が続いている。この間に弟たちの分家用の土地が購入されている（註 3）。さらに規模拡大は進められ

表2－4　A－3地区における地域農業の状況（2004年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況			将来予測（5年以内）		経営面積の推移				
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）
個人営農	No. 4	43			○		23.5	30.3	39.1	43.2	83.6
	No. 3	61	○40		○		33.0	38.4	42.7	42.4	28.5
	No. 8	48			○		17.5	28.0	35.6	35.6	103.2
	No. 9	55	○25		○		8.3	16.4	30.8	32.8	296.0
	No.11	58	○24		○		16.2	16.2	23.2	27.9	71.9
	No.12	42			○		16.3	25.8	29.4	27.9	71.2
	No. 1	49	○22		○		16.3	19.8	23.9	23.9	47.1
	No.17	35			○		0.0	10.5	21.1	21.0	100.9
	No.16	33			○		0.0	4.7	16.9	16.6	256.4
	No.15	48					8.8	8.8	17.7	16.5	86.9
	No. 2	46					11.5	13.1	13.9	13.9	20.5
	No. 7	43		○			10.3	10.3	12.9	12.9	26.0
	No. 5	53		○			11.1	10.8	10.8	10.8	－2.3
	No.14	39		○			8.6	8.6	8.6	8.6	－1.0
	No. 6	47				○	8.2	6.3	4.3	4.3	－47.5
	No.13	61		○		○	3.7	3.7	3.7	3.7	0.0
離農	No.10						4.5	3.0	1.8	0.0	－100.0
平均年齢		48									
平均経営面積		23									

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注1：農家No.16・17の増減率は95⇨04年の値。
　2：平均年齢および平均経営面積は2004年現在の数値。
　3：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

1975年には17 ha，1978年には24 haとなっている。

このような大面積の稲作を支えた労働力は5～6人の家族労働力と，雇用労働力（年雇2～3人）の思い切った導入によるものである。1960年代前半の機械化の進展と生産組織化によって漸次縮小傾向の方向をたどった。機械化（註4）は一族内の「S生産組合」（註5）で対応しており，分散した各農家が地縁的関係によって4班体制で構成されている。

生産組合は農作業の共同化による省力化と労働ピークの解消，機械コストの低減を目指していた。発足当初の9戸の合計経営面積は180 ha（最小で14 ha，最大で26 ha）に達している。この構成員の中には分家した5戸も含まれており，分家以降，著しく経営面積を拡大させている。また同じ地区での分家ではなく，町内各地区に分散（註6）している。

この生産組合は，分家などによりその参加戸数を増やし12戸となり1984年まで続いた。生産組合の事実上の中止は，分家が増加して生産組合全体での共同作業から地縁・兄弟間で編成された班毎でその機能を継続したためである。またその後，分家した農家を分本家として，そこを中心にその機能を継続したためである。そして1990年代後半から主要機械の個別装備が

表 2－5　B地区における地域農業の状況（2004 年現在）　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況			将来予測（5年以内）		経営面積の推移				
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）
個人営農	No. 7	50	○		○		30.6	45.1	55.5	55.4	81.0
	No. 6	47					11.9	13.5	17.3	16.1	34.7
	No. 8	53					8.7	10.2	13.1	13.1	51.6
	No.10	42					11.4	11.4	11.4	11.4	0.0
	No. 3	56					10.8	10.8	10.8	10.8	0.0
	No. 1	53					11.3	11.3	9.7	9.6	－14.6
	No. 4	61					4.6	4.6	9.5	9.5	105.6
	No.11	52					7.4	7.4	7.4	7.4	0.0
	No. 9	71				○	5.6	5.6	5.6	5.6	0.0
	No. 2	54				○	11.6	11.0	3.3	3.3	－71.3
	No. 5	42				○	11.8	10.3	3.3	2.2	－81.7
	No.12	85				○	0.0	0.0	0.7	0.7	－
	No.14					○	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
	No.13						4.6	4.6	1.5	0.0	－100.0
平均年齢		56									
平均経営面積		11									

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注1：平均年齢および平均経営面積は2004年現在の数値。
　2：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

始まり生産組合はほぼ名称を残すのみとなった。現在はその役割を終え，名称が残るだけ(註7）となっている。

2）1990 年以降の規模拡大の推移と経営概況

S氏一族の規模拡大は依然として継続しており，1990 年以降ではその速度を増している（表2－9)。経営面積 30 ha 以上に達しているのは 12 戸中 9 戸で，さらに 40 ha 以上に達しているのは 6 戸となっていることからS氏一族の規模拡大が相当進んでいることが伺える。一族で最小面積はS－2 農家の 16 ha で，最大面積はS－12 農家の 56 ha である。S－2 農家は 2000 年に分家したばかりのため現在規模拡大途上にある。

つぎに現在における一族各農家の現状を見ていこう。2004 年の 1 戸当たりの平均経営面積は 39.6 ha と，1990 年から 14 年間で約 16 ha 拡大しており，町平均（16.4 ha）の 2.4 倍に相当する。また一族全体で町内面積 5,060 ha の約 1/10 の 475 ha の面積を有している。その構成は自作地が圧倒的に多く，購入で規模拡大を進めてきたことが伺える（表 2－10)。ただし，年次を追ってみていくと，農地取得は購入から借入そして公社事業の利用（1995 年以降）へと変化している。理由としては，1997 年の米価下落を契機に各地区で離農が多く発生し，その離農跡地の集積を図ったためであろうと考えられる（表 2－11)。

S氏一族で現在営農しているのは 12 戸で，後継者（予定者）がいるのは 5 戸である。労働力構成は家族労働力が平均 3 名で経営主＋妻＋親の組み合わせか経営主＋妻＋後継者の組み合わせが多い。また多くの雇用労働力を導入してい

表2－6　C地区における地域農業の状況（2004年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況			将来予測（5年以内）		経営面積の推移				
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）
個人営農	No.16	52			○		27.5	31.5	56.4	56.6	105.9
	No.5	54			○		19.0	21.8	35.0	37.7	97.8
	No.20	55	○		○		21.6	32.1	32.1	32.1	48.6
	No.9	54			○		13.1	21.4	29.6	29.6	125.6
	No.1	54			○		16.0	17.3	25.6	25.6	60.3
	No.7	55	○39		○		9.0	9.0	19.2	19.2	113.8
	No.8	54					9.4	9.4	14.0	14.0	48.4
	No.4	62					12.5	12.5	12.5	12.5	－0.1
	No.12	64					10.2	10.2	11.0	11.0	8.7
	No.17	52				○	10.7	9.3	9.3	9.3	－13.4
	No.6	65		○		○	8.4	8.4	8.4	8.4	0.0
	No.14	54		○		○	8.4	8.4	8.4	8.4	0.0
	No.11	51		○		○	8.1	8.1	8.1	8.1	0.5
	No.10	62		○		○	10.4	10.4	7.7	7.7	－25.9
	No.18	40		○		○	10.8	7.6	7.6	7.6	－29.6
	No.13	40		○		○	7.4	7.3	7.3	7.3	－1.0
	No.3	62		○		○	15.3	15.3	7.0	7.0	－54.1
	No.21	34		○		○	10.6	10.6	6.6	6.6	－37.7
	No.2	55		○		○	5.6	5.6	5.6	5.6	0.0
	No.15	71				○	5.2	5.2	5.2	5.2	0.0
離農	No.19						6.0	3.9	0.0	0.0	－100.0
平均年齢		54.5									
平均経営面積		16									

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注1：平均年齢および平均経営面積は2004年現在の数値。
　2：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

る（表2－12）。

その内容として主に水稲の播種，田植，小豆（島立て作業）の作業である。労働力の見通しは，2戸で余裕を示すのみで，4戸で不足を残り4戸で現状維持を示している。現状維持農家においても見通しとしては不足することが予想され，臨時雇用の増加で対応する意向を持っている（註8）。

また図2－1からS一族の農家分布と分家過程をみると，旧本家（S－1）は類型1のA－3地区に存在し，分家は他の地区（A－1，A－2，B，C，E，J各地区）に多く見られる。これは旧本家が地区において規模拡大の余地がなくなったために，分家が他の地区に移住して大規模経営を達成しているということを示すものである。

機械所有を表2－13からみると，トラクタでは平均台数3台で，中には100 PSを超えるクローラトラクタを保有しており，田植機では8～10条植え，コンバインでは3.6 mリール式と

表 2－7　D地区における地域農業の状況（2004 年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況			将来予測（5年以内）		経営面積の推移				
		経営主年齢	後継者有無と年齢	兼業の有無	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）
10 ha 以上	No. 1	53	○		○		20.9	34.0	33.9	42.3	102.8
	No.17	56	○		○		16.8	20.5	31.1	37.3	122.6
	No. 6	53	○		○		24.4	30.6	30.3	30.3	24.1
	No.18	52					14.7	20.8	20.8	24.6	67.6
	No. 4	34	○		○		8.5	12.7	12.7	20.0	135.9
	No.12	42	○		○		14.3	17.9	17.9	17.9	25.0
	No. 9	56	○		○		8.8	8.8	14.7	14.6	65.9
	No. 2	47	○		○		7.2	8.3	8.3	12.9	80.7
	No.14	61					12.1	12.1	12.1	12.1	0.0
	No. 7	55					8.7	12.0	11.8	11.8	36.1
	No. 8	50					11.2	11.2	11.2	11.2	0.0
	No.10	40	○		○		10.4	10.4	10.4	10.4	0.0
5～10 ha	No.11	55					9.1	9.1	9.1	9.1	0.0
	No. 3	58		○			7.4	7.4	7.3	7.3	－1.4
5ha 以下	No. 5	55		○		○	12.5	12.5	3.3	3.3	－73.9
	No.13	45		○		○	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0
離農	No.15	70					6.3	6.2	6.2	0.0	－100.0
	No.16						6.1	6.1	3.8	0.0	－100.0
平均年齢		51									
平均経営面積		17									

資料：農協資料および聞き取り調査（2004.12）より作成。
注 1：平均年齢および平均経営面積は 2004 年現在の数値。
　 2：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

いうように大型機械の存在を確認できる。また乾燥機は平均 5 台で 50 石以上の性能の機種を有している。各種主要機械の個人装備は，1990 年後半から 2000 年代当初にかけて各農家で順次進められてきた。それ以前は前述したように，トラクタを始め田植機，コンバイン，乾燥機も生産組合の班単位で共同所有・共同利用を行っていた。以後，個人装備が本格的に始まったことを受け中止する方向性を示し，現在では一部地縁および近似の兄弟の農家間で 2 戸共同のトラクタ共同所有を行っているのがみられる程度である。

土地利用では転作率が 48.1％（町平均 48.4％）であり，基本的には水稲＋秋小麦という米麦一毛作（註 9）である（表 2－14）。また最近では転作物の秋小麦の集中作付を見直し，小豆を入れ始めている。

農業収入の内訳もこれに反映されたものとなっており，2004 年では平均 3,800 万円であった（表 2－15）。この水準は前年と比較すると低下傾向示しており，それは米価低迷に起因するものである。農産物収入は水稲と秋小麦でほとんどが占められている。また転作奨励金など補助金を収入として位置づけている。

第 4 節　小　　括

本章ではＳ氏一族を対象として大規模経営の

表2－8　S氏農場の経営概史（戦前～1978年）

年次		大正9年	昭和5年	1946年	1949年	1950年代前半	1950年代後半					1960年代前半					1960年代後半					1970年代前半					1970年台後半			
							1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
家族人数				13			11										12					10								9
労働力	家族			5	5	5～6	6＋1					6					5＋1					6								2＋1
	年雇（4～11月）	0					2										2～3						10							
	臨時雇				40～50		40					200					660					100					70			
経営耕地（ha）	水田		5	8	9.2	10	13.1										17				25	17							19	24
	普通畑	8																												
	野菜畑	0.3					0.3															0.3								
	計	8.3	8.3	8.3	9.5	10.3	13.4															17.3							19.3	
採草・牧草地							5.7		3					4.8	1.5		3.4	0.34		8			1.8		11.5					4
耕地（ha）	購入	5																												
	分家				5	3.3						5								8								10		4
	借入	3																												
	貸付																						1.5							
家畜	緬羊			2			0																							
	鶏			20																										
	馬	1	1	2	3							2					1					0								
機械化	畜力段階	馬耕（畜力普通プラウ），馬代掻き																												
	耕耘機												7PS 1台																	
	トラクタ												15PS 1台									20PS 1台 24Ps 1台				76PS 1台				
	田植機	手植え																												
	刈取機	手刈り																												
	脱穀機		手回し式	モータ式		全自動					スレッシャー																			
	乾燥機	ハサがけ															タコ干し					循環式					通風式			
共同機械利用組合への参加，脱退			兄弟間							手間替えによる2戸共同												白倉生産組合								
作付概要		燕麦6ha 小豆2ha	造田5ha			米 小豆						米（しおかり） 米（ヒメホナミ）					米（イシカリ） 米（ゆうなみ）					米（イシカリ） 転作春小麦								米（イシカリ） 転作秋小麦
経営上の問題点		入植	客土	経営主になる（本家）													田植の臨時雇用確保の苦労（1年前より長沼・森方面より確保）						田植機使用							

資料：黒澤不二男「第6章稲作における先進事例」桃野［119］pp.102～103より一部修正。
注：空白部分はデータまたは資料がないため不明を示す。

表2－9　S氏一族における1990年以降の規模拡大過程（経営面積の推移）　単位：ha

農家番号	地区	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
s－1	A－3	33.0	33.0	33.0	38.4	38.4	38.4	38.4	42.7	42.7	42.7	42.7	42.4	42.4	42.4	42.4
s－2	Q	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16.9	16.9	16.6	16.6	16.6
s－3	E	26.2	31.6	31.6	26.2	26.2	26.2	26.2	26.2	26.2	26.2	26.2	26.2	26.2	26.2	26.2
s－4	E	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	43.1	47.3
s－5	A－1	34.3	34.3	34.3	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	45.8	53.8	54.4	54.4	54.4	54.4	54.3
s－6	C	21.6	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	31.9	32.1	36.2
s－7	B	30.6	34.9	38.6	38.6	45.1	45.1	45.1	45.1	45.1	51.7	55.5	55.5	55.5	55.4	55.4
s－8	J	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	34.1
s－9	A－1	14.9	14.8	14.8	14.8	17.1	27.4	27.4	27.4	30.8	30.8	30.8	30.8	30.8	30.8	30.8
s－10	A－3	23.5	26.9	26.9	30.3	30.3	30.3	37.2	37.2	37.2	39.2	39.1	39.1	40.8	43.2	43.2
s－11	E	－	－	－	－	7.3	10.5	13.6	21.3	21.3	21.1	21.1	21.0	21.0	21.0	21.0
s－12	C	27.5	32.0	32.0	31.9	31.5	31.5	41.9	41.9	41.9	56.5	56.4	56.4	56.6	56.6	56.6

資料：南幌町農協資料および北海道立中央農業試験場資料より作成。
注1：s－2農家は2000年より，s－11農家は1994年より分家し新規就農している。
　2：農家番号は前掲げ表2－1～2－7よりS氏一族のみ抽出し改めて農家番号を付した。

表2－10　S氏一族における経営面積と土地の所有形態（2004年現在）

単位：ha

農家番号	地区	経営面積・所有形態			
		計	自作地	借入地	
				賃貸借	公社経由
s－1	A－3	42.4	37.2	0.0	5.2
s－2	Q	16.6	16.6	0.0	0.0
s－3	E	26.2	24.9	1.3	0.0
s－4	E	47.3	35.5	4.3	7.6
s－5	A－1	54.3	44.1	0.0	10.2
s－6	C	36.2	32.0	4.2	0.0
s－7	B	55.4	55.4	0.0	0.0
s－8	J	34.1	17.3	2.3	14.6
s－9	A－1	30.8	27.4	0.0	3.5
s－10	A－3	43.2	39.0	2.4	1.8
s－11	E	32.4	21.0	11.4	0.0
s－12	C	56.6	44.4	0.0	12.2
合　計		475.6	394.8	25.8	55.1
1戸平均		39.6	32.9	2.2	4.6

資料：農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注：農家番号は前掲げ表2－1～2－7よりS氏一族のみ抽出し改めて農家番号を付した。

展開とその特徴を明らかにしてきた。その特徴として，まず1980年代までの生産組合による主要機械の共同所有と利用という機械化対応がある。これは機械の作業処理面積が個別面積よりも上回っていたことへの対応であり，無駄な投資を抑える一方で農地購入のための資金を確保することができた。

表2－11　S氏一族における農地移動状況（1990年以降の移動）　単位：ha

農家番号	地区	年次					
		90年～		95年～		00年～	
		面積	売買貸借公社	面積	売買貸借公社	面積	売買貸借公社
s－1	A－3	5.21	借	4.21	借	5.21	公社
s－2	Q					16.93	買
s－3	E	5.43 5.43	借 返却				
s－4	E			7.09	借	7.09 7.60 4.25	買 公社 借
s－5	A－1	7.15	借	4.40 8.00	借 借	0.62	借
s－6	C	10.50	買			4.17	借
s－7	B	4.32 3.65 6.51	買 買 買	3.9 1.88 0.87	借 借 買	3.75	買
s－8	J			6.19	公社	8.52 2.30	公社 借
s－9	A－1	2.24	買	10.31	買	3.47	買
s－10	A－3	3.37 3.41	買 買	6.85 1.98	公社 買	1.65 2.40	借 公社
s－11	E			3.20 3.17 7.72	買 買 買		
s－12	C	4.46	公社	9.95	公社	14.62	公社

資料：南幌町農協資料および北海道立中央農業試験場資料より作成。
注：農家番号は前掲げ表2－1～2－7よりS氏一族のみ抽出し改めて農家番号を付した。

それによる規模拡大は1つの地区内での限界を生み，他の地区への出作とともに分家の段階で移住を迫られることとなった。また，大規模

表2－12　S氏一族における労働力構成，兼業と雇用労働力の有無

農家番号	地区	労働力構成		兼　業		臨時雇用労働力			労働力の見通し	
		人数	構　成	有無	内容	有無	人数(延べ)	作業内容	状　況	見通し
s－1	A－3	4	主40＋妻38＋父65＋母64	○	除	○	63	播種，田植え，管理作業	余裕	雇用増加
s－2	Q	－	－	－	－	－	－	－	－	－
s－3	E	2	主59＋妻58	×		○	26	播種，田植え	維持	維持
s－4	E	2	主53＋妻52	×						
s－5	A－1	4	主38＋妻36＋父60＋母61	△	除	○	62	播種，田植え，小豆(島立て)	余裕	作業委託
s－6	C	2	主55＋後28	○	スキー	○	48	播種，田植え	維持	雇用増加
s－7	B	3	主50＋妻49＋後24	×		○	60	播種，田植え，小豆(島立て)	維持	維持
s－8	J	3	主46＋妻42＋後18	×		○	49	播種，田植え，小豆(島立て)	不足	雇用増加
s－9	A－1	3	主48＋父74＋母74	○	除	○	32	播種，田植え，小豆(島立て)	不足	雇用増加
s－10	A－3	4	主43＋妻45＋父70＋母65	×		○	5	播種，田植え（S－11と共同)	不足	雇用増加
s－11	E	2	主35＋妻34	×		○	104	播種，田植え（S－10と共同)，小豆(島立て)	不足	雇用増加
s－12	C	5	主53＋妻51＋後29＋父80＋母76	×		○	40	播種(S－5と共同)，田植え，小豆（島立て）	維持	維持

資料：農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注1：労働力構成の数字は年齢を示す。
　2：表中の記号は次の通りである。○有，×無，△以前。除は除雪を示す。
　3：s－2農家は諸事情によりデータはなし。

化は機械の共同利用を困難なものとし，機械所有の個別完結型経営が志向されるようになった。そして，そのような機械所有形態の効率的な利用のために米麦一毛作を基本とした土地利用が行われている。その結果，経費が低く抑えられ，健全な経営を維持している。

こうしたことが引いては後継者確保につながっており，さらなる規模拡大を志向するようになっている。このような大規模農家は地域の農地占有率で重要な位置を占めていることが指摘できる。そして，米価が低迷している近年においては一層の経費節減が求められており，節税対策としての1戸1法人化も模索される可能性がある。

註

（註1）黒澤は［119］の中で，家族構成，労働力，経営耕地，機械化などの経営の内部環境を整理し，分析している。

（註2）初代は大正9年に新潟県より入植し，自作地5haと小作地3haで畑作経営を開始したが，水害や燕麦・小豆の低収量に苦労していた。河川の改修工事完了の大正12年には燕麦（4俵），小豆（2俵）にもなった。稲作に対する希求が大きく昭和5年には馬耕・直播で5haの開田をしているが，病害に悩まされていた。その対策として泥炭地の粘土客土や暗渠を実施した。昭和7,8年の大凶作も切り抜け，同13年頃には入植時の借入金も完済し

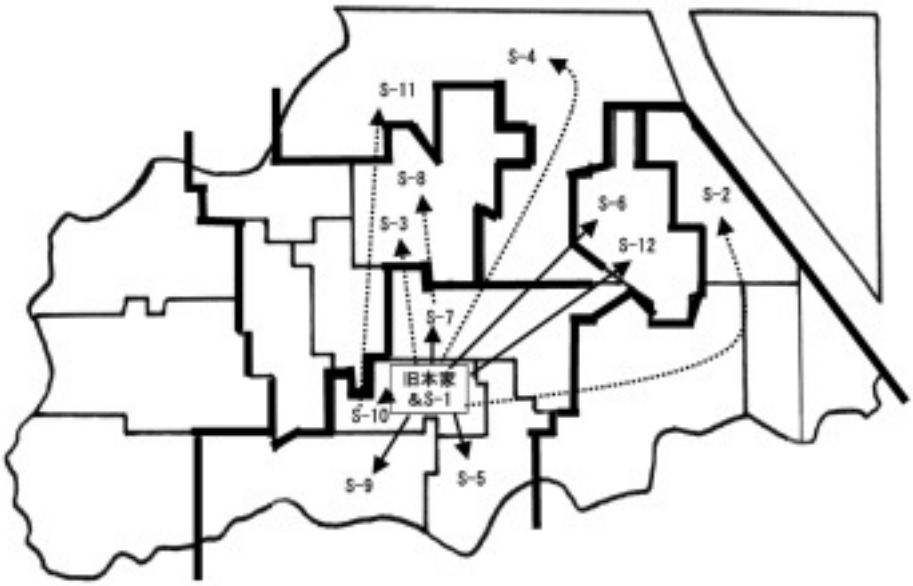

図2－1　S氏一族の地区分布と分家過程（本家から分家，分本家から分家）

資料：聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注：実線の矢印は旧本家より分家した過程を示す。点線の矢印は新本家より分家（S－2），または分本家より分家（S－8，S－11）した過程を示す。

表2－13　S氏一族における機械保有状況とS生産組合との関わり

農家番号	地区	機械											備考	
		トラクタ				田植機		コンバイン		乾燥機		ドリル		
		個人		共同									個人対応開始時期	S生産組合との関わり生産組合班
		台数	PS	台数	PS	台数	条植	台数	刈	台数	石	台数		
s－1	A－3	3	69，49，24	2	140，85	1	8条	1	3＊90	2	60，56	1	1996年以降個人対応	1班
s－2	Q	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		1班
s－3	E	2	90，76			1	8条	1		3	55，50＊2	1	1998年以降個人対応	1班
s－4	E	2	150，90			1	8条					1		1班
s－5	A－1	4	160,100,75，30			1	8条	1	3＊60	5	60＊4,50	1	1998年以降個人対応（以前はS－12と共同）	3班
s－6	C	3	120，87，79，70			1	8条	1	3.6	4	60，50＊3	1		4班
s－7	B	5	115，79＊2，45，20			1	8条	1	3.6	5	56＊4,32	1	2003年以降個人対応（以前はS－8と共同）	2班
s－8	J	4	100，77，32	1	76	1	8条	1		4	60＊4	1	2003年以降個人対応（以前はS－7と共同）	2班
s－9	A－1	3	160，73，40			1	6条	1		3	60	1		早期離脱
s－10	A－3			4	160，90，70＊2	2	8条	2		5	50＊5	1	S－11と共同	2班
s－11	E											1	S－10と共同	2班
s－12	C	3	160，90，80			1	10条	1	3.6	6	60，50＊5	1	1998年以降個人対応（以前はS－5と共同）	3班

資料：農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注：s－2農家は調査未了によりデータはなし。

表2－14　S氏一族における2004年度土地利用状況（作物別作付面積）　単位：ha，％

農家番号	地　区	経営面積	水稲面積	転作率	転作面積								
					合　計	秋小麦	春小麦	地　力	大　豆	小　豆	花　卉	キャベツ	その他
s－1	A－3	42.4	24.2	0.4	18.2	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
s－2	Q	16.6	8.6	0.5	8.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
s－3	E	26.2	12.6	0.5	13.6	13.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
s－4	E	47.3	17.9	0.6	25.2	23.1	0.0	0.1	0.1	1.9	0.0	0.0	0.0
s－5	A－1	54.3	22.4	0.6	31.9	27.2	0.0	0.2	0.1	4.3	0.0	0.0	0.0
s－6	C	36.2	12.8	0.6	19.2	17.7	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
s－7	B	55.4	27.6	0.5	55.4	19.4	0.0	4.3	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0
s－8	J	34.1	18.2	0.5	15.9	10.4	0.0	3.8	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0
s－9	A－1	30.8	17.8	0.4	13.0	9.4	0.0	0.1	0.0	3.5	0.1	0.0	0.0
s－10	A－3	43.2	20.5	0.5	22.8	17.9	0.0	3.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0
s－11	E	32.4	9.5	0.5	11.5	10.2	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0
s－12	C	56.6	26.6	0.5	30.0	27.3	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.5	0.0
合計		475.6	218.7	0.0	264.8	202.3	0.0	13.0	0.2	20.5	0.1	0.5	0.2
1戸当たり平均		43.2	19.9	0.5	24.1								

資料：南幌町農協資料および北海道立中央農業試験場資料より作成。

ている。戦後の農地改革で3haの小作地解放を受け8haの経営規模を達成している。

（註3）1949年，1953年，1960年に分家している。分家も当初より5haを目処にした経営規模でスタートしている。さらに弟たちの分家の後は，その子供たちの分家が続く。1968年には本家の次男に8ha，1976年には同三男に10haの土地分与がなされている。

（註4）機械化は1962年に耕耘機（7PS），1963年には耕耘機（15PS）を導入し，馬耕段階より機械化を開始したのである。1970年代前半には20PSのトラクタの導入，田植機の開始，自脱コンバインの導入，1974年に76PSのトラクタの導入と機械の大型化を進めてきた。

（註5）「S生産組合」（親族・兄弟の9戸により設立）を発足させている。生産組合は分散した各農家が地縁的関係により4班体制をとり，育苗は全戸共同，耕起は各戸，田植・収穫・乾燥・調製は班の共同作業となっている。

（註6）分散拡大した地区は第1章で類型化したように規模拡大を済ましている大規模地帯に多く存在している。

（註7）一部，小麦播種のドリルを生産組合全体で購入し，2004年時点で各戸1台ずつの配備となっている。

（註8）不足する家族労働力をカバーするために，期間集中の大量の臨時雇用の投入や，機械・施設の大型化を進めている。また事例で述べた「生産組合」の果たした役割は大きい。さらに機械・施設の大型化は生産力水準の高さを示している。

（註9）作付体系においては「米麦一毛作」体系と批判されながらも，労働力を集中させるような野菜作は取り入れていない。

第3章　大規模限界地域における離農の多発と負債問題への対応

第1節　課題の設定

第3章では大規模限界地域（類型2）を対象として取り上げる。大規模限界地域では過去10年間において，劣悪な土壌条件とその各種事業に起因する負債と，農業収入の低下によりその負債の償還が困難なものとなっており，離農が多発している。そのため負債問題への対応が地域の課題となっており，法人化がすすめられた地区もある。本章では，こうした状況を詳細にみていきながら，負債問題の地域対応としての法人化に関しても考察を行う。

表 2－15　S 氏一族における農家経済（2004 年度）　　単位：万円

整理番号	収入											その他収入	支出								借入残高
	農業収入計		農産物収入						受託収入	転作奨励金	兼業収入		農業支出計		種苗費	肥料費	農薬費	水道・光熱・動力費	小作料	元利償還	
	2004年度	2003年度	計	水稲	秋小麦	大豆	小豆	その他					2004年度	2003年度							
イ	3,221	2,773	2,253	2,100	153	－	－	－	…	968	…	…	2,702	2,946	29	350	187	110	293	672	…
ロ	…	…	－	－	－	－	－	－	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ハ	2,500	2,700	1,850	1,080	730	－	－	－	…	600	…	…	1,600	1,800	18	173	160	82	18	…	…
ニ	4,700	…	3,400	－	－	－	－	－	…	1,300	…	…	3,500	…	…	…	…	…	…	…	…
ホ	5,600	6,000	2,200	－	－	－	－	－	…	1,660	…	1,800	3,600	3,600	76	320	370	140	…	600	6,200
ヘ	3,500	…	－	－	－	－	－	－	…	1,010	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ト	6,000	6,800	4,450	2,400	1,800	－	250	－	…	1,400	…	…	4,000	…	58	207	370	130	50	800	…
チ	3,300	3,500	2,500	1,600	700	－	200	－	…	800	…	…	2,500	2,200	50	250	250	100	500	260	…
リ	2,660	…	2,050	－	－	－	－	－	…	610	…	640	…	…	28	313	184	132	…	700	9,000
ヌ	4,600	4,900	3,600	－	－	－	－	－	…	1,000	…	…	2,800	…	…	…	…	…	…	400	…
ヲ	2,000	…	1,200	－	－	－	－	－	…	800	…	…	1,200	…	550				…	400	6,000
ワ	…	…	－	－	－	－	－	－	…	1,547	…	…	…	…	…	…	…	…	…	734	…

資料：農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注 1：整理番号は，「イ，ロ，ハ…」とし，前掲げの一連の表番号とは連動しない。
　2：農業収入計と農業支出計の 2003 年度は参考。
　3：「－」は作付なし，「…」はデータなしを示す。
　4：整理番号「ロ」は諸事情によりデータはなし。

第2節　離農の多発と負債問題

1）大規模限界地域における農業状況

大規模限界地域（類型2）は，2地区（E，F地区）で構成され，町内北部から北東部に位置する。土壌条件は高位泥炭土壌が広く分布している。この地域の農業動向をみてみよう（表3－1）。

この地域の経営主平均年齢は47.9歳と町内平均より低く，比較的若い経営主により構成されている。農家戸数は，52戸(1995年)から42戸（2004年）と19.2%の減少率を示している。後継者の確保状況を見ると3戸でしか確保されておらず，若年層の労働力不足は危機的なものとなっている。兼業戸数は6戸（14.3%）と低く，この地域の専業地帯であることがうかがえる。

1戸当たりの平均経営面積は19.7haと1995年(13.5ha)と比較して46.5%の増加率を示している。地域全体の本地面積は840haの内，水稲作付面積は296ha(35.2%)，転作面積544haで転作率64.8%と町内平均（48.5%）を高く上回り町内で最も高い比率である。転作は秋小麦が311ha（37%），野菜は25ha（3%）となっており，野菜の中でキャベツが1.3%占めている。これは次節以降で紹介する法人によって作付けられているためである。

2）各地区の農業状況

次に，この地域を構成する各地区の農業状況を簡単に見ていこう(前掲表3－1，3－2，3－3)。

①E地区における農業状況

E地区(表3－2)の経営主の平均年齢は，45.3歳と比較的若い。農家戸数は24戸(2004年)で1995年(27戸)と比較すると11.1%の減少率を示している。離農が多発しながらも農家戸数が低い減少率を示しているのは，第2章でも紹介したような規模拡大を進める農家の移住により総体的に変化見られないためである。後継者は3戸でしか確保されていない。兼業戸数は3戸でおもに土木関係と冬場の除雪作業などである。1戸当たりの平均経営面積は18haと1995年（14ha）と比較すると23.5%の増加率を示しているこれは，地区内の高齢農家，小規模農家や多額負債を抱えた農家の離農により，大量の農地が放出され，それを地区の担い手となる農

表3－1　大規模限界地域（類型2）における各地区の農業状況

地　区	経営主の平均年齢	農家戸数			増減率	後継者人数	確保割合	兼業戸数	兼業割合	1戸当たり平均経営面積			増減率	土壌分布
		95年	00年	04年	95年⇨04年					95年	00年	04年	95年⇨04年	
		(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(人)	(%)	(戸)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	
E	45.3	27	29	24	(11.11)	3	12.50	3	12.50	14.22	18.35	17.56	23.49	泥炭土壌
F	50.4	25	25	18	(28.00)	0	0.00	3	16.67	12.73	17.40	21.91	72.11	
類型2	47.9	52	54	42	(19.23)	3	7.14	6	14.29	13.48	17.88	19.74	46.46	
南幌町平均	52.8	395	389	353	(10.63)	38	10.76	82	23.23	11.74	13.97	13.80	17.56	

地　区	本地面積	水稲作付面積	転作面積	秋小麦作付面積	野菜作付面積	内キャベツ作付面積	水稲作付面積割合	転作率	秋小麦作付面積割合	野菜作付面積割合	キャベツ作付面積割合	作付体系	地域対応(法人化)	町内における地理的位置
	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)			
E	445.33	159.56	285.77	174.46	17.14	4.83	35.83	64.17	39.18	3.85	1.08	米麦一毛作傾向（水稲＜秋小麦）	NOAH	北部～北東部
F	394.32	136.13	258.19	136.55	7.72	6.47	34.52	65.48	34.63	1.96	1.64			
類型2	839.65	295.69	543.96	311.01	24.86	11.30	35.22	64.78	37.04	2.96	1.35			
南幌町平均	5,060	2,607	2,453	1,489	233	111	52	48	29	5	2			

資料：農林業センサス，南幌町農協資料および聞き取り調査（2004.8），同補足調査（2004.12)より作成。
注1：農家戸数には法人構成農家も入れている。
2：農家戸数とその増減率，1戸当たり平均面積とその増減率は構造変動が著しく変化する前の1995年とその後著しく変化する2004年を比較している。
3：2004年の1戸当たり平均面積には，法人の面積は抜いている。

表3－2　E地区における地域農業の状況（2004年現在）　単位：ha，％

	農家番号	経営主の年齢	後継者の有無	兼業の有無	地域の担い手	経営規模の傾向	5年毎の経営面積の推移（78年⇨04年）								経営面積の増減率(78年⇨03年)
							1978年	80	85	90	95	00	03	04	
法人化	g－1	51		○	○	拡大	0.0	0.0	0.0	20.8	31.1	45.7	45.6	法人化	118.7
	g－2	42			○	拡大	16.5	16.5	16.5	20.7	30.4	30.3	30.2	法人化	83.5
	g－3	49		○		拡大	0.0	0.0	0.0	11.3	17.7	18.7	18.7	法人化	66.1
	g－4	42		○		拡大	10.6	10.8	11.6	19.5	19.1	19.1	18.7	法人化	76.0
	g－5	52	○22	○		拡大	15.4	15.4	16.3	16.4	17.3	17.3	17.3	法人化	11.9
	g－6	42		○		拡大	7.0	7.0	9.5	17.3	16.9	17.1	17.1	法人化	144.7
	g－7	38		○		拡大	9.8	9.9	10.4	14.5	16.3	17.1	16.9	法人化	72.7
個人営農	I－1	53	○24		○	拡大	0.0	0.0	0.0	28.4	28.4	35.5	43.1	43.1	51.5
	I－2	56	○31		○	拡大	10.0	10.2	10.2	10.2	10.2	21.3	30.5	30.5	206.9
	I－3	51				拡大	8.5	8.7	12.1	24.6	28.2	28.0	27.9	29.1	243.9
	I－4	55	○32		○	拡大	11.5	7.7	12.9	13.5	17.4	21.7	21.7	21.7	88.9
	I－5	35			○	拡大	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	21.1	21.0	21.0	100.9
	I－6	51				拡大	6.6	7.4	11.1	11.4	11.4	11.4	22.2	22.4	239.5
	I－7	63				拡大	13.9	13.9	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.5	3.7
	I－8	44				拡大	7.6	7.6	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	64.2
	I－9	56				拡大	7.0	7.0	11.5	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	64.6
	I－10	59				拡大	1.4	1.5	1.5	1.6	3.4	3.4	3.4	3.4	133.3
	I－11	57					－	－	－	－	－	18.0	18.0	18.0	
	I－12						－	－	－	－	－	0.1	0.1	0.1	
	I－13	64					－	－	－	－	－	13.7	7.3	7.3	
	I－14	58					－	－	－	－	－	26.2	26.2	26.2	
	I－15						－	－	－	－	－	0.1	0.1	0.1	
	I－16						－	－	－	－	－	7.6	離農		
	I－17	42					－	－	－	－	－	19.8	19.8	19.8	
	I－18						－	－	－	11.0	11.0	11.0	離農		
	I－19						－	－	－	8.7	8.7	8.7	離農		
平均年齢		45													
平均経営面積		18													

資料：北海道立中央農業試験場データより作成。
注1：E地区は数度の振興組合合併を行い現在の地区に至っている。1987年に北幌・中樹林の合併，1999年に晩翠江南，2000年に6区を統合している。
2：経営面積の増減率は，現在の栄進地区にて営農を開始した年から算出している。但し5年後との数値なので記載されている年次で算出したため若干数値にズレがあることに注意。
3：g－1，g－3農家，I－1，I－18，I－19農家は1990年より振興組合の再編に伴い，E地区の農家となっている。
4：I－5農家は1994年本家より分家し，E地区の農家となっている。
5：I－10～I－17農家は2000年より振興組合の再編に伴い，E地区の農家となっている。

家を中心に引き受けたことによるものである。またこの地区は，積極的に規模拡大を志向する農家が多く，1990年以降急速に拡大しており，年々の平均面積を増加させている。転作率は64.2％と非常に高く，作付体系を見ると米麦に偏向している。また転作物は基本的に秋小麦が中心であり，野菜などは近年その面積を増加させているが微々たるものである。

この地区は，戦後開拓入植地区を含む戦後の土地改良事業によって稲作経営が本格化したが，土壌条件は高位泥炭地であり，町内でも最劣等地であった。1980年代に顕在化した基盤整備の農家負担問題が最も激しく浮き彫りになった地区であり，土地利用は小麦の連作を主体とする転作に傾斜し，多くの農家は兼業収入に依存する行動を示した。

地区内では，1981年に圃場整備事業の完了をまってMRCが設立されているが，新農構によ

る事業導入を急ぐあまりに合意形成が図られず，当初予定の全戸230 ha規模は達成されず，13戸140 ha規模での出発となった。参加農家は，既存の防除組織や農事組合の班とも一致しておらず，農協による強い誘導によって設立が図られたということができる。この意味では，中流域の旧開集落に見られたような合意形成や経営転換への意欲は伺われないのである。

②Ｆ地区における農業状況

Ｆ地区(表3－3)の経営主の平均年齢は，50.4歳と比較的若い。農家戸数は18戸(2004年)で1995年(25戸)と比較すると28％の減少率を示している。離農が多発していることがうかがえる。後継者は全く確保されておらず，地区内における若年層の労働力不足は危機的である。兼業戸数は3戸で主に土木関係と冬場の除雪作業などである。1戸当たりの平均経営面積は22 haと1995年(13 ha)と比較すると72.1％と非常に高い増加率を示している。このことは，上述のＥ地区と同様に，Ｆ地区内の高齢農家，小規模農家や多額負債を抱えた農家の離農により，大量の農地が放出され，それを地区の担い

表3－3　Ｆ地区における地域農業の状況（2004年現在）　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況		将来予測（5年以内）		経営面積の推移				
		経営主年齢	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	1990年経営面積	1995年	2000年	2004年	経営面積の増減率（90年⇨04年）
個人営農	No.14	54		○		34.8	38.5	66.2	67.4	93.7
	No.24	52		○		11.4	19.6	24.2	35.1	208.1
	No.17	39		○		24.4	34.0	34.0	33.4	36.5
	No.12	53		○		7.9	7.9	15.5	26.3	233.0
	No. 8	52		○		12.3	14.3	23.8	26.0	112.6
	No.11	52		○		10.0	10.0	13.7	22.2	121.7
	No.15	45		○		12.5	12.4	20.4	20.3	62.6
	No.22	43		○		8.6	8.6	20.1	20.1	134.3
	No.13	56				11.0	11.0	14.1	19.9	80.1
	No. 7	49				8.3	9.7	18.5	18.4	120.8
	No.23	49				11.3	11.3	17.9	17.8	57.9
	No. 2	52				9.5	14.3	17.4	17.4	82.6
	No.18	47				12.6	12.5	15.3	15.3	21.5
	No.10	56				14.6	14.4	14.2	14.0	－3.6
	No.20	47				15.3	13.0	13.0	13.0	－15.1
	No.21	61				11.8	11.8	11.8	11.8	0.0
	No. 3	48			○	13.0	13.0	12.9	8.2	－36.6
	No. 1	53			○	7.8	7.8	7.8	7.7	－1.2
非農家 離農・土地持ち	No. 4		02年			4.0	4.0	4.0		
	No. 5		02年			11.1	7.7	7.7		
	No. 6		02年			8.6	8.6	8.5		
	No. 9		03年			10.8	10.8	10.8		
	No.16		03年			12.2	12.1	6.3		
	No.19		03年			15.9	15.8	7.8		
	No.25		03年			11.2	11.2	10.9		
平均年齢		50.4								
平均経営面積		22								

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

手となる8戸を中心に引き受けたことによるものである。またこの地区は，積極的に規模拡大を志向する農家が多い。また転作率が65.5％と非常に高く，全面転作を実施する農家が存在している。それは経営の安定化を大面積によって図ろうとする営農の考え方によるものである。そのため1990年以降，その平均経営面積を急速に増加させている。作付体系を見ると米麦に偏向し秋小麦の比率が高い。野菜なども取り入れているが微々たるもので，複合化や集約化とは著しくかけ離れた作付体系である。

以上のように，この地域の特徴としてあげられることは，1970年時点で両地区合わせて146戸の農家が存在していたが，1995年には52戸と半数以下まで減少している。さらに2004年では42戸となったように急速的な離農が多発していることである。また経営主の平均年齢は，もともと高齢農家が大多数でそれらが離農し，結果として経営主が若返っている。特にE地区での戸数減少は著しく，地区の機能を維持存続される目的から，数回に亘り地区の統合(註1)を経て現在に至っているほどである。

特殊土壌である高位泥炭土壌の土地改良は連続して行われており，1970～1987年まで続いた各種事業（註2）による負担金は，10a当たり20万円近くとなり，かんぱい事業の負担金を加えると年間償還額250万円を超える水準となっている。これに個別の区画整理費や農地購入費，機械購入費などの負債に加え，米価の下落とともに負債問題として深刻さが増している。

こうした負債問題の対応として，E地区では法人化によって対応することになった。そして2004年に農業生産法人㈲NOAHが設立されている。次節では，地域農業の対応として設立された法人の設立経緯をはじめ，経営状況そして地域農業における位置づけを見ていく。

第3節　負債問題の対応としての法人化

1）法人設立の背景

その契機は従来の負債償還圧（表3－4）に加え，国営農地再編事業の償還時期が目前に迫っており，それに伴って離農が発生しても農地を引き受けることができる農家は存在せず，南幌町で初めて遊休農地が発生する恐れが強まった。遊休農地の発生は地価の下落とともに担保評価額も下落させるため，そこで初めて負債超過となる農家が出現するといった，いわば負の連鎖に陥ることが予想された。このような問題は個人で解決できるものではなく，地域としての対応が必要であるという農協および地域の農家の考えから法人化が行われる運びとなった。また川向地区においても法人化が模索されたが，地区内の合意形成には至らず，法人化は断念されている。

表3－4　㈲NOAHにおける構成員の法人参加前の負債圧の状況

農家番号	法人化参加への契機として負債圧状況
イ	ほとんどなし
ロ	ほとんどなし
ハ	年700万円ほどの償還負担があった。
ニ	土地取得に伴う負債問題を抱える。
ホ	経営が成り立たないほど負債圧があった。
ヘ	経営収支が成立せず，年500万円の償還負担があった。
ト	ほとんどなし

資料：聞き取り調査（2004.3）と同補足調査（2004.12）より作成。
注：農家番号はプライバシー保護の観点より，前掲げの表の農家番号とは連動していない。また，掲載に関しては当該法人より許可を得ている。

2）法人化前における構成員農家の経営

法人化以前の構成員について整理すると以下の通りである。表3－5が示すようにNOAHの構成員は平均年齢が45.1歳と比較的若い農家で構成されている。兼業はほとんど農家で行われており，主に土木関係や冬場の除雪関係に従事していた。労働力は専ら家族労働力（経営主＋妻または親）に依拠し，平均2人の労働力しかなかった。そのため労働力の見通しとして全体的に不足感を持っていた。後継者の確保状況は2戸のみである。

7戸の平均23haで最大は45ha（g－1），最小は16ha（g－7）となっていた（表3－6）。土地の所有形態を見ると圧倒的に自作地で若干公社経由の借入地が見られる。このことは規模拡大過程（表3－7）で見られるとおり，継続的に土地を購入していったためである。全体的に積

表3－5　㈲NOAHにおける構成員農家の性格

番号	年齢	経営面積（a）	労働力構成		兼業			雇用労働力状況	労働力の見通し
			人数	内訳	有無	業種	後継者		
g－1	51	4,558	2	主（55）＋妻(51)	○	土	×		○
g－2	42	3,023	3	主（42）＋妻(38)＋母(66)	×		未定	○	
g－3	49	1,872	2	主（49）＋妻(44)	○	土	未定		
g－4	42	1,866	1	主(42)	○	土	○長男		
g－5	52	1,727	1	主(52)	○	土，除	○長男		
g－6	42	1,713	3	主（42）＋父(72)＋母(70)	△	土，除	未定		
g－7	38	1,692	2	主（37）＋父(65)	○	設，除	×	×	○

資料：2004年南幌町農業生産法人聞き取り調査より作成。
注：兼業業種で「土」は土建関係，「除」は除雪関係，「設」は設備関係を示す。

表3－6　㈲NOAHにおける法人化前の構成員の土地所有状況（2003年）

単位：ha

番号	所有形態（2003年現在）					圃場数	
	経営面積	自作地	借入地	うち公社経由	貸付地	団地数	枚数
g－1	45.6	44.6	0.0	0.0	0.0	3	21
g－2	30.2	25.3	4.9	4.2	0.0	2	31
g－3	23.2	23.0	0.0	0.0	0.0	3	22
g－4	18.7	18.7	0.0	5.4	0.0	4	16
g－5	17.3	17.3	0.0	0.0	0.0	2	10
g－6	17.1	17.1	0.0	7.7	0.0	1	12
g－7	16.9	16.9	0.0	0.0	0.0	3	23

資料：聞き取り調査（2004.8）より作成。

極的な規模拡大が見られ，とくに1990年代に入りその件数と面積は増加している。

表3－8から土地利用をみるとg－1農家にて転作率100％のいわゆる全面転作が実施され，その作付のほとんどを秋小麦で占めているのをはじめ，転作率は町内平均を上回っているのが確認できる。基本的な作付体系は，米麦に偏向しており，豆類のほか野菜が小面積で導入されていた。また圃場整備事業による休耕措置で地力作物（燕麦）が多く見られる。また水稲は反収水準にも変化は無く，良質米生産への取り組みなどは特に行われていない（表3－9）。

さらに一部直接販売を実施していた農家では，法人化の5年前ぐらいより野菜の作付が始められていた（表3－10）。土地利用の方式として基本的に転作田を固定化している（表3－11）。

機械装備の状況を表3－12からみると，トラクタの台数が平均3台ほどで中には5台も保有している農家（g－1）もある。また性能は大型化しておりほとんどの農家で100 PSを超えるトラクタを装備している。田植機も8条植え，コンバインはリール式なども装備し，全体的に複数台，大型化という特徴が見られる。また法人化以前より設置されている中樹林利用組合のMRCやコンバインなども利用されている。

法人化への参加理由と評価（表3－13）をみると，そのほとんどが個別的な事情によるもので，高齢化による労働力不足の解消や経費削減，そして負債問題の解消というものであった。またメリットとして共同経営，共同作業を通じて販売ルート（商系へ）の拡大と新規事業の創出など市場の多様化に対応が可能になることなどがあげられた。

表 3－7　㈲ NOAH における構成員農家の規模拡大の経過　単位：ha

番号	土地移動状況					
	年	面積	売買貸借公社の別	貸借・公社の契約年数	価格・小作料（10a あたり）	相手の理由
g－1	1919	8.00	買			
	1951	1.50	買			
	1962	4.00	買			
	1975	5.00	買			
	1988	4.20	公社			
	1991	5.00	買			離農
	1998	4.89	借	10年		
g－2	1960	2.00	買			
	1975	2.00	公社		80万円	
	1975	0.00	買		30万円	離農
	1993	5.38	公社	3年	41万円	離農
	1994	2.16	買		40万円	
g－3	1990	20.00	買			
	1992	12.09	買		60万円	離農
	1998	12.57	買		50万円	離農
g－4	1989	5.45	買		56万円	離農
	1998	0.95	借（2000年に買）		46万円	圃場整備事業により手放す
g－5	1977	3.50	買		73万円	
	1981	2.25	買		12万円	
		0.50	売			堤防建設用地
	1988	9.70	買		64，12万円	本家の離農
g－6	1989	7.73	公社	5年	55万円	離農
g－7	1981	5.85	買		86万円	家族が営農できず
	1998	0.89	買		55万円	

資料：2004 年南幌町農業生産法人聞き取り調査より作成。

表 3－8　㈲ NOAH における法人参加前の構成員農家の土地利用（作付）状況

単位：ha，％

農家番号	経営面積	水稲面積	転作面積	転作率	秋小麦	地力	大豆	小豆	その他
g－1	45.6	0.0	45.6	100.0	34.3	7.0	0.0	4.3	0.0
g－2	30.2	8.6	21.7	71.7	15.1	4.1	1.9	0.0	0.6
g－3	18.7	11.0	7.7	41.3	4.4	0.8	2.1	0.0	0.5
g－4	18.7	5.4	13.2	71	9.1	0.8	2.6	0.7	0.0
g－5	17.3	9.0	8.3	48.2	1.2	7.1	0.0	0.0	0.0
g－6	17.1	9.7	7.4	43.2	7.0	0.0	0.0	0.4	0.0
g－7	16.9	8.7	8.2	48.4	5.0	0.2	0.9	2.1	0.0

資料：2004 年聞き取り調査より作成。

表3－9　㈲NOAHにおける法人参加前の構成員農家の土地利用状況（2003年）

単位：ha

番号	土地利用の状況（水稲）					水田利用方式	
	経営面積	水稲面積	品種構成	反収水準の変化	良質米生産への取組	方　式	理　由
g－1	45.6	0.0		変化なし		転作田固定	米のタンパク値を考慮
g－2	30.2	8.6		変化なし	特になし		
g－3	18.7	11.0		変化なし	特になし		
g－4	18.7	5.4	K，N	変化なし	特になし		
g－5	17.3	8.9		変化なし	負債償還のために，まず，収量を確保しないとならない	転作田固定	
g－6	17.1	9.7	K，H	変化なし	特になし	転作田固定	
g－7	16.9	8.7		変化なし	特になし	田畑輪換	

資料：2004年南幌町農業生産法人聞き取り調査より
注：品種構成での標記は以下の通りである。Kきらら397，Hほしのゆめ，Nななつぼしを示す。

表3－10　㈲NOAHにおける法人参加前の構成員農家の土地利用の状況

単位：ha，％

番号	土地利用の状況（転作田）				輪作体系作付順序
	転作面積	転作率	小麦の反収	野菜作導入の経過(導入年，理由)	
g－1	45.6	100			小麦⇨小豆⇨小麦
g－2	21.7	72		H11年より。現在はカボチャ，スイートコーン，アスパラ	
g－3	7.7	41		H13よりカボチャ，スイートコーン，ミニトマト。H15よりアスパラ。	
g－4	13.2	71		ミニトマト（H15）	大豆⇨小麦(⇨地力)
g－5	8.4	48			麦中心の輪作
g－6	7.4	43	1.5t		
g－7	8.2	48			水稲⇨秋小麦(⇨小豆)

資料：2004年南幌町農業生産法人聞き取り調査より作成。

3）法人化以降の経営展開

つぎに法人化後の経営展開についてみてみよう。NOAHは，MRCの共同利用を目的とした中樹林生産組合を母体としており，7戸で構成する法人である。組織機構は機械・施設部，生産部，総務部の3部で構成されており，生産部では蔬菜部門，キャベツ部門，水稲部門，豆類部門の4つの部門がある(図3－1)。中でも蔬菜部門とキャベツ部門は注目に値し，米麦一毛作地帯における新たな取り組みであるということができる。この点は法人参加の農家でも多様な農産物を生産することができるようになったとして評価している（前掲表3－13)。

法人の労働力構成(表3－14)は役員である構成員7名,従業員として妻たちや親,後継者が7名有している。その他に個人営農時代の臨時雇用を引き継ぎ，他に人材派遣会社，NPO法人(札幌市)から臨時雇用を入れている。この点では法人化以前と比べ労働力不足は解消されている。

農地については，法人が構成員より借入れしているのを基本とし，その他に構成員がそれぞれ公社経由での借入地や構成員外との借入地を

表 3－11　㈲ NOAH における法人参加前の構成員農家の土地利用（水田利用）

番号	水田利用方式		輪作体系作付順序
	方式	理由	
g－1	畑作輪換（水稲作付時は転作田固定）	転作田固定⇨米のタンパクを考慮	小麦⇨小豆⇨小麦
g－2	－	－	－
g－3	－	－	－
g－4	－	－	大豆⇨小麦(⇨地力)
g－5	転作田固定	－	麦中心の輪作
g－6	転作田固定	水田から畑にしてもいいものが穫れない	－
g－7	田畑輪換	－	水稲⇨秋小麦(⇨小豆)

資料：2004 年南幌町農業生産法人聞き取り調査より作成。
注：「－」はデータなし。

名義変更して法人が借り入れる構造である（表 3－15）。小作料は田で 13,000 円/10 a，畑で 3,000 円/10 a としている。その根拠は町内の標準小作料に準拠し，また所得分配における計算の簡略化を図るためとされている。法人化後の作付（表 3－16）は，法人化 1 年目は米麦に偏向しているが，2 年目以降には豆類の減少とキャベツ，かぼちゃやスイートコーンを中心とした野菜の面積を増やしている。このことは米麦偏向の作付から脱し，法人化することで集約化部門に労働力を配置させることが可能となり，収益性の高い作物を取り入れていくことをうかがわせるものである。

各農家で大量に装備していた機械や施設（表 3－17）はそのほとんどを法人へ貸付し，法人はそのリース料を構成員に支払う形態をとり，効率的運用を図っている。機械の更新時期に合わせてその総台数を減らし，一方で大型化を目指している。

また表 3－18 の農産物の販売状況をみると，米はその 7 割は農協を通して販売されており，他に商系を通じての販売がなされている。また商系への販売は，野菜などを中心にしており，

表 3－12　㈲ NOAH における法人参加前の構成員農家の機械所有と利用組合など参加状況

番号	経営面積(ha)	機械所有状況（2003年現在）										利用組合の状況			
		個人（台数，性能）									共同	地域	組合名	機械	戸数
		TR	馬力	RP	条植	CB	刈	乾燥機	石数	防除関係					
g－1	45.6	5	145, 100, 75, 40, 33	1	8 条植マット	1	4 m 幅			H, BS		晩翠暁	暁機械利用組合	TR（5 台），CB（5 台），ロータリ	12戸
g－2	30.2	2	30，63	1	8 条植ポット										
g－3	18.7	3	160, 50，47	1	8 条植ポット	3	4 条刈＊2 5 条	2	50, 70石				生産組合	CB, 乾燥機	
g－4	18.7	3	165, 60，40	1	8 条植						BS	中樹林	中樹林利用組合	CB	8 戸
g－5	17.3	3	63＊2, 65	2	2 条植 8 条植						防, BS	中樹林	中樹林利用組合	収穫, 乾燥調製	
g－6	17.1	3	160, 40，30	1	6 条植	1	6 条刈	3	60, 40, 32石		BS				
g－7	16.9	4	105, 76, 60, 30	1	8 条植			2	20石＊2		自 BS		生産組合	乾燥機	

資料：2004 年南幌町農業生産法人聞き取り調査より作成。
注 1：表中の個人所有機械欄で TR はトラクタ，RP は田植機，CB はコンバインを示す。
　2：表中の防除，共同の項目において，H はヘリ，BS はブームスプレイヤー，防は防除機，自 B は自走ブームスプレイヤーを示す。

表3－13　㈲NOAHにおける構成員農家の法人への参加理由および評価

単位：ha

番号	年齢	経営面積	法人参加の理由	法人化参加理由，評価など
			個別的事情	メリット
g－1	55	45.6	本人の加齢と労働力不足	－
g－2	42	30.2	加入による経費削減や農地，機械の貸し出しによる収入	個人より集団で販売したほうが信用されるし，販売ルートの拡大と多様化に対応できる。
g－3	42	23.2	個人では多用な作物を作れない。	－
g－4	49	18.7	負債問題により家計のやりくりが困難となる。外への働き口が狭まっていた。	－
g－5	52	17.3	個人経営が苦しかったことと，ちょうどトラクターや田植機の更新の時期だったこと	－
g－6	42	17.1	負債圧が高まり，個別経営での営農の継続が困難だったため	－
g－7	37	16.9	労働力（一人）に限界を感じる	集団での対応が可能

資料：2004年南幌町農業生産法人聞き取り調査より

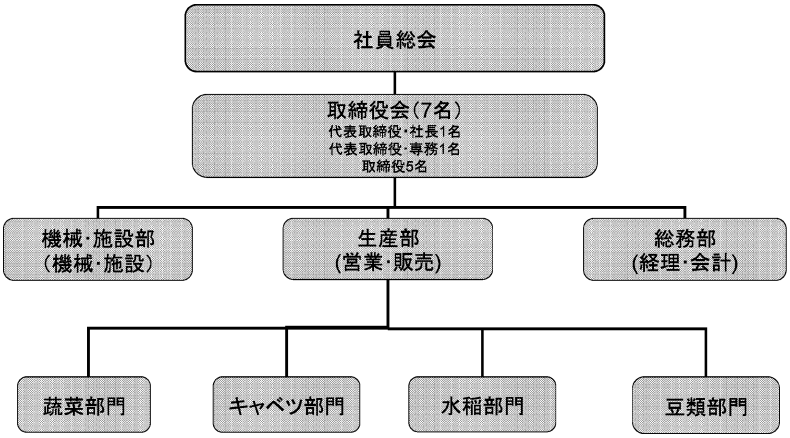

図3－1　㈲NOAH機構図

資料：聞き取り調査（2004.3）および法人資料より作成。

このことは決して農協離れを意味することではなく，収益性の高いものに関しては商系を利用する方針である。

NOAHは，法人設立後においても農協との連携体制を維持しながら，地域農業の問題を解決しようと対応している。その結果として，参加した構成員の所得確保と借入金の返済（表3－19）が滞ることなく進んでおり法人化の効果が上がっているということができる。しかし，今後において離農による農地の放出が本格的になることから，農地の受け手として機能できるかどうか，法人経営の安定とともに十分な対策が必要とされている。

第4節　小　　括

本章では，大規模限界地域における離農の多発と負債問題を詳細にみていきながら，その地

表 3－14　㈲ NOAH における労働力構成（2004 年度）

番号	法人内役職	出資金の有無	冬場の兼業	給与	備考
g－1	代表取締役・専務	○20口	○土	役員報酬＋小作料＋機械施設のリース料	
g－2	代表取締役・社長	○30口	×		
g－3	取締役	○12口	○土		
g－4	取締役・総務部長	○12口	○土		
g－5	取締役・施設機械部長	○12口	○土，除		
g－6	取締役	○12口	△土，除		
g－7	取締役・生産部長	○12口	○設，除		
g－1妻	従業員			31.5万円/月	
g－2妻					
g－3妻					
g－4妻					
g－5息子					
g－7父					
2005年から新規採用	従業員			20万円/月	35歳男性構成員外から。元農家。
パート種類	人数	作業内容と給与			備考
臨時雇用（固定）	8名	ハウス収穫作業：長ネギ780/時円，キャベツ900円/時，蔬菜900円/時			g－2より引継ぎ
臨時雇用（流動的）	3名（町内外の奥さん）	草取り930円/時			
臨時雇用（人材派遣）	3～4名（女性）	野菜の収穫：850円/時 人材派遣会社ワークアシストより			2004年の実績（2005年以降も継続予定）
臨時雇用（NPO法人より）	数名	ハウス，移植，収穫 2,500円/月（安価な賃金が採用理由）			

資料：聞き取り調査（2004.3），同補足調査（2004.12）より作成。
注１：出資金は１口５万円となっている。
　２：冬場の兼業は，それぞれ個人対応となっている。土は土木，除は除雪，設は設備関係を示す。
　３：臨時雇用で人材派遣会社からと NPO 法人からの雇用は，2005 年より恒常的に採用する。
　４：NPO 法人からの臨時雇用は，町内の生産法人㈲なんぽろ風蔵の紹介で主に札幌方面から都市住民の退職者を採用している。

域対応としての法人化に関しても考察を行ってきた。

大規模限界地域では負債問題と離農の多発が相互に関係し合って負の連鎖に陥りやすいという特徴がある。これは地域の農家にとっても個人では解決できない大問題であるが，資金を融資している側の農協にとっても死活問題となりかねない。Ｅ地区ではまさにこの問題が発生する直前となり，地域の農家と農協の考えが合致する形で法人 NOAH が設立された。

法人設立後における各構成員の負債償還の状況は順調であり，負債問題への地域対応としての法人化はひとまず有効に機能しているということができる。ただし，更なる離農の本格化が予想されるため，法人は農地の受け手となって機能していかなければならなくなる。そのためには前提として法人経営の安定が必要であり，負債対応としてだけではなく，新たな事業に取り組んでいく必要がある。

註

（註１）Ｅ地区は元々３地区の統合再編で誕生

表3－15　㈲NOAHにおける土地所有構造（2004年現在）

所有分類	農家番号	面積(ha)	地区	小作料/10a	備　考
借入地（構成員）	g－1	45.6	E	田：13,000円/10a 畑：3,000円/10a	
	g－2	30.2			
	g－3	23.2			
	g－4	18.7			
	g－5	17.3			
	g－6	17.1			
	g－7	16.9			
小　計		0.0			
借入地（公社中間保有）		5.0			
借入地（構成員外）		5.8		13,000円/10a	中樹林生産組合元構成員（離農）
合　計		179.8			

資料：聞き取り補足調査（2004.12）より作成。

表3－16　㈲NOAHにおける作付面積

単位：ha

2004		2005（予定）	
水稲	44.3	水稲	50.0
秋小麦	72.3	秋小麦	71.8
大豆	20.3	大豆	16.0
小豆	17.5	小豆	15.8
地力	0.1	地力	1.4
キャベツ	4.4	キャベツ	4.9
長ネギ	3.4	キャベツ（麦後）	1.2
かぼちゃ	2.1	長ネギ	3.4
大根	0.4	かぼちゃ	3.2
アスパラ	0.4	スイートコーン	4.3
スイートコーン	0.7	その他野菜	1.0
その他野菜	1.1	調整水田	0.6
調整水田	0.6		0.0
合計	167.5	合計	173.5

資料：聞き取り調査（2004.3），同補足調査（2004.12）より作成。
注：2005年の作付面積は2004年12月時点での予定である。

し，その後さらに1地区が加わり現在の姿となっている。

（註2）高位泥炭地の土地改良は連続して行われ，送泥客土，軌道客土を皮切りに，団体営暗渠事業（1970～73年），道営客土事業（1971～75年），道営かんぱい事業（1971～86年），そして1978年から87年までの道営圃場整備事業が続くのである。この最後の圃場整備事業負担金は，10a当たり20万円近くとなり，かんぱい事業の負担金を加えると年間償還額は250万円を超える水準となっている。

第4章　中規模地域における集約化の進展と集団的対応

第1節　課　　題

第4章では，中規模地域（類型3）である3地区（G，H，I地区）を取り上げる。この地域は規模拡大が制約される中で，早期より野菜作が盛んで，とりわけキャベツの導入は町内で最も進んでおり，作付面積も南幌町最高であり集約が進展していた。しかし，高齢化の進展や後継者不足を背景に，地域の担い手としての法人化が模索された。そこで本章では集約化の進展と地域における集団的対応を見ていく。

第2節　集約部門の導入と高齢化問題

1）中規模地域の農業状況

中規模地域（類型3）は3地区（G，H，I地区）からなる。本地域の土壌条件は，旧夕張川に接しており沖積土壌を中心としており，そのため戦前からの開発が進められている。離農が少なかったことにより中規模地帯を形成してきた。1戸当たり経営面積は比較的小規模であるが，有利な土壌条件により水稲を中心とした作付体系を持ち，農家の定着率も高かった。また，古くから共同作業なども行われており，さらに機械化の進展に伴い個別で装備を進めるよりも複数戸（4戸程度）で共同所有・利用を図ってきた。

道営圃場整備事業が1973年から開始されるなど，比較的早期に実施されたため，土地改良区負担金問題もなく，第2次構造改善事業の実施により各地区で機械の共同利用する組合が発足し，G地区においても4つの生産組合が設立され，現在においても一部継続している。また水稲にこだわりを持ちつつも生産調整実施以降は，転作対応として野菜に取組み始めている。MRC設置は町内でも早く行われ，高品質米作りを比較的早い段階から実施している。

中規模地域（類型3）の農業状況を見てみよう（表4－1）。経営主の年齢は53.1歳と割合高

表 3－17　㈲ NOAH における主要所有機械・施設状況

	機械・施設名	馬力・性能など	備　考		機械・施設名	馬力・性能など	備　考
リース（構成員より）	TR(23台)	165	g－4	リース（構成員より）	CB(5台)	リール 4m幅	g－1
		160	g－3				
		160	g－6			4条	g－3
		145	g－1			4条	g－3
		105	g－7			5条	g－3
		100	g－1			6条	g－6
		76	g－7		乾燥機(7台)	50石	g－3
		75	g－1			70石	g－3
		65	g－5			60石	g－6
		63	g－2			40石	g－6
		63	g－5			32石	g－6
		63	g－5			20石	g－7
		60	g－4			20石	g－7
		60	g－7	生産組合	施設		S56建設
		50	g－3		乾燥機		
		47	g－3	g－1	乾燥機(5台)	50トン	
		40	g－1	新規購入	自走式防除機（1台）		
		40	g－4				
		40	g－6				
		33	g－1				
		30	g－2				
		30	g－6				
		30	g－7				
	RP(8台)	8条植	g－1				
		8条植	g－2				
		8条植	g－3				
		8条植	g－4				
		2条植	g－5				
		8条植	g－5				
		6条植	g－6				
		8条植	g－7				

資料：聞き取り調査（2004.3），同補足調査（2004.12）より作成。
注1：「生産組合」は中樹林生産組合よりリースしていることを示している。
　2：TR はトラクタ，RP は田植機，CB はコンバインを示している。

く，H地区では 56.7 歳に達する。農家戸数は，103 戸（1995 年）から 99 戸（2004 年）と 3.9％減少と，町内では最も減少率が少ない。以前は兼業も盛んであったが最近ではそれほど高い率は示していない(13.1％，町平均 23.2％)。規模拡大路線にかわり複合化を進めてきたため，1 戸当たり平均面積も 11.3 ha ほどである。次節で取り上げる㈲ほなみ以外に，2004 年現在で 4 法人が存在し，南幌町では最も法人化による共同経営が多い地域である。

野菜作では，作付比率が 8％前後と高く，特にキャベツの作付面積のシェアの高さが目を引く。従って，作付傾向は水稲＋秋小麦＋野菜（キャベツ）を中心とした土地利用が展開されている。

表3－18　㈲NOAHにおける農産物販売状況

単位：千円

	2004年度	備　　考
水稲	35,069	JA70%，商系20%，直売10%
秋小麦	55,183	
大豆	11,355	
小豆	14,605	
キャベツ	23,692	
長ネギ	17,527	
スイートコーン	1,851	商系
かぼちゃ	1,549	
大根	776	
きゅうり	435	
ミニトマト	559	商系
特栽米	745	

資料：総会文書（2005.3）より作成。
注1：商系は府県の1社「H」で，ここから資材も購入している。
2：スイートコーンは，法人化以前にも多角的に販売していた。
3：商系への野菜販売は，町内の農家と2000年ごろより始めた。統一の生産方式，箱，マーク，事務局を持ちブランド化した。メンバーには町内の生産法人の構成員も加入している。販売は各構成員が行っている。
4：特栽米はg－3農家で10年前より行っており，個人(5，10 kg袋)，病院寮，飲食店へ販売していたのを法人が引き継いだ。
5：特栽米の販売方法は，小口は直接配達，大口については宅配で行っている。

2）各地区における集約化と高齢化の進展

つぎに中規模地域を構成する各地区の農業状況を簡単に見ていこう(前掲表4－1，4－2，4－3，4－4)。

①G地区における農業状況

表4－2より，G地区（註1）の経営主の平均年齢は50.4歳とこの地域の中では比較的低い。農家戸数は，36戸（2004年）で1995（40戸）年と比較すると10%の減少を示している。また後継者は2戸でしか確保されていない。これは，近年経営委譲が行われたためである。同時に上述した経営主の平均年齢の引き下げにもつながっている。兼業戸数は4戸となっている。1戸当たりの平均経営面積は11 haと1995年(11 ha）と比較すると7.1%の増加にとどまっている。地域の担い手となる農家は法人に参加した農家を除くと7戸ほど存在している。1990年以降漸次規模拡大を進めているが，積極的なものではない。転作率は46.0%と比較的高い。作付の体系は水稲＋秋小麦ではあるが，野菜作を早期より導入していることから7.8%と町内でも高いシェアを持っている。とりわけキャベツの作付は多い（3.3%）。

この地区は，1997年の米価下落以降，他の地区同様，農業所得低下に見舞われた。さらに，高齢化問題の進行の結果，この地域の主要品目であるキャベツなど重量作物の収穫において特に労働力問題が現実化し始めた。この二つの要因は，個人経営を圧迫し，営農を継続させる方策が模索された。その結果，作業共同および機械の共同所有がおこなわれてきた経緯や，MRCなど既存の施設を有効に利用できることなどから，共同経営の生産法人化の設立を決め，2002年に町内2番目の法人として㈲ほなみが設立された。

表3－19　㈲NOAHにおける負債の返済状況

整理番号	負債の原因	負債圧	返済状況
イ	土地，機械	ほとんどなし	○
ロ	土地，機械	ほとんどなし	○
ハ	土地	年700万円ほどの償還負担	◎
ニ	土地	土地取得に伴う負債圧	◎
ホ	経営赤字	経営の赤字累積	◎
ヘ	経営赤字	経営の赤字累積	◎
ト	土地	ほとんどなし	○

資料：2004年度南幌町農業生産法人聞き取り調査より作成。
注1：整理番号はプライバシー保護の観点より，前掲げの表などの農家番号とは連動していない。なお，掲載に関して当該法人より許可を得ている。
2：返済状況での記号は，以下の通りである。◎は滞りなく返済，○十分に返済していることを表す。
3：返済の状況は，必ずしも金額に基づくものではなく，構成員それぞれのおおよその感じ方であることに注意。

②H地区における農業状況

表4－3より，H地区の経営主の平均年齢は56.7歳とこの地域の中では最も高い。農家戸数は，27戸（2004年）で1995（28戸）年と比較すると3.6%の減少を示している。また後継者

表 4－1　中規模地域（類型 3）における各地区の農業状況

地　区	経営主の平均年齢	農家戸数			増減率	後継者人数	確保割合	兼業戸数	兼業割合	1戸当たり平均経営面積			増減率	土壌分布
		95年	00年	04年	95年⇨04年					95年	00年	04年	95年⇨04年	
		(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(人)	(%)	(戸)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	
G	50.4	40	38	36	(10.0)	2	5.6	4	11.1	11	13	11	7.1	沖積土壌
H	56.7	28	28	27	(3.6)	2	7.4	5	18.5	12	13	11	(5.5)	中間土壌
I	52.1	35	34	36	2.9	3	8.3	4	11.1	12	13	11	(11.2)	
類型 3	53.1	103	100	99	(3.9)	7	7.1	13	13.1	11.7	13.0	11.3	(3.7)	
南幌町平均	52.8	395	389	353	(10.6)	38	10.8	82	23.2	11.7	14.0	13.8	17.6	

地　区	本地面積	水稲作付面積	転作面積	秋小麦作付面積	野菜作付面積	内キャベツ作付面積	水稲作付面積割合	転作率	秋小麦作付面積割合	野菜作付面積割合	キャベツ作付面積割合	作付体系	地域対応（法人化）	町内における地理的位置
	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)			
G	424.9	229.2	195.6	103.6	33.3	14.1	53.9	46.0	24.4	7.8	3.3	水稲＋秋小麦＋野菜（キャベツ作付が多い）	ほなみ，job，なんぽろ風蔵，豊夢	南西部～西部
H	325.3	135.4	190.0	96.2	28.6	16.5	41.6	58.4	29.6	8.8	5.1			
I	469.2	221.0	248.2	135.6	37.9	30.6	47.1	52.9	28.9	8.1	6.5			
類型 3	1,219	586	634	335	100	61	48.0	52.0	27.5	8.2	5.0			
南幌町平均	5,060	2,607	2,453	1,489	233	111	51.5	48.5	29.4	4.6	2.2			

資料：農林業センサス，南幌町農協資料および聞き取り調査（2004.8），同補足調査（2004.12）より作成。
注 1：農家戸数には法人構成農家も含む。
　2：農家戸数とその増減率，1戸当たり平均面積とその増減率は構造変動が著しく変化する前の 1995 年とその後著しく変化する 2004 年を比較している。
　3：2004 年の 1 戸当たり平均面積は，法人の面積を含まない。

は 2 戸でしか確保されていない。兼業戸数は 5 戸となっている。1 戸当たりの平均経営面積は 11 ha と 1995 年（12 ha）と比較すると 5.5%減少している。地域の担い手となる農家は法人に参加した農家を除くと 3 戸ほど存在している。1990 年以降漸次規模拡大を進めているが，地区内の小規模農家からの一部放出を受けたものが大半で積極的な拡大ではない。転作率は 58.4%と非常に高い。作付の体系は水稲＋秋小麦ではあるが，野菜作を早期より導入していることから 8.8%と町内でも高いシェアを持っている。農協のキャベツ生産部会に所属する農家も多く存在することから，キャベツの作付は多い（5.1%）。また，この地区では野菜作を事業の柱としている法人（㈲豊夢：2004 年）が設立している。

③ I 地区における農業状況

表 4－4 より，I 地区の経営主の平均年齢は 52.1 歳となっている。農家戸数は，36 戸(2004 年）で 1995（35 戸）年と比較すると 2.9%の増加を示している。これは分家による新規就農があったためである。また後継者は 3 戸でしか確保されていない。兼業戸数は 4 戸となっている。1 戸当たりの平均経営面積は 11 ha と 1995 年（12 ha)と比較すると 11.2%減少している。地域の担い手となる農家は，法人に参加した農家を除くと 5 戸ほど存在している。1990 年以降漸次規模拡大を進めているが，地区内の小規模農家からの一部放出を受けたものが大半で積極的な拡大ではない。転作率は 52.9%と高い。作付の体系は水稲＋秋小麦ではあるが，他地区と同様に野菜作を早期より導入していることから 8.1%と町内でも高いシェアを持っている。その中でとくにキャベツの作付は多い（6.5%）。その理由は，この地区では野菜作（キャベツ）を中心とした法人(㈲job：2003 年)が設立し，面積の大半がその法人によって占められているからである。

以上から，中規模地域は南幌町全体と比較すると経営耕地の規模においては，町平均に近似しているなかで，中規模層を中心として展開してきたが，1995 年以降の農家戸数の減少によって，20 ha を超える大規模経営も散見されるようになってきたことがわかる。

表4－2　G地区における地域農業の状況（2004年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況				将来予測（5年以内）			経営面積の推移								
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	法人へ土地を出す予定	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	増減率(90年⇒04年)	備考
法人参加農家	No.11											法人化	164.1	177.9	172.1		
	No.37								12.7	18.4	25.2	25.2				97.6	
	No.38		○						10.3	10.1	19.0	19.0				84.0	
	No.1								13.5	15.5	15.5	15.5				14.7	
	No.2		○						13.4	13.4	13.4	13.4				−0.1	
	No.3								9.8	11.8	12.9	12.9				31.0	
	No.4								8.4	8.4	11.2	11.2				33.8	
	No.5				2002年				9.2	10.1	10.1	10.1	ほなみ			9.7	増減率は90年⇒01年
	No.39								9.4	9.4	9.4	9.4				0.0	
	No.6								8.7	8.7	8.7	8.7				0.0	
	No.7								8.4	8.4	8.4	8.4				0.0	
	No.8								8.0	8.0	8.0	8.0				0.0	
	No.9								7.6	7.6	7.6	7.6				0.0	
	No.10								7.3	7.3	7.3	7.3				0.0	
	No.40								6.6	6.6	6.2	6.2				−6.5	
	No.42				2003年				15.8	15.8	24.9	24.9	24.8	job		57.1	増減率は90年⇒02年
	No.43								15.8	15.8	20.5	20.5	20.5	20.5		29.2	増減率は90年⇒03年
	No.44				2004年				12.4	12.3	20.1	20.1	20.1	20.1	風蔵	62.7	
	No.56								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
個人営農	No.41	58				○			7.5	15.2	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	364.0	
	No.12	51				○			14.6	14.6	16.9	19.3	19.3	19.3	19.3	32.1	
	No.45	49				○			7.4	10.4	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	123.9	
	No.46	51				○			8.3	10.6	12.6	15.5	15.5	15.5	15.5	86.6	
	No.47	52				○			9.4	9.3	15.3	15.3	15.3	15.3	15.3	64.0	
	No.13	44				○			8.5	13.9	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	73.3	
	No.48	57							12.3	12.3	12.2	12.0	12.0	12.0	12.0	−2.6	
	No.14	41				○			10.3	10.3	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	7.6	
	No.15	61							8.4	10.8	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	25.8	
	No.16	45							11.3	11.3	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3	−8.4	
	No.17	36							10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	0.0	
	No.18	48							10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	0.0	
	No.19	52					○		9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	0.0	
	No.49	63					○	○	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	0.0	
	No.20	64					○	○	11.3	8.4	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6	−14.8	
	No.21	66					○	○	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	0.0	
	No.50	55		○			○		9.0	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	−0.8	
	No.22	50		○			○		8.0	8.0	7.2	8.0	8.0	8.0	8.0	0.0	
	No.23	62					○	○	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	0.7	
	No.24	55		○			○		6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	0.0	
	No.25						○		6.3	6.3	5.9	5.9	4.2	4.2	4.2	−33.2	
平均年齢		50.4															
平均経営面積		11															

資料：2004年南幌町農業生産法人調査，北海道立中央農業試験場資料より作成。
注：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

また，兼業割合の推移や複合経営の割合，さらに土地利用の特徴からは，水稲単作＋兼業という経営対応から野菜作を中心とする複合化への対応が比較的早期に見られ，中規模野菜複合経営が多く存在している地域であるとともに，1995年以降は大規模経営の成立もみられる地域であると特徴づけられる。

第3節　MRCを核とした法人化

1）法人化前における構成員農家の経営

㈲ほなみは，2002年にG地区の水田農家14戸によって設立された。元々は1994年より取り組みが行われた「1等米づくり研究会」のメンバーを中心に1997年にMRCの共同利用を行う「西幌ほなみ利用組合（註2）」が18戸で設

表 4－3　H地区における地域農業の状況（2004 年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況				将来予測（5年以内）			経営面積の推移					
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	法人へ土地を出す予定	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）	備　考
法人参加農家	No.10				2003年				19.5	28.6	25.8	28.5	46.3	増減率（90年⇨02年）
	No.11								14.4	14.2	15.9	15.9	10.8	
	No.12				2004年				13.2	22.8	22.7	22.8	73.5	増減率（90年⇨03年）
	No.21								8.3	19.3	25.6	25.6	209.5	
個人営農	No.30		○46			○			18.2	32.0	32.0	32.0	75.9	
	No.27	51				○			12.4	15.9	21.9	25.4	105.0	
	No. 6	53				○			10.9	12.9	14.3	23.7	117.6	
	No. 3	50							13.5	9.1	22.4	16.7	23.2	
	No.14								15.6	16.8	16.8	16.6	6.8	
	No. 9	59							17.7	16.5	16.3	16.3	−8.0	
	No. 8	53							15.9	13.9	15.6	15.5	−2.9	
	No.26	55							12.8	12.8	12.7	12.7	−0.7	
	No.23	46					○		9.7	9.7	9.5	9.5	−1.9	
	No. 4	60							8.7	8.7	8.6	8.5	−3.2	
	No. 1	55							8.2	8.2	8.2	8.2	−0.6	
	No.28	66							2.4	2.4	2.4	7.8	224.6	
	No. 5	62							5.8	11.5	13.5	7.8	35.1	
	No.22	53		○					5.5	9.6	5.4	7.1	27.8	
	No. 7	66					○		9.5	9.5	6.8	6.8	−28.2	
	No.32	62					○		4.5	4.5	5.6	5.6	23.7	
	No.33	62		○			○		4.8	4.8	4.8	4.8	−0.4	
	No. 2	81					○		6.0	6.0	4.2	4.2	−29.5	
	No.24			○			○		5.4	5.4	4.0	4.0	−27.4	
	No.15	59					○		3.8	3.8	3.8	3.8	−0.3	
	No.31	66					○		3.1	3.1	3.1	3.1	0.0	
離農	No.13								6.4	6.4	3.1	0.0	−100.0	
	No.25								11.1	11.1	5.4	0.0	−100.0	
	No.29	57							5.9	5.9	6.0	0.0	−100.0	
平均年齢														
平均経営面積														

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

立されていたが，このうちの 14 戸が参加して「㈲ほなみ」が設立された。

以下では，法人を構成する農家の性格を明らかにするために，法人化以前の構成員農家の経営展開を分析し，整理を行う。

①㈲ほなみ構成員農家の経営概況

図 4－1 は，有限会社ほなみが設立される前年の 2001 年時点におけるＧ地区の農家構成を水田面積規模と経営主の年齢をもとに図示したものである。おおきくＡ．大規模層，Ｂ．中規模層，Ｃ．高齢農家層といった三つの農家群に分類することができる。㈲ほなみの構成員にはそれぞれの三つの農家群から複数の農家が参加して構成されていることが見てとれる。

まず，表 4－5 は，㈲ほなみの構成員農家の法人化前（2001 年）の経営概況を示したものである。水田面積規模別では，20 ha 以上が 1 戸，15－19 ha が 2 戸，10－14 ha が 4 戸，10 ha 未満

表4－4　Ⅰ地区における地域農業の状況（2004年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況				将来予測（5年以内）			経営面積の推移					
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	法人へ土地を出す予定	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）	備　考
法人参加農家	No. 4				04年				12.6	24.5	24.5	24.5	93.8	増減率（90年⇨03年）
	No. 5				04年				19.0	19.0	19.0	29.9	57.6	
	No. 8				04年				12.3	18.3	20.3	20.3	64.9	
	No.23				04年				12.8	12.8	13.0	13.0	1.6	
個人営農	No. 9	46				○			9.6	17.0	24.5	24.5	154.6	
	No.41	47				○			12.9	19.3	9.8	23.3	81.1	
	No. 1	55							19.7	19.6	20.0	20.0	1.6	
	No. 7	40				○			10.5	19.6	19.6	19.6	86.9	
	No.36	45				○			9.5	18.9	18.7	18.7	97.6	
	No.12	48							12.5	12.2	15.9	15.9	27.7	
	No.34	60							12.1	12.1	15.6	15.6	28.5	
	No.37	60	○27			○			5.8	5.8	13.8	13.8	136.9	
	No.10	46							7.9	7.9	11.6	11.6	46.3	
	No.22	63							14.2	11.2	11.2	11.2	−21.3	
	No.21		○35						11.4	11.1	11.1	11.1	−3.0	
	No.28	50							9.7	9.7	9.7	9.7	0.0	
	No.39	54							5.4	9.1	9.1	9.1	68.9	
	No.40	67					○		8.5	8.5	9.0	9.0	5.9	
	No. 6	66					○		8.2	8.2	8.2	8.2	0.0	
	No.32	62					○		11.7	11.7	8.2	8.2	−29.7	
	No. 3	42					○		7.6	7.6	7.6	7.6	0.0	
	No.27	64		○			○		7.0	6.9	6.9	6.9	−0.3	
	No.38	69	○42	○			○		6.8	6.8	6.8	6.8	0.0	
	No.25	53		○			○		9.4	6.2	6.2	6.2	−33.7	
	No.29	62		○			○		6.0	6.0	6.0	6.2	3.0	
	No.35	62					○		5.8	5.7	5.7	5.7	−1.0	
	No.11	83					○		7.6	7.6	4.0	4.0	−46.8	
	No. 2								18.6	18.5	22.4	0.2	−99.1	
離農	No.26								6.9	4.0	4.0	0.0	−100.0	
	No.13								0.5	0.5	0.5	0.0	−100.0	
	No.23								5.2	4.7	4.7	0.0	−100.0	
	No.24								9.3	9.3	0.0	0.0	−100.0	
	No.30								9.8	9.8	7.2	0.0	−100.0	
	No.31								20.4	20.4	18.5	0.0	−100.0	
	No.42								0.1	0.1	0.1	0.0	−100.0	
平均年齢														
平均経営面積														

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

が7戸となっており，14戸のうち半分が10 ha未満層の農家で構成されている。

また，経営主の年齢構成をみてみると，60歳以上が4戸，50歳代の中堅層が8戸，40歳代の若手層が2戸となっており，とくに10 ha未満の7戸のうち4戸は60歳以上である。経営主年

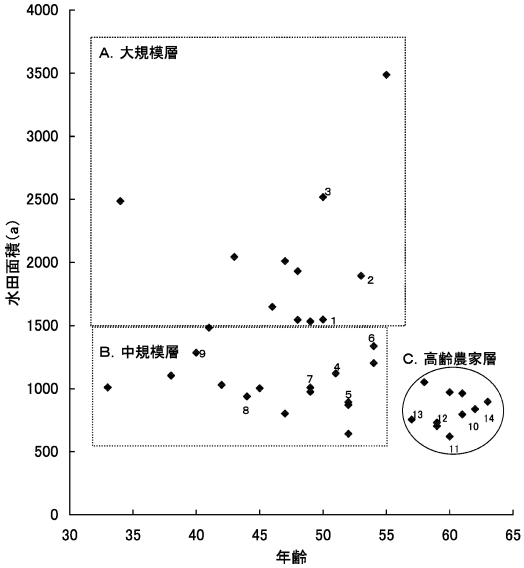

図4－1　G地区における農家構成
（法人化前・2001年）
資料：南幌町農協資料より
注：㈲ほなみを構成する農家には農家番号を付してある。

齢が50歳以上の農家（12戸）のうち，農業後継者を確保している農家は2戸のみであり，後継者が不在となっている農家は実に9戸と，高齢化・後継者不在によって労働力不足が懸念されていたことが伺える。

一方，経営主の兼業従事についてみてみると，法人化以前まで兼業に従事していた事例は2戸のみであり，それ以外の農家の殆どは，過去に兼業経験があるものの，会社の倒産や野菜作の導入を契機として，兼業を中止したという農家が多いことが分かる。

つぎに表4－6で，土地利用および転作対応の特徴をみてみよう。まず転作率をみてみると，14戸平均で33.5％となっており，2001年の南幌町平均45.4％を10％以上も下回っている。転作対応の特徴としては，野菜作の導入（註3）によって複合経営を行っている農家が多くみられる。露地野菜としては露地ネギ，ブロッコリ，施設野菜としてはホウレンソウ，ピーマンの他に，キュウリ，軟白ネギ等の作付が見られ，2品目以上の野菜を作付けしている農家が殆どである。キャベツは価格の高騰を背景に導入されたが，個別経営が抱える労力面での制約や土質・土地利用面での制約から他作物への転換を余儀なくされたものと思われる。

そしてキャベツに代わって当地域で導入が進んだのは，露地ネギや施設ネギ（軟白ネギ）等のネギ類（註4）である。ネギの導入および拡大にあたっては，施設投資の負担もさることながら，労力面での負担や雇用を導入した採算性が個別経営として問題であったと推察される。

②㈲ほなみ構成員農家の規模拡大過程

次に表4－7は，構成員農家の土地所有および規模拡大過程を示している。構成員のなかではb－1農家が26 haと突出しているが，自作地面積は9 haとなっている。土地の所有形態で借地のある農家は6戸であり，そのうち農業開発公社を経由した買取予定の借地のある農家は5戸となっていることから，構成員農家の上層に位置する農家群は，公社事業を経由した農地の賃貸によって規模拡大を進めてきたことがわかる。また，高齢層が比較的多い9 ha未満の農家群については，90年以降の規模拡大は行われていない。

こうした状況のなかで，法人化以降は，個々の農業開発公社からの借地は，売渡時には，個人ではなく法人として購入することとなっている。そのため，農業開発公社から買入予定の農地を保有している農家にとっては，土地購入に関わる資金的な問題を法人化によって軽減することができたのである。

③㈲ほなみ構成員農家の機械利用組合への参加状況

表4－8は，G地区の生産組合（註5）の構成を示したものである。G地区では第2次農業構造改善事業によって四つの生産組合が設立された。それぞれトラクタ，育苗施設，田植機，転作関連機械等の共同所有を行い，生産組合によっては数戸の班体制による共同作業が行われていた。

次に表4－9で，構成員農家の機械所有状況をみてみる。14戸のうち1戸を除いては第二次農業構造改善事業で設立された生産組合に所属していたため，トラクタを個別所有する農家は少ないことがわかる。コンバイン・乾燥機につい

表4－5　㈲ほなみにおける法人参加前の構成員農家の労働力構成

番号	経営面積（a）	労働力構成内訳（数字は年齢）	農業後継者	雇用労働作業内容	経営主の兼業従事状況		
					有無（△は過去）	業種・日数	収入・賃金
b－1	2,518	主53，妻50	不在（他産業従事）	ネギ，田植	△77－81年頃	土木（夏期･札幌）	…
b－2	1,895	主56，妻55，後継者26	◎	…	△転作初期のみ	…	…
b－3	1,548	主53，妻53	未定（同居）	…	△75年頃10年間	土木（夏期）	…
b－4	1,337	主57，妻56，長男32	◎法人化するまで兼業（土木）	…	△88年頃まで（野菜を始めて中止）	建設業（通年日雇い；冬期除雪）	…
b－5	1,285	主43，妻43	未定(在学中)	…	◎法人に参加するまで	土建（6ヶ月）	年間100－150万円
b－6	1,121	主54，妻54	不在（他出・他産業従事）	…	△85年頃まで（野菜を始めて中止）	土木（100日程度）	…
b－7	1,008	主51，妻50	不在（女子のみ）	…	△92－98年まで（野菜を始めて中止）	土建（5ヶ月）	年間200万円（失業保険なし）
b－8	938	主47，妻41	未定(在学中)	…	△78－88年まで（規模拡大で中止）	サッシ屋（120日）	…
b－9	871	主55，妻53	不在（次男が同居；失業中）	ネギ	△89年頃まで	土木（50－60日）	…
b－10	838	主65（法人を退職），妻64	…	…	…	…	…
b－11	796	主64，妻59	不在（三男31同居も就農意志なし）	…	◎70年から法人に参加するまで	土木（夏と冬）	年間100－30万円
b－12	755	主60，妻58	不在（女子のみ）	…	△95年頃まで（	土建（6ヶ月）	年間100－150万円
b－13	732	主62	不在（他出・他産業従事）	…	△93年まで（会社倒産により中止）	建設業（以前は運送関係）	…
b－14	621	主63，妻60	不在（他出・他産業従事）	ネギ・除草，収穫	△74－87年まで（野菜を始めて中止）	土木(妻と2人で)	年間180万円（失業保険なし）

資料：聞き取り調査（2004年2月）より作成。
注1：労働力構成における年齢は2004年現在の年齢である。
　2：b－2農家はMRCの代表を務め，法人化以降は代表取締役社長となっている。
　3：「…」は調査未了を示す。

ては，14戸がすべて1997年に設立した籾乾燥調製施設「西幌ほなみ利用組合」の構成員であるため，2001年時点における機械・施設の個別所有はみられない。「西幌ほなみ利用組合」設立以前をみると，個別所有や共同所有といった事例がいくつかみられる。

このように，個別農家の面積規模が小さかったので，高額な機械購入に対して共同所有の方向が有利であるため，第二次農業構造改善事業によって設立された生産組合が近年まで存続をしており，また数戸単位の共同所有も行われてきた。その結果，機械に関わる経済的負担は比較的軽かったのではないかと推察される。

④「西幌ほなみ利用組合」の設立

法人構成員は，1997年に設立された「西幌ほなみ利用組合」の構成農家が大半を占めている。そこでここでは，「西幌ほなみ利用組合」の設立経過についてみていく。

まず，1993年に「一等米づくり研究会」(註6)の設立を呼びかけた。また農協では沖縄県の商

表 4－6　㈲ほなみ構成員農家の法人化前の土地利用および転作対応（2001 年）　単位：ha

農家 No.	作付面積		転作率	転作内訳									野菜作導入の経過
	水稲	転作		小麦	大豆	小豆	地力	露地野菜		施設野菜			
								露地ネギ	ブロッコリ	ホウレンソウ	ピーマン	その他	
b－1	9.9	15.3	60.6	7.9	0.0	0.0	7.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	87年～軟白長ネギ(96までピーマン，85年キャベツ・アスパラ３－４年間)
b－2	11.7	7.3	38.5	5.4	0.0	0.8	0.7	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	00年～ブロッコリ（89年開始のキャベツから転換）
b－3	10.5	5.0	32.1	2.9	0.8	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	なし
b－4	10.3	3.0	22.7	0.9	0.0	0.0	0.9	0.3	1.0	0.1	0.0	0.0	89年～露地ネギ，91年～ホウレンソウ，94年～ブロッコリ（88年開始のキャベツから転換）
b－5	9.2	3.7	28.8	1.4	1.2	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	なし
b－6	7.9	3.3	29.6	1.7	0.0	0.0	0.6	1.0	0.0	0.0	0.0	0.1	87年～軟白長ネギ（85年～キャベツ93迄，レタス90年迄）
b－7	7.8	2.3	22.4	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	99年～ホウレンソウ
b－8	5.7	3.7	39.0	1.7	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	94年～ピーマン（88年開始のキャベツから転換）
b－9	6.8	1.9	22.2	1.0	0.3	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	90年～ピーマン　95年～露地長ネギ
b－10	6.4	2.0	23.3	1.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	00年～キュウリ（88年～ホウレンソウ，軟白長ネギに代わり：以前はイチゴ・キャベツ）
b－11	6.6	1.3	16.6	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	99年～ホウレンソウ
b－12	4.7	2.8	37.4	1.8	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	なし（兼業従事のため）
b－13	7.3	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	なし
b－14	3.3	2.9	46.7	0.8	0.8	0.0	0.4	0.8	0.0	0.0	0.1	0.0	87年～ピーマン　90年頃～露地ネギ（キャベツに代わり）
計	108.2	54.5	33.5	30.1	4.2	1.6	13.3	2.8	1.3	0.2	0.6	0.4	

資料：南幌町農協資料および聞き取り調査（2004.2）より作成。
注１：その他施設蔬菜の内訳は，キュウリ，軟白ネギ等。
　２：b－２は MRC の代表を務め，法人化以降は代表取締役社長となっている。

社との取引があり，「ゆきひかり」を農協で特別調製して取り引きしていた。「一等米づくり研究会」では農協の施設を借りて，1994 年からと 3 年間取り組んだが，次第に需要は「ほしのゆめ」へ移行していった。そして「一等米づくり研究会」の間では，次第に MRC の設立の要望が出てきた。

そこで 1997 年に「一等米づくり研究会」の構成員を中心に「西幌ほなみ利用組合」（籾乾燥調製施設）を設立した。その後，利用組合は法人として再スタートするのであるが，任意組織のままでの対応では，後継者の確保（新規参入者も含め），所得の確保や大規模層においては負債整理対策が経営の課題としてあったため，これらに対応として法人化が適当であると判断され，法人が設立されている。また法人化により，施設の集約化，土地の効率的利用や新規作物の導入など個別対応では限界があった経営の展開に期待をもてることもあった。

⑤㈲ほなみへの参加理由・評価

表 4－10 は，構成員農家の法人化への参加理由・評価（註７）について示したものである。構成員農家の抱える個別的事情はそれぞれ多様であると考えられるが，とくに「後継者不在」，「コスト低下・所得確保」，「将来不安」といった理由から法人化に賛同している例が多いといえる。とくに 15 ha 前後の大規模層では，「コスト低下・所得確保」に加えて「負債整理対策」といった理由がみられる。一方，9 ha 未満の高齢農家層では，「後継者不在」，「高齢化・遊休農地解消」，「将来不安」が多くなっている。さらに後継者の評価では，給与収入の確保といった点がとくに個別経営時と比べた積極的評価へと繋がっていると言えよう。

法人化に参加することで，従来の所得水準との比較の上では，やや不利となった農家も見受

表4－7　㈲ほなみ構成員農家の土地所有および規模拡大過程　　単位：ha

番号	経営耕地面積	土地所有形態			90年以降増減面積	団地数	圃場枚数	土地移動状況				
		自作地	借入地	うち公社経由				年次	面積	売買／貸借／公社	価格・小作料（10aあたり）	相手の理由
b－1	26.2	9.5	15.7	1.6	13.4	5	58	70年	283	購入（自己資金）	47－8万円	離農
								80－81年	177	購入（農地取得資金）	40万円	離農
								87－98年	162	借入	1.3万円	高齢による離農
								99年	〃	借入（公社5年→法人）		
								87－01年	577	借入	1.0万円	
								89－01年	709	借入	1.05万円	
b－2	19.0	10.0	8.9	8.9	8.7	2	46	97年	589	借入（公社5年→法人）	41.3万円	離農
								〃	303	借入	1.3万円	離農
								01年	〃	借入（公社10年→法人）	41.0万円	
b－3	15.5	15.5	0.0	0.0	2.0	2	38	69年	150	購入		
								89年	591	借入（公社経由で購入）	69万円	死亡，町外へ
								96年	150	売却	未了	お互いの土地集積のため
								〃	337	購入	51万円	
b－4	13.4	10.6	2.8	2.8	0.0	3	46	87年頃	313	借入	3.0万円	規模縮小
								98年	〃	購入（資金借入）	54万円	後継者不在による離農（76歳・在村）
								99年頃	280	借入（公社3年→法人）	52万円	
b－5	12.9	9.8	3.0	3.0	3.0	3	27	96，7年	171	購入	51.5万円	高齢による離農
								99年	304	借入（公社5年→法人）	48万円	
b－6	11.2	7.6	3.6	3.6	2.8	2	25	95－6年	225	購入（農地取得資金）	44－5万円	高齢化による規模縮小(65年頃から借入)
								98年	364	借入（公社5年→法人）		98年に離農
								00年	81	売却	43万円	10ha個人で営農。
b－7	10.1	9.2	0.9	0.0	0.9	3	23	83年	257	購入（農地取得資金）	80万円	営農不振で離農
								91年	89	借入	1.3万円	現在70歳弱。
b－8	9.4	9.4	0.0	0.0	0.0	1	23	89年	335	借入（後に公社）	1.8万円	高齢化・体力面で離農。
								01年	〃	購入（公社）	45万円	公社保有期間不明
b－9	8.7	8.7	0.0	0.0	0.0	2	27	81年	260	購入（年金資金）	85＋20万円	後継者不在による離農
b－10	8.4	8.4	0.0	0.0	0.0	1	24	69年	300	購入	44万円	
								89年	300	売却	80万円	配水機場の代替地として売却（改良区役員のため）
b－11	8.0	8.0	0.0	0.0	0.0	2	24	83年頃（20年前）	217	購入（農地取得資金・総合資金）	80万円	事業に失敗し土地を処分して離農
b－12	7.6	7.6	0.0	0.0	0.0	1	17	70年	466	購入	27万円	本家が離農
b－13	7.3	7.3	0.0	0.0	0.0	2	22	89年頃	240	購入	80万円	資金的理由で離農
b－14	6.2	6.2	0.0	0.0	0.0	1	17	70年代以降なし	－	－	－	－

資料：聞き取り調査（2004.2）より作成。

けられるが，野菜作の導入や集団的な土地利用によって安定した収入を確保できる点，個別の借金が増えない点などを評価している。また，高齢者にとっては，離農後の就労の場としても考えられており，年金受給のために農地を処分する際の受け皿としても考えられている。以下では，㈲ほなみの法人化以降の経営展開と今後の経営課題についてみていく。

2）法人化以降の経営展開

①法人化以降の土地利用および効率的な土地利用の推進

表4－11は，2004年における㈲ほなみの法人化後の土地利用の概況を示したものである。法人化以降，転作田での輪作を構成する作物として，新規にビートの作付が開始され，露地野菜および施設野菜の面積が増加しているなど，拡充が図られている。

そして，前掲表4－6でみた各構成農家の転作率と比較してみると，転作率に大きな変化が生

表 4－8　G地区における生産組合の構成

組合名		西幌第 1	西幌第 2	西幌第 3	西幌第 4
設立年		1973年	1973年	1973年	1975年
設立時の戸数		19	14	13	16
旧自治会	共栄	16	2	0	0
	東	3	9	2	0
	沼ノ端	0	3	11	13
所有機械	トラクタ	70ps× 3 台，計 8 台	73ps× 3 台(99年～)	76ps× 4 台，63ps，45ps，計 6 台	80ps× 3 台，60ps，計 4 台
	育苗施設	○	○	○	なし
	田植機	4 条× 8 台	8 条× 3 台	6 条× 7 台	なし
	防除機	○	ブームスプレヤ	ブームスプレヤ	ブームスプレヤ
	その他	ビート移植機・収穫機	ロータリ，プラウ等	ビート移植機・収穫機，ロータリ，プラウ等	ドリル播種機，豆プランタ，ロータリ，プラウ等
作業形態	耕起・代掻	個別（4 班）	共同	不明	共同→個別
	育苗	共同	共同	不明	－
	田植え	個別（4 班）	個別	不明	－
	防除	共同（4 班）	共同（2 班）	不明	共同→個別
	転作対応	不明	不明	不明	小麦・豆類
解散年		1984年	2002年	存続	存続
解散時(現在)の戸数		不明	6	(4)	(2)
ほなみ利用組合参加戸数		10	5	0	3
法人参加戸数		6	4	0	3
備　　考		84年解散後，3 班の作業班に再編され，機械の共同所有を継続していた。	事務所，共同育苗施設を法人が継承。	法人「job」，「なんぽろ風蔵」の構成員が 1 戸づつ参加。	10区，11区を含む。法人「なんぽろ風蔵」に 1 戸が参加。

資料：聞き取り調査（2004.2），および『沼の端 50 年史』より作成。
注：坂下・工藤［50］学会報告資料より引用し，一部加筆。

じていることがわかる。それは各圃場の土壌条件や用排水条件をもとに水稲圃場（粘土・沖積土壌）と転作田圃場をそれぞれ固定化させる試みを行っており，個別経営時の個々の施設野菜のハウスを事務所周辺に集約化するなど，効率的な土地利用・作業体系（註 8）が行われていることによるものである。

表 4－12 により，2002 年から 2003 年の連続転作田に見られる作付順序をみてみると，連作圃場は小麦を除いてはほとんど見られず，計画的な作付が行われているといえる。転作田は固定化する方針をとっており，基本的な土地利用型の転作作物の構成（作付順序）としては，小麦を 2 年連作した後に，豆類・ビート・野菜のいずれかで輪作を構成し，5－6 年サイクルとなっている。なお，小豆と野菜の作付間隔は 4－5 年空けることを前提としている。

さらに畦畔除去による圃場の大区画化をすすめており，この点を表 4－13 によって詳しくみてみると，法人化以前に 417 枚あった利用区画数が 2004 年時点では 290 枚にまで減少していることがわかり，水稲圃場と転作田圃場の大型化と集約化が同時進行しているといえる。

こうした圃場の大型化と集約化による効率化を積極的に進めている要因としては，土地利用の効率的な利用によって，泥炭地における米のタンパク値の上昇を少しでも抑える狙いのほか，構成員農家の年齢構成が高齢化していることも，その一因として考えられる。

②法人化以降の農産収入の推移

表 4－14 は，㈲ほなみの農産収入（註 9）の推移を示したものである。2003 年度の営業収入

表4－9　構成員農家の法人化前の主要機械の所有状況

番　号	旧生産組　合	個人（台数，性能）				共　同　所　有
		トラクタ	田 植 機	コンバイン	乾 燥 機	
b－1	第4	なし	10条 マット（法人で買取）	なし（96年まで5条）	なし（96年まで50石×3台）	なし
b－2	第2	なし	なし	なし（96年まで自脱4条）	なし	なし
b－3	第2	なし	なし	なし	なし	コンバイン・乾燥機（74－96年まで3戸共同）
b－4	第1	2台（60，80ps，80ps法人で買取）	なし	なし（96年まで4条）	なし（96年まで32石×2台）	田植機(83年～班で6条ポット）
b－5	第2	なし	なし	なし（96年まで4条）	なし（96年まで30，32，40石）	なし
b－6	未加入	3台(37,60×2，60ps法人で買取）	なし（共同前は6条）	なし（共同前まで）	なし（96年まで40，50石の2台）	田植機(90年～2戸），コンバイン(89年～2戸），防除ブームスプレヤ（87年～2戸）
b－7	第1	なし	6条ポット	なし（89年まで4条）	なし（96年まで32石×2台）	トラクタ（第1生産組合第1班で70ps 1台を継承，80ps×2台を購入；5戸），コンバイン(90年～5条；2戸）
b－8	第4	なし	6条	なし（96年まで所有）	なし（96年まで 2 台で50石）	なし
b－9	第1	なし	6条	なし（96年まで4条）	なし（96年まで40石×2台）	トラクタ（83－4年頃～2戸），防除は4戸共同作業(00年まで）
b－10	第1	なし	なし	なし	なし	コンバイン(90年～5条；2戸）
b－11	第1	なし	6条（法人で買取）	なし（96年まで4条）	なし（96年まで35石×2台，35以上1台）	なし
b－12	第2	なし	なし	なし	なし	コンバイン（80年頃～96年まで3戸），乾燥機(85年頃～96年まで3戸）
b－13	第1	なし	6条	なし（96年まで4条）	なし（96年まで32，40石）	なし
b－14	第4	なし	6条	なし（96年まで4条）	なし（96年まで32石×2台）	ネギ移植機・収穫機を2戸共同(92年～）

資料：聞き取り調査（2004.2）より作成。

は3億2,465万円で，その内訳は農産収入が2億2,967万円，転作奨励金が3,066万円，受託収入が1,827万円，その他が4,604万円となっている。農産収入に占める野菜作の比率は，2002年から2003年の両年にわたって，45－48％台と高く推移している。しかも米を上まわる収入割合を示していることから，㈲ほなみが「野菜複合型」(註10)法人として位置付けられていることがわかる。また，農産収入に対する奨励金や小麦の収穫受託等による受託収入の比率をみてもそれらが決して低い水準ではなく，重要な位置を占めているといえる。

また，2003年度の支出としての一般管理費は3億206万円であり，やや下がってきているとの認識であるが，今年から厚生年金・労災・社会保険に加入することとなったため，福利厚生費の増加が予想されている。当法人では構成員が多いので，保険料負担額で1,000万円を計上

表 4－10　㈲ほなみ構成員農家の法人化への参加理由

農家No.	年齢	耕地面積（法人以前）	輪作等の土地利用	後継者不在	負債整理対策	コスト低下・所得確保	所得確保	高齢化・遊休農地解消	将来不安
b－1	53	25.18		●					●
b－2	56	18.95			●				
b－2 後継者	26					●	●		
b－3	53	15.48		●	●				
b－4	57	13.37				●			
b－4 後継者	32					●	●		
b－5	42	12.85				●			●
b－6	53	11.21		●					●
b－7	51	10.08							
b－8	46	9.38	●		●				
b－9	55	8.71			●				
b－10	65	8.38		●				●	●
b－11	63	7.96		●		●		●	●
b－12	59	7.55		●		●			●
b－13	60	7.32						●	
b－14	62	6.21	●	●		●		●	●

資料：聞き取り調査（2004.2）より作成。

する見込みとなっており，法人としてはコストアップ要因となっている。

今後，農業開発公社から購入する農地の資金やその他の機械更新のことも考慮すると，農産収入の安定化が引き続き大きな課題となっている。

③今後の経営課題

これまで㈲ほなみの経営概況についてみてきたが，最後に今後の経営課題について，いくつか触れておきたい。

まず，表 4－15 は，㈲ほなみ構成員外の農地の保有状況であり，農地の賃貸関係を示したものである。今後の経営耕地面積の意向（註 11）については，現状維持であり，拡大する意向は示していない。構成員農家の年齢構成が比較的高齢であり，集約的な施設野菜や露地野菜にも特化しているために，現有労働力のもとでは，これ以上の耕地面積の拡大は困難であるとの判断からである。しかも米価が低調になればなるほど，野菜作で収益を確保しなければならず，労力配分が難しくなるのである。

次に労働力の確保に関わる課題である。基本的な労働力構成（註 12）に変化はみられないが，着々と労働力は脆弱化しつつある。現在，構成員農家の農業後継者 2 名（b－2 後継者，b－3 後継者）に加えて，非農家出身の研修生（註 13）が 2 名いるが，これ以上の労働力の補充がないと，今後の耕地面積および作付構成を維持することは困難になってくる。

既に野菜作の品目については，高齢化もあり重量野菜のキャベツについては徐々に縮小せざるをえないとしている。代わりに朝取りで労働調整をしやすいブロッコリを増やしたいと考えている（註 14）。いずれにしても新規の基幹労働力の補充がないと，現状維持は困難である。また今後は，新規事業の創出（註 15）も検討して

表 4－11　㈲ほなみの法人化後の土地利用概況（2004 年）　　単位：ha，％

農家 No.	合計	土地利用														法人化以降の主な土地利用
		水稲	転作面積	転作率	小麦	大豆	小豆	ビート	地力	露地野菜				その他施設	その他	
										ブロッコリ	キャベツ	露地ネギ	キュウリ			
b－1	19.4	12.3	7.1	0.4	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
b－2	19.0	9.9	9.0	0.5	1.4	0.0	2.7	2.4	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
b－3	15.5	10.5	5.0	0.3	2.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	
b－4	13.4	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	水稲中心
b－5	12.9	3.0	9.8	0.8	3.4	0.0	0.0	0.0	1.9	1.1	0.0	1.1	0.0	2.3	0.1	畑作物・施設野菜中心
b－6	11.2	0.0	11.2	1.0	9.8	0.0	0.6	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	畑作物・露地野菜中心
b－7	10.1	10.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	水稲中心
b－8	9.4	9.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	水稲中心
b－9	8.7	2.8	5.9	0.7	4.8	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	畑作物・露地野菜中心
b－10	8.4	8.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	水稲中心
b－11	7.1	1.3	5.8	0.8	3.4	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	畑作物・露地野菜中心
b－12	7.6	4.7	2.8	0.4	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
b－13	7.3	7.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	水稲中心
b－14	6.2	6.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	水稲中心
A	1.7	0.0	1.7	1.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B	14.6	9.1	5.6	0.4	5.5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
計	172.3	107.5	64.6	0.4	33.5	2.3	3.2	5.8	2.1	6.1	6.8	2.4	0.0	2.3	0.1	

資料：南幌町農協資料
注 1：b－1 農家は，04 年より借地 577 a を地主に返却している。また b－10 農家は売却により 86 a，b－13 農家は転用により 3 a 減少している。
　2：A および B は，法人化以降，法人が新たに取得した農地である。
　3：法人事務所は，No. 9 農家の敷地内に位置している。
　4：その他施設野菜には軟白ねぎ，ピーマン，キュウリが含まれている。

表 4－12　㈲ほなみにおける 2002－03 年連続転作田の作付順序

単位：ha，％

2002年	2003年	圃場数	面　積	割　合
小麦	小麦	28	14.8	28.4
	ビート	5	3.8	7.3
	豆類	4	2.0	3.8
	ブロッコリ	2	0.8	1.5
キャベツ	小麦	10	4.6	8.8
	豆類	3	1.1	2.1
ブロッコリ	小麦	5	2.9	5.5
豆類	小麦	11	5.6	10.7
	ブロッコリ	2	1.0	1.8
	ビート	2	1.1	2.1
ビート	ブロッコリ	4	1.9	3.7
	豆類	7	3.9	7.5
露地ネギ	露地ネギ	2	2.2	4.3
	ビート	1	1.1	2.1
その他		13	5.4	10.3
合　　計		99	52.1	100

資料：農協資料により作成。
注 1：坂下・工藤［50］学会報告資料より引用。
　 2：その他は主に 2002 年収穫後ハウスの移転を行ったもの。施設ハウス 229 a，育苗ハウス 208 a を含む。

いかなければならない。

第 4 節　小　　括

中規模地域においては，比較的恵まれた土壌条件の下で良食味米を生産しているが，農家戸数の減少が緩やかで大規模化が進まず，それにかわって集約化が進展している。また，共同経営法人設立の以前より生産組合や MRC などの運営・利用の経験があった。

こうした複合化路線は，比較的安定した営農の展開をもたらしたが，1990 年代に入って高齢化が進み，後継者確保問題や労働力問題が現実化した。それに対して設立された㈲ほなみでは，それは効率の良い作業体系の構築などにより労働力問題を解決し，構成員の所得の安定にも寄与している。しかし，後継者・新規参入者の確保による担い手問題の解決には至っておらず，今後の課題となっている。

註

（註 1）G 地区は，1987 年までは 3 つの農事組合で構成され，その後 1988 年，集落再編により統合された。

（註 2）稲作の籾乾燥調製施設；地域農業基盤確立農業構造改善事業，事業費 390,254 万円，50％補助，町が事業主体で農協が管理している。

（註 3）また，野菜作導入の経過をみてみると，当地域の野菜作導入は，1985 年前後が一つの画期となっており，キャベツの開始により野菜を導入した農家が比較的多い。しかし，当地域ではキャベツは定着せず，やがて露地野菜（軟白ネギ）やその他の野菜に転換している。キャベツを開始した理由として，No.11 農家は「当時はキャベツの価格が高騰してきた（3,000 円/箱）」ことをあげている。また兼業の中止理由でもみられたように，1985 年前後にキャベツを導入して兼業を中止した農家がいくつか見られる。一方，キャベツを中止した理由として，「雇用を入れず 1.5 ha まで拡大したが，自家労働力の限界から他作物へ転換。経費率もブロッコリに比べて高い」，「土質が堤防地の粘土質で水はけが悪く，病気も出た」，「連作障害（根こぶ病）が発生した」，「キャベツは連作ができず，地力の消耗を補うための肥料代もかかるため」と答えている。

（註 4）1987 年に軟白ネギを開始（ハウス；100 坪× 2 棟）しているが，次第にハウスの棟数を拡大し，700 坪（ハウス；200 坪× 3 棟，100 坪× 1 棟）まで面積を拡大した。「定植時には臨時雇用を使うものの，収穫作業等は自家労働力で対応しており，かなりの加重労働であった」と答えている。

（註 5）①西幌第 1 生産組合は，水稲の育苗方式でポット式育苗とマット式育苗との間で意見が分かれ，1984（昭和 59）年に解散する。ただし，その過程で 4 つの作業班が 3 つの作業班に再編され，なかには個別所有に向かう農家もいたが，殆どは法人化する 2001 年までトラクタの共同所有が行われていた。田植機は個別所有となった。ここには後に法人に参加

表4－13　㈲ほなみにおける圃場の利用区画数（畦畔除去）の変化

単位：ha，％

農家No.	法人化前（2001年）			法人化以降（2004年）			利用区画数の増減
	経営耕地面積	利用区画数	転作率	経営耕地面積	利用区画数	転作率	
b－1	25.2	58	60.6	19.4	36	36.5	－22
b－2	19.0	46	38.5	19.0	35	47.7	－11
b－3	15.5	38	32.1	15.5	34	32.1	－4
b－4	13.4	46	22.7	13.4	29	0.0	－17
b－5	12.9	27	28.8	12.9	27	76.4	0
b－6	11.2	25	29.6	11.2	6	100.0	－19
b－7	10.1	23	22.4	10.1	23	0.8	0
b－8	9.4	23	39.0	9.4	19	3.6	－4
b－9	8.7	27	22.2	8.7	13	68.0	－14
b－10	8.4	24	23.3	8.4	14	3.8	－10
b－11	8.0	24	16.6	7.1	7	81.5	－17
b－12	7.6	17	37.4	7.6	13	37.4	－4
b－13	7.3	22	0.4	7.3	21	0.0	－1
b－14	6.2	17	46.7	6.2	13	0.0	－4
法人a	0.0			1.7	(2)	100.0	
法人b	0.0			14.6	(19)	38.0	
計	162.6	417	33.5	172.3	290	37.5	－127

資料：南幌町農協資料，聞き取り調査により作成。
注1：法人化以降の利用区画数の合計には，法人a，bを含めていない。
　2：b－5農家の敷地に法人事務所が設置してある。

した農家が6戸所属していた。②西幌第2生産組合は，法人化の2002年まで存続した生産組合で，現在の法人の事務所や育苗施設が，そのまま利用されている。作業形態としても共同作業を多く残していた。ここには後に法人に参加した農家が4戸含まれており，法人の代表取締役社長は当生産組合に所属していた。③西幌第3生産組合には，法人への参加農家は見られないが，現在も継続して4戸で構成されており，そのうちの2戸は夕張太に設立された農業生産法人㈲job，㈲なんぽろ風蔵）に所属している。④西幌第4生産組合には，後に法人へ参加した農家が3戸含まれており，現在では継続して2戸で構成されている。このうちの1戸は農業生産法人（㈲なんぽろ風蔵）に所属している。また，四つの生産組合のなかでは唯一，育苗施設・田植機の導入を行わなかった。トラクタや防除機の利用では，当初は共同作業であったが，次第に個別利用へと変化していった。なお，1999年には当時の西幌第3生産組合と西幌第4生産組合の構成員11戸で「西幌クローラトラクタ利用組合」を合同で設立して，110 psのクローラトラクタを導入している（現在も存続）。

（註6）呼びかけの範囲は旧鶴沼，旧共栄の農事組合が一緒になった12区（行政区）で行い，23名で構成されることになった。1993年は冷害の年であり，それぞれに試験圃場をもたせて，量より質のいい米を作るにはどうしたらいいか，肥料のやり方などを研究した。当地区は，泥炭土壌の多い南幌町のなかでも比較的，沖積土壌の割合が多い地区であり，良質米生産の可能性は充分にあると考えていた。会の装備は，コンバイン4台（大型3台・中型1台），乾燥機は米の品質を考えて「デポ方式（長時間乾燥）」を採用して装備した。当時は「一等米づくり研究会」の23名のうち，「西幌ほなみ利用組合」に参加したのは18戸であったが，農協の方針で個別の負債が多い人

表 4－14　㈲ほなみの農産収入の推移　　単位：ha，万円，％

項　目	2004年度	2003年度			2002年度		
	作付面積	作付面積	収入金額	10a 当たり収入	作付面積	収入金額	10a 当たり収入
米	107.5	107.2	8,905	831	100.4	7,843	781
小麦	33.5	29.4	2,522	857	24.3	1,253	516
小豆	3.2	5.5	890	1,613	4.3	202	470
大豆	2.3	4.6	140	305	3.3	88	267
ビート	5.8	6.0	517	857	5.9	403	689
軟白長ネギ	…	1.2	2,495	20,793	13棟	1,958	
露地ネギ	…	2.2	1,358	6,174	3.3	1,810	5,419
ピーマン	…	0.9	1,120	12,306	15棟	959	
キュウリ	…	0.1	239	18,347	2棟	145	
ブロッコリ	…	7.3	1,445	1,988	5.6	1,205	2,152
キャベツ	…	12.4	3,753	3,039	10.6	3,444	3,252
花卉	…	0.1	25	4,107	0.0	469	
農産収入合計			22,967	比率		19,788	比率
うち米			8,905	38.8		7,843	39.6
うち畑作物			4,070	17.7		1,946	9.8
うち野菜作			10,410	45.3		9,520	48.1
奨励金			3,067	13.4		4,465	22.6
受託収入			1,827	8.0		2,620	13.2
その他			4,604	20.0		1,046	5.3

資料：㈲ほなみ総会資料および聞き取り調査により作成。
注１：その他には稲経，野菜安定基金，受取共済金，農協事業配当等が含まれる。
　２：比率は，それぞれ農産収入の割合を示したものである。
　３：「…」は不明。

には参加を遠慮してもらうような措置をとっていたとのことである。なお，組合長の農家は，当時から「西幌ほなみ利用組合」を中心として，将来的に法人化に移行しようという考えがあった。氏によれば，これまでの農協等の農業団体が地域農業を引っ張っていく時代は終わって，産地として生き残りを図っていくためには，個別経営では存続し得ないだろうという考えを持っていた。そこで氏自身は高齢のため，法人化を含めた今後の方向性を５人の比較的若手の構成員に検討をさせた（勉強会を実施）。そこで出てきた課題は，現有の構成員では，高齢化と後継者が不在の農家が多く，将来の年金受給や農地の対応，後継者問題があがってきた。そこで年金受給の際に農地の受け皿とすることや，他出している後継者や新規参入者を受け入れるための条件整備を行うために，法人化へと方向がまとまったとしている。

（註７）坂下・工藤［50］によれば，「第１が経営規模 13 ha 以上の５戸の大規模農家群であり（年齢は 50 歳代中心で，町議・農協理事・農業委員を含む），このグループは 1980 年代後半以降規模拡大を進めており，うち４戸は法人設立時に農業開発公社による中間保有地の買い受け予定農家であった（他に No. 8）。法人の設立は，法人が公社保有地の売渡を受けることで，1990 年代後半の高齢リタイア農家の多発によって農地購入を余儀なくされた農家の負債圧の軽減をはかることがひとつの

表4－15　㈲ほなみ構成員外からの農地取得状況

所有形態	受手農家	相手（地主）	面積（ha）	年齢	普段の生活状況	期　間	継承前	継承形態
賃貸借	b－1	A	5.8	52歳	土建業自営	15年以上賃貸借	賃貸借	法人が賃貸借
	b－1	B	7.1	55歳	自衛隊員	10年くらい賃貸借	賃貸借	法人が賃貸借
	b－6	C	3.6	不明	息子は会社員	約20年間賃貸借	賃貸借	法人が賃貸借
	b－7	D	0.9	70歳代	高齢者	長期間賃貸借	賃貸借	法人が賃貸借
	法人	E	1.7	58歳	出資のみの社員		自作	02年から法人が賃貸借
公社保有地	b－4	F	2.8	70歳代	高齢不在地主	約10年間賃貸借	99年・公社保有（5年）	04年に法人取得予定
	b－5	G	3.0	54歳	土建会社勤務	10数年間賃貸借	01年・公社保有（10年）	11年に法人取得予定
	b－2	G	3.0	54歳	土建会社勤務	1997年から賃貸借	01年・公社保有（10年）	11年に法人取得予定
	b－2	H	5.9	41歳	会社員		97年・公社保有（5年）	02年に法人取得
	b－1	I	2.8	77歳	年金生活者	20年近く賃貸借	01年・公社保有（5年）	06年に法人取得予定
	b－8	I	3.4	77歳	年金生活者	20年近く賃貸借	01年・公社保有（10年）	11年に法人取得予定
新規購入	法人	J	6.3	40歳代	他法人に参加するために飛び地を処分		自作	03年公社保有（10年）
	法人	K	7.5	70歳代	高齢者		Jの借地	03年公社保有（10年）

資料：農協資料により作成。
注：坂下・工藤［50］学会報告資料より引用。

目的であり，主にこのグループがその恩恵を受けたということができるのである。土地利用上の特徴では，野菜を導入せず稲作主体で一般畑作ローテーションを行うタイプと露地野菜を導入しその他転作を小麦と地力燕麦で省力的に対応するタイプ（露地･施設併用型）からなっている。

第2のグループは10ha前後の規模の中規模農家群であり（年齢階層は第1グループと同じ），兼業に重点をおいた経営から野菜導入によって専業化を果たしたグループである。露地キャベツの導入から始まった農家が2戸あるが，すべて軟白ネギやピーマン，ホウレンソウなどの施設野菜へと移行している。このグループは，ハウス面積の拡大によって雇用問題を抱えており，法人化のメリットは共同化による労働力問題の解消にあったといえる。

第3のグループは，経営規模では6～8ha台で，経営主の年齢は60歳台である。1980年代以降の規模拡大はほとんどなく，地区内では小規模農家群に属する。野菜導入の先駆者や施設・露地野菜の導入農家と兼業農家タイプからなっている。このグループは，後継者がおらず農業者年金受給の65歳を間近にしての法人参加であり，農地受け手の確保を最大のメリットとしている。

このように，法人加入までの経営形態の相違や年齢階層によって法人加入の動機は異なっていたが，法人設立の組織的基盤は圃場整備後の生産組合の存在意義が大きい。」としている。

（註8）具体的には，水稲中心の土地利用が行われているのは，6農家の圃場であり，ほぼ旧石狩川に近い沖積土壌に位置している。畑作物・露地野菜中心とした輪作による土地利用が行われているのは，4農家の圃場である。そして畑作物・施設野菜中心とした土地利用

が行われているのは，事務所が位置する１農家の圃場である。

(註９）2004年度の見通しとしては，転作奨励金は約２割の減少が予想されている。受託収入の内訳は，小麦の収穫受託であるが，転作奨励金水準の低下によって，個別対応の増加が予想されるため，減少することが見込まれている。農産物収入ではブロッコリの価格が低下しているため，農産収入もやや減少することが見込まれている。

(註10）坂下［48］に詳しく書かれている。

(註11）法人名義の農地うち，法人参加農家の従来の借地は，４件の17.4haである。これに対して農業開発公社を経由した保有地は，６件の19.7haである。このうちb－4農家が保有していた農地2.8haとb－2農家が保有していた農地5.9haは2002年，2004年に法人が取得している。残りの４件についても2006年から2011年にかけて法人が取得することになっている。この他に2003年には土地利用の効率化のために２件の13.8haを購入しているが，今後，積極的にこれら以外の農地を取得する予定はない。むしろ，2004年においてはAの農地5.8haの賃貸借契約を解約している。

(註12）2005年には，構成員のうち２農家が年金を受給するために従業員扱いとなる。

(註13）１人は28歳・埼玉県出身・元金属会社勤務，もう１人は27歳・釧路市出身・元運送会社勤務。なお，後継者対策としては，今年から厚生年金・労災・社会保険などの福利厚生を充実して，外部からの労働力を受け入れる体制を整えつつある。

(註14）現在ブロッコリは過剰気味で価格が低迷（20円/個；平年は70－80円）しているため，品目選択が難しくなっている。施設野菜のハウスは現在37棟であり，キュウリのハウスを２棟増設しているが，相場の変化があり，決して安定しているものではない。キャベツのように町・農協・生産者で基金を作って最低価格補償をしているものだと作りやすいと考えている。

(註15）新規事業の考え方として，都市と農村の交流を進めていくことを考えており，2003－2004冬期には，野菜のハウスを利用し，農地の一時転用により，冬期間に限定したパークゴルフ場を設置した。今後は販売活動を行っていきたいと考えているものの，直売施設を設置しての販売活動は展望しておらず（リスクが高いため，労働力不足のため），それよりはパークゴルフ場を通じた消費者との交流によって，「農産物を買いに来てくれる人」を少しずつ確保していきたいと考えている。

第５章　兼業地域における労働力問題と作業受託

第１節　課　　題

第５章では兼業地域（類型４）位置づけられる４地区（Ｊ，Ｋ，Ｌ，Ｍ地区）を取り上げる。この地域は兼業比率が著しく高く，そのため地域内では上層による作業受託システムが作られていた。しかし兼業市場の縮小は，兼業層の離農を増加させ，労働力不足を起こしたのである。また農地流動化に対応可能な担い手の必要性が出てきた。本章では地域における作業受委託構造の変化と労働力問題における地域対応をみていく。

第２節　兼業構造と作業受託

類型化では，兼業地域（類型４）に属するＪ～Ｍ地区の特徴を表５－１からみてみよう。経営主の平均年齢は，54.2歳と比較的高い。地区別で見るとＬ地区において58.6歳と町内で高い方に分類される。農家戸数は77戸（1995年）から63戸（2004年）と18.2％の減少率を示している。とりわけＬ地区で21.4％と著しく減少している。この地域を，兼業地域に分類する要因である兼業率は，43.3％（29戸，2004年）と南幌町で最高である。兼業農家は，とりわけ10ha未満層に多く見られ，兼業先は主として土木，建設関係，冬場は除雪作業である。１戸当たりの平均面積は13.3haで，1995年と比較すると2004年では約20％の増加率であり，規模拡大はここ２～３年において増え始めている。作付け動向をみると水稲面積が55.3％で，転作率は44.7％と町内平均よりは低い。４地区の中で２

表5－1　兼業地域（類型4）における各地区の農業状況

地　区	経営主の平均年齢	農家戸数			増減率	後継者人数	確保割合	兼業戸数	兼業戸数割合	1戸当たり平均経営面積			増減率	土壌分布
		95年	00年	04年	95年⇨04年					95年	00年	04年	95年⇨04年	
		(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(人)	(%)	(戸)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	
J	50.8	32	30	26	(18.8)	3	11.5	10	38.5	12	14	14	12.3	泥炭土壌
K	58.6	14	14	11	(21.4)	1	9.1	6	54.5	10	12	14	38.8	
L	51.3	10	12	9	(10.0)	2	22.2	4	44.4	12	15	16	40.4	中間土壌
M	56.2	21	21	17	(19.0)	2	11.8	9	52.9	10	10	10	0.0	
類型4	54.2	77	77	63	(18.2)	8	11.9	29	43.3	10.8	12.8	13.3	19.2	
南幌町平均	52.8	395	389	349	(11.6)	38	10.8	82	23.2	11.7	14.0	13.8	17.6	

地　区	本地面積	水稲作付面積	転作面積	秋小麦作付面積	野菜作付面積	内キャベツ作付面積	水稲作付面積割合	転作率	秋小麦作付面積割合	野菜作付面積割合	キャベツ作付面積割合	作付体系	地域対応（法人化）	町内における地理的位置
	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)			
J	414.9	203.8	211.1	115.5	13.6	3.4	49.1	50.9	27.8	3.3	0.8	水稲＋秋小麦＋野菜	フローア，ハル	中央部西寄り
K	191.2	100.3	91.0	49.7	7.4	0.0	52.4	47.6	26.0	3.8	0.0			
L	145.8	84.8	61.1	26.4	12.6	7.6	58.1	41.9	18.1	8.6	5.2			
M	161.7	116.8	44.9	27.6	8.4	6.7	72.2	27.8	17.0	5.2	4.1			
類型4	914	506	408	219	42	18	55.3	44.7	24.0	4.6	1.9			
南幌町平均	5,060	2,607	2,453	1,489	233	111	51.5	48.5	29.4	4.6	2.2			

資料：農林業センサス，南幌町農協資料および聞き取り調査（2004.8），同補足調査（2004.12）より作成。
注1：農家戸数には法人構成農家も含む。
　2：農家戸数とその増減率，1戸当たり平均面積とその増減率は構造変動が著しく変化する前の1995年とその後著しく変化する2004年を比較している。
　3：2004年の1戸当たり平均面積は，法人の面積を含まない。

地区K，M地区）において野菜作が積極的に進められ，特にキャベツの面積が4.6%を示しており，米麦に野菜を取り入れている。作付傾向は水稲＋秋小麦＋野菜（キャベツ）となっている。

つぎに兼業地域を構成する4地区の農業状況を見ていこう(前掲表5－1，5－2，5－3，5－4，5－5)。

①J地区における農業状況

J地区(表5－2)の経営主の平均年齢は，50.8歳と兼業地域の中では比較的低い。農家戸数は26戸（2004年）で1995年（32戸）と比較すると18.8%の減少率を示している。また後継者は3戸で確保されている。兼業戸数は10戸（38.5%）となっている。兼業は土木・建築関係を中心に冬場は除雪作業など年間を通して行われている。1戸当たりの経営面積は，14haと1995年(12ha)と比較すると12.3%増加を示している。これは地域の担い手となる5戸を中心に地区内の離農地が引き受けられたことによるものである。しかし，積極的な規模拡大ではないため増加率はそれほど高くない。転作率は50.9%と高い。作付体系は，米麦を中心に豆類のほか野菜（3.3%）が取り入れられている。野菜はキャベツのほか長ネギなどである。

②K地区における農業状況

K地区(表5－3)の経営主の平均年齢は，51.3歳と兼業地域の中では比較的低い。農家戸数は9戸（2004年）で1995年（10戸）と比較すると10%の減少率を示している。また後継者は2戸で確保されている。兼業戸数は4戸(44.4%)となっている。兼業は土木・建築関係を中心に冬場は除雪作業など通年を通して行われている。1戸当たりの経営面積は，16haと1995年（12ha）と比較すると40.4%増加を示している。これは2000年代に入り離農が進み，その離農地を受けたことによる。しかし，積極的な規模拡大によるものではない。地域の担い手となる農家は3戸であるが，近年では他地区からの転入農家もある。転作率は41.9%と高い。作付体系は，米麦を中心に野菜（8.6%）が取り入れられている。野菜はキャベツ（5.2%）を中心に

表5－2　J地区における地域農業の現況（2004年現在）　　単位：ha，%

	農家番号	現在の状況					将来予測（5年以内）			経営面積の推移					
		経営主年齢	後継者有無と年齢	結婚の状況（未婚）	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	法人へ土地を出す可能性	1990年	2004年	増減率（90年⇨04年）	作付体系（過去5年以内）	内訳	備考
個人営農	No.33						○			－	127.9	－	1	A＋B＋てん菜	
	No.29	42					○			17.1	34.1	99.5	1	A＋小豆	
	No.18	42	○18				○			20.9	32.0	52.8	1	A＋大豆＋ネギ＋地力	地区内の篤農家。先祖代々地区の有力者。
	No.8	56	○30				○			19.3	29.0	50.2	1	A＋B＋そば＋地力	消費者を巻き込んだ経営を展開(米・大根の直販や体験農園)
	No.7	43		×						15.7	21.4	35.9	1	A＋小豆	
	No.10	40		×						9.1	19.2	111.1		A＋地力	
	No.3	40					○			7.6	15.6	106.1	米麦+豆類	A＋B＋てん菜＋地力	臨時OPとしてフローア作業受託従事
	No.13	60	○37	×後継者						15.6	15.6	0.0	米麦+野菜	A＋キャベツ＋ネギ＋地力	
	No.2	52								8.7	13.1	50.4	1	A＋地力	
	No.1	56						○		12.8	12.8	0.0	3	Z，秋小麦＋花卉	1998年より全面転作
	No.9	60		×				○	○	10.7	10.7	0.0	3	Z，秋小麦＋大豆	2001年から全面転作
	No.20	43		×						9.6	10.6	10.4	1	A	たまに臨時OPとしてフローアの作業受託従事
	No.27									9.6	10.1	5.3	造園		転作開始以降より造園業に転換
	No.26	37			○					7.8	10.0	27.2	1	A＋地力	
	No.19	42								9.9	9.9	0.0	1	A	
	No.24	37		×				○	○	8.2	8.2	0.0	2	水稲＋小豆	農業は事実上父親が従事
	No.31	63			○			○	○	10.1	7.7	－23.8	1	A＋大豆＋地力	2003年から全面転作
	No.28	62						○	○	7.0	6.9	－1.1	2	水稲	
	No.14	56			○			○		6.1	6.0	－2.1	1	A＋春小麦	
	No.12	40			○					9.1	5.9	－34.7	1	A＋小豆＋地力	
	No.30	42								5.0	5.0	0.0	1	A	
	No.16	53		×						3.5	3.5	0.0	2	水稲	
法人参加農家	No.11	52				01年				12.1	45.1	273.1	1	A＋B＋てん菜	
	No.5	56	○	×後継者		01年				12.8	34.6	169.7	1	A＋小豆	
	No.22	49	○	×後継者		01年				11.8	17.4	48.1	1	A＋B	
	No.4	42				01年				6.3	16.6	162.1	1	A＋小豆	
離農・土地持非農家	No.25					04年				8.6	15.7	82.6	1	A＋B	
	No.21					03年				9.8	9.8	0.0	3	Z，秋小麦＋地力	1998年より全面転作
	No.23					04年				6.5	8.7	34.2	3	Z，秋小麦＋大豆＋地力	
	No.15					04年				8.6	8.6	0.0	1	A＋大豆＋地力	
	No.17					04年				8.3	8.3	－0.5	1	A＋春小麦	
	No.6					00年				8.3	8.3	－0.2	1	A＋小豆	
	No.32					03年				8.2	0.2	－97.8	貸付		1996年より貸付
平均年齢		50.8													
平均経営面積		14													

資料：2004年南幌町農業生産法人調査，北海道立中央農業試験場資料より作成。
注1：1990年時点で晩翠地区で営農していた32戸の農家と2001年設立の1法人の2004年現在の状況。
　2：兼業はJAの臨時職員（収穫期のセンター作業員）や土木関係。
　3：法人化農家と離農農家の経営面積は，それぞれ法人化・離農した年のもの。
　4：作付体系の1は米麦主体，2は米主体，3は麦主体。
　5：作付体系の内訳でAは水稲＋秋小麦，Bは大豆＋小豆，Zは全面転作。
　6：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

表5－3　K地区における地域農業の状況（2004年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況				将来予測（5年以内）		経営面積の推移						
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇒04年）		備考
法人参加農家	No. 4				03年			12.7	12.7	12.7	12.7	0.0	増減率（90年⇒03年）	
	No. 8				03年			8.7	8.7	10.9	10.9	24.9	増減率（90年⇒03年）	
個人営農	No. 2	46	○21			○		15.8	17.2	16.9	28.5	80.7		
	No.12	60	○27			○		0.0	0.0	23.6	23.6	0.0	増減率（00年⇒04年）	1996年より転入
	No. 3	43				○		10.0	10.0	18.9	18.9	89.1		
	No. 7	45						12.9	12.9	14.9	16.9	31.1		
	No. 9	54						11.6	11.2	15.5	15.3	32.8		
	No.10	43		○				8.6	8.6	12.8	15.0	73.8		
	No. 1	59		○				0.0	0.0	13.1	14.3	69.1	増減率（00年⇒04年）	1999年より転入
	No. 6	44		○			○	10.7	9.5	9.5	9.5	－11.0		
	No. 5	68		○			○	8.6	8.6	8.6	3.9	－54.8		
離農	No.11							12.7	16.2	16.2	0.0	－100.0		
平均年齢		51.3												
平均面積		16												

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

近年長ネギなども導入されている。

③L地区における農業状況

L地区(表5－4)の経営主の平均年齢は，58.6歳と兼業地域の中では最も高い。農家戸数は11戸（2004年）で1995年（14戸）と比較すると21.4％の減少率を示し，兼業地域では最も離農が進んでいる。また後継者は1戸でしか確保されてなく，深刻な労働力不足が懸念されている。兼業戸数は6戸（54.5％）となっている。兼業は土木・建築関係を中心に冬場は除雪作業など通年を通して行われている。1戸当たりの経営面積は，14 ha と1995年（10 ha）と比較すると38.3％の増加率を示している。これは地区内で高齢農家を中心に離農が進み，地域の担い手となる2戸を中心に離農地が引き受けられたことによるものである。しかし，積極的な規模拡大ではないため増加率はそれほど高くない。転作率は47.6％と高い。作付体系は，米麦を中心に豆類のほか野菜(3.8％)が取り入れられている。

④M地区における農業状況

M地区(表5－5)の経営主の平均年齢は，56.2歳と兼業地域の中では比較的高い。農家戸数は17戸（2004年）で1995年（21戸）と比較すると19％の減少率を示している。また後継者は2戸でしか確保されていない。兼業戸数は9戸（52.9％）となっている。兼業は土木・建築関係を中心に冬場は除雪作業など通年を通して行われている。1戸当たりの経営面積は，10 ha と1995年（10 ha）と比較すると0％と変化はみられない。これは地域の担い手となる農家を中心に離農地が引き受けられたことによるものである。

地区では，積極的な規模拡大ではなくほとんどの農家で農地移動はないが，高齢化も進んでいるため5年以内の離農が予測される。転作率は27.8％と町平均よりも低い。作付体系は，米麦を中心に野菜(5.2％)が取り入れられている。野菜のほとんどはキャベツで占められている。

1990年代前半までは，この地域においては米

表5－4　L地区における地域農業の状況（2004年現在）

単位：ha，％

	農家番号	現在の状況				将来予測（5年以内）		経営面積の推移				
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）
法人参加農家	No. 7				03年			6.1	10.7	15.5	20.0	226.1
個人営農	No.11	49				○		14.3	21.1	20.9	26.8	87.7
	No. 9	57	○29			○		15.9	15.9	15.9	21.7	37.0
	No.10	50						21.1	21.0	22.3	20.9	－0.9
	No. 1	65						15.1	14.5	13.1	13.1	－13.6
	No.13	56						10.8	10.8	11.3	11.1	3.4
	No. 3	50		○				8.1	8.1	8.1	8.1	0.0
	No. 2	47		○				7.7	7.8	7.1	7.1	－7.5
	No. 8	60						6.7	6.7	5.6	7.1	5.9
	No. 6	55						7.0	7.0	7.0	7.0	0.0
	No. 5	92	○63				○	6.5	6.5	6.5	6.5	0.0
	No. 4	64					○	6.8	6.8	6.8	5.4	－21.5
離農	No.12	65			04年			8.3	8.3	8.1		－100.0
	No.14				02年			9.9	7.7	7.7		－100.0
平均年齢		58.6										
平均経営面積		14										

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2〜3）より作成。
注：No. 7のみ経営面積増減率は，90年⇨03年
注：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

麦一毛作･兼業構造（臼井［18］）といういわゆる南空知的な農業構造を示していた。しかし，地域内での兼業の深化とともに，機械装備の充実を終えた地域の大規模層が，小規模兼業層へ作業受託を提供し始めた。1997年の米価下落を契機に，兼業層であった小規模層の多くが離農し，地域における高齢化問題・後継者と労働力確保問題も顕在化し始めた。さらなる離農跡地の積極的な受け手は現れず，地域内の農地流動化および遊休地発生への対処が，地域の課題として認識された。地域農業の担い手であった大規模層においても，後継者確保の問題などの将来的な個別経営に限界を示す農家も出始めたためである。

これを受けて，将来的な農地引き受けを念頭に置いた作業受託主体の形成への動きが見られ，法人化が模索され始めた。

第3節　作業受託システムの担い手としての法人化

1）法人化前における構成員農家の経営

㈲フローア（註1）は，南幌町J地区に2001年設立し，法人構成4名(経営主)，従業員6名（経営主妻，後継者など），経営面積12,864 a（全面積借地）である。出資金は600万円である。2004年度作付けは水稲63.1 ha，転作65.5 haで転作物は秋小麦28.2 ha，大豆8.1 ha，小豆11.4 ha，ビート6.0 aとなっている。法人の主たる事業目的は,①農業生産物の生産と販売，②農作業受託，③農産物の加工と販売などとなっている。

①㈲フローア構成員農家の経営概況

まず，法人参加前の個人経営の展開をみていこう。フローアに参加したのは，表5－6のとおり4戸であり，経営主の平均年齢は49歳である。また経営面積は規模が大きい農家で45.0

表5－5　M地区における地域農業の状況　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況				将来予測（5年以内）		経営面積の推移					
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）	備考
法人参加農家	No.20				04年			7.2	7.2	7.2	7.2	0.0	増減率（90年⇨03年）
	No.21				04年			11.8	15.2	15.2	18.4	56.4	
個人営農	No.18	50				○		11.3	11.2	19.2	19.5	71.8	
	No.15	52	○31					13.6	13.6	18.2	18.2	33.9	
	No.4	49						16.5	16.5	16.5	16.5	0.0	
	No.14	49						8.9	8.9	8.9	15.6	74.6	
	No.2	46						11.8	11.8	11.8	11.8	0.0	
	No.3	39						10.1	10.2	10.2	10.2	1.1	
	No.12	55		○				8.5	8.4	8.4	8.4	－0.4	
	No.16	57				○		8.4	8.4	8.4	8.4	0.0	2005年（＋743a）
	No.11	60		○				8.1	8.1	8.1	8.1	0.0	
	No.17	57		○			○	7.4	7.4	7.4	7.4	0.0	2005年離農
	No.8	67		○			○	6.8	6.8	6.8	6.8	0.0	
	No.1	60		○				6.4	6.8	6.8	6.8	5.3	
	No.13	63	○31	○				6.4	6.4	6.4	6.4	0.0	
	No.5	68						8.9	8.9	8.9	5.6	－36.9	
	No.10	55		○				5.2	5.0	5.0	5.0	－4.2	
	No.6	66		○				4.9	4.9	4.9	4.9	0.0	
	No.9	64		○			○	2.5	2.5	2.4	2.5	－0.4	
離農	No.7							12.2	12.2	0.0	0.0	－100.0	
	No.19	65						6.7	6.7	6.7	0.0	－100.0	
平均年齢		56.29											
平均経営面積		10											

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～3）より作成。
注：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

表5－6　㈲フローアにおける法人参加前の構成員農家の性格

農家番号	法人内役職	年齢	経営面積（ha）	土地利用	兼業	労働力構成			労働力保有状況					労働力の見通し
					有無など	人数	内訳	後継者	作業内容	人日	雇用形態	雇用者属性	賃金	
a－1	社長	56	34.6	米麦主体	×	3	主（56）妻(53)後(28)	○	水稲春作業	30人日	臨時	岩見沢市派遣会社より	1,200円/時	不足
a－2	専務	52	45.1	米麦主体	×	2	主（52）妻(49)	×	水稲播種，田植	50人日	臨時	近所の人		不足
a－3	機械施設部長	42	16.6	米麦主体	△10年前	3	主（42）他(70)他(65)	×	田植	10人日	臨時		8,000円/日	不足
a－4	取締役	49	17.4	米麦主体	×	3	主（49）妻(47)後(20)	○	水稲春作業	7人日	臨時	親類40歳女性	900円/時	

資料：聞き取り調査（2004.8）および補足調査（2004.10）より作成。

ha，小さい規模で16.6 ha と面積にばらつきがある。作付体系は4戸とも米麦主体である。「米麦1毛作・兼業化」（前掲臼井［18］）を農業構造の特徴としてもつ南幌町の中で専業農家のみで構成されている。労働力構成は基本的に家族労働力に依存し，内2戸では後継者が確保され，既に就農している。雇用労働力は，主に水稲の春作業に入れており，雇用形態はいずれも臨時雇用で人材派遣会社，近所や親類関係から調達している。

②㈲フローア構成員農家の規模拡大過程と土地利用

つぎに，表5－7から各農家の規模拡大の経過を見ていく。法人以前の経営面積は自作地より借入地が若干多くなっている。拡大の進め方を農地の移動状況からみるならば，借地も一定の割合を占めるが，公社経由による実質売買の割合も高くなっている。年代的にはそのほとんどが1990年代以降に取得されたもので，近年における急速な拡大を見て取ることができる。

土地利用は表5－8のとおりで，a－2農家以外は水稲作付が6割を超え，転作は麦と大豆でほとんどが占められている。平均転作率は44％であるが，a－2農家が圃場整備のため地力作物が作付けられていたため，転作率が引き上げられているが，実質的には40％前後の転作率である。表5－9より水稲の作付を品種別で見ると，「きらら397」と「ほしのゆめ」により，ほぼ半数の割合で作付けられ，両品種ともここ数年，反収は480～500 kg/10 a で推移している。また1997年の米価下落以降の経営対応としては，4戸とも大きな変化や影響は受けておらず，4戸とも米麦中心の作付行動を維持してきた。また，土壌条件はほとんどの圃場が泥炭土壌のため土地利用は転作田の固定化方式を採用している（表5－10）。田畑輪換に関しては復田の費用問題や米のタンパク値上昇を懸念し実施していない。輪作体系は麦の連作が目立っている。

③㈲フローア構成員農家の機械装備状況

法人参加前の4戸の機械装備状況をみてみよ

表5－7　㈲フローアにおける法人参加前の構成員の土地所有形態（2000年）と規模拡大の状況

単位：ha

農家番号	所有形態（法人化直前）					圃場数		規模拡大状況（面積の推移）		
	経営面積	自作地	借入地	うち公社経由	貸付地	団地数	枚数	90年以前	90～94年	95～00年
a－1	34.6	10.2	24.4	5.2	0.0	3	72		8.9 △6.07	19.0
a－2	45.1	22.0	23.0	11.7	0.0	5	74		15.0	16.7
a－3	16.6	6.3	10.3	10.3	0.0	5	36			10.3
a－4	17.4	11.8	5.6	0.0	0.0	5	31	4.8	5.6	

資料：聞き取り調査より作成。

表5－8　㈲フローアにおける法人構成員農家の作付状況（2001年現在作付面積）

単位：ha，％

番　号	法人参加前の土地利用状況（2001年）									
	経営面積	水稲面積	転作面積	転作率	秋小麦	春小麦	地　力	大　豆	小　豆	その他
a－1	34.6	20.4	14.2	0.4	7.3	0.0	0.4	0.0	6.5	0.0
a－2	45.1	14.8	30.3	0.7	10.6	0.6	10.4	3.4	5.2	0.2
a－3	16.6	10.6	6.0	0.4	1.6	0.0	0.3	4.1	0.0	0.0
a－4	17.4	11.5	5.9	0.3	1.1	0.0	0.0	4.7	0.0	0.0

資料：聞き取り調査より作成。

表5－9　㈲フローアにおける法人構成員農家の土地利用（2001年現在）　　単位：ha

番号	土地利用の状況（水稲）					
	経営面積	水稲面積	品種構成	反収水準の変化	良質米生産への取組	1997年の米価下落以降の経営対応
a－1	34.6	20.4	K50% H50%	500kg	特段の取組は無い	大きな変化はなし
a－2	45.1	14.8				大きな変化はなし。貯蓄する余裕がなくなっただけ
a－3	16.6	10.6	K60% H40%		取り組みはなし。田畑輪換で復元田ではタンパク値が上がる。	大きな変化は無い。水稲面積を10ha は維持したい意向があった。
a－4	17.4	0.0	K60% H40%	480kg	側条施肥，ペースト肥料の活用	転作率が増加してたため，合わせて野菜の導入。

資料：聞き取り調査より作成。
注：品種構成のKはきらら397，Hはほしのゆめ。

表5－10　㈲フローアにおける土壌条件，水田利用方式，輪作体系

番号	土壌条件	水田利用方式		輪作体系作付順序
		方　式	理　由	
a－1	泥炭	転作田固定化	田畑輪換では復田の際に費用がかかるから	麦⇨麦⇨小豆
a－2	泥炭	転作田固定化		麦⇨麦⇨大豆⇨小豆⇨ビート⇨大豆⇨
a－3	泥炭	田畑輪換		水稲⇨大・小豆⇨大・小豆⇨小麦⇨小麦⇨ビート⇨大・小豆または水稲
a－4	1/3が泥炭	転作田固定化		小麦⇨キャベツ⇨小麦⇨キャベツ

資料：聞き取り調査より作成。

う（表5－11）。4戸ともトラクタが中型クラスを2台，田植え機はポット式6条植クラス，コンバインは3～5条刈を，乾燥機は45石クラス前後を複数台装備している。防除は個人で行っている。その他にa－4農家では，近隣3戸共同で160 PSのクローラトラクタを購入し運用している。また，転作関係で総合播種機や長ネギの移植機・掘り取り機・皮むき機を装備している。機械装備は水稲作付を中心に，個別完結型である。その中で2戸は以前地区の生産組合の利用を通じて共同利用していたが，後にそれらを解消して個別装備に移行している。法人参加前に所有していた機械は，そのほとんどを法人へリースしている。

表5－11　㈲フローアにおける法人参加前の構成員農家の機械所有と利用組合など参加状況

番号	機械所有状況（2001年現在）											利用組合と法人化の契機	
	個人（台数，性能）									共同			
	TR	馬力	RP	条植	CB	刈	乾燥機	石	防除関係			有無	組合名
a－1	2	75 53	1	10条植	1	5条	5	50	AMSを利用	20年前に防除を5戸共同			
a－2	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	○	晩翠第1生産組合
a－3	1	53	1	6条	1	3条	3	43, 36, 28				○	晩翠第1生産組合
a－4	2	53 40	1	6条	1	5条	3	43	ブームスプレイヤー	CTR160PSを3戸共同	転作関係で総合播種機（6戸），長ネギの移植機，掘取機，皮むき機		

資料：聞き取り調査より作成。
注1：防除関係のAMSは，町内のへり防除受託組織を示す。
　2：a－2農家の機械保有状況の「…」は調査未了を示す。
　3：TRはトラクタ，RPは田植機，CBはコンバイン，CTRはクローラトラクタを示す。

④法人参加への理由と所得分配

法人化の契機は，所得の確保と負債の安定的な返済，将来的な労働力への不安，深刻化の傾向をみせる農業情勢への不安などをあげていた。しかし，差し迫った状況で法人化へ参加したというよりは，予測されるであろう中長期的な将来への不安感を一足早く解消させようという観点から法人化に踏み切っている。

法人化して最も重要となる取り決めとして，所得の分配があげられる。その点についてみてみよう。給与体系は，役員報酬(給与)＋小作料（地代収入)＋機械リース料という体系で各個人の負債償還が円滑で安定的に行われるような金額算出がされている。詳細については，次項以降の中で触れていく。法人化参加へのメリットを見ると法人化することで個人営農時代では出来なかった労力的余裕を生かした新規事業への取り組み，作業分担することで定期的な休暇の取得，機械施設投資の負担軽減などがあげられる。また，デメリットとしては，個人営農とは違い自由時間が取れない，拘束されるなどがあげられている。

以上，フローアの構成員らは労働力を基本的に家族労働力で賄い，不足する春作業を中心に臨時雇用を導入していた。また米麦中心の作付体系を基本としながら，米価下落への対応は顕著な動きはみられない。しかし，４戸とも経営規模拡大の意欲は大きく，近年，地域内の離農農家からの放出された農地を借地もしくは農業公社経由により，急速的な経営面積の拡大を図ってきた経緯がある。

２）法人化以降の経営展開

南幌町では最初の法人となるため，設立は試行錯誤であった。経営統合による法人化に，参加農家が抵抗したため，当初は個人経営を継続した受託組織として,㈲フローアが 2001 年に設立された。その後，個別経営の維持が難しい構成農家が現れ始めたため，完全な共同経営の法人へ移行し,翌年の 2002 年に現在の農業生産法人になった。

①㈲フローアの組織機構と労働力構成

㈲フローアの組織図は,図５－１にあるとおりである。意思決定機関に，社員総会を執行機関として役員会・代表取締役・専務取締役が存在する。執行機関の構成員は４名で，その家族が６名の従業員で，総勢 10 名からなる（表５－13)。構成員は，出資金を社長は 300 万円，他構成員は 100 万円ずつ出しており，役員として経営に従事している。従業員の給与体系（註２）は，後継者である２名が給与制を取っており，

表５－12　㈲フローアにおける構成員農家の法人化への参加理由および評価　　単位：a

番号	年齢	経営面積（法人以前）	法人化理由・目的			法人化前後での所得・役員報酬・給与の変化	法人化参加理由，評価など	
			社会的事情	個別的事情	地域的事情		メリット	デメリット
a－１	56	34.6		●				自由時間の拘束 人間関係によるストレス
a－２	52	45.1	●	●	●	個人の負債償還を念頭に金額を算出し配分	①新規事業（イチゴの栽培・販売や貸し農園計画）への期待 ②作業分担，定期的な休暇	
a－３	42	16.6		●		役員報酬が年間600万円で法人化前と比較して増加。これに地代と機械リース料が加算。	病気や怪我をしても経営は続けていけること	急な現金の借入が難しくなったこと
a－４	49	17.4	●	●		負債償還に対応できるだけの役員報酬や所得を得ている。生活は上昇。	①機械施設負担が軽減 ②作業分担が可能	人間関係（奥さん方）に気を使う

資料：聞き取り調査より作成。

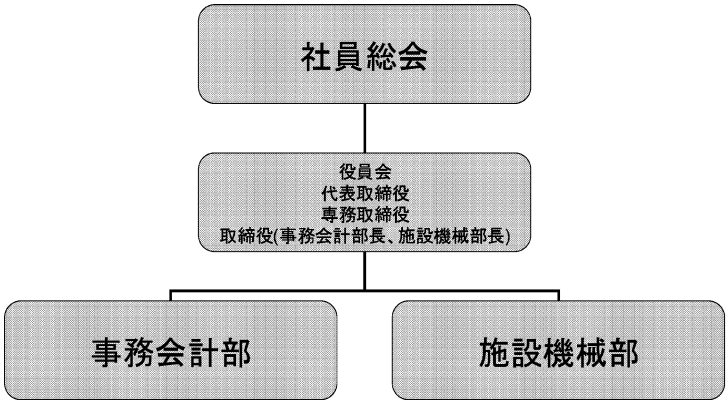

図5－1　㈲フローア機構図
資料：㈲フローア設立総会文書より作成。
注：作業担当は別に定めている。

表5－13　㈲フローアにおける労働力構成，組織体系

農家番号	年齢	役職・雇用形態	出資金有無(万円)	給与体系
a－1	56	代表取締役	300	
a－2	52	専務取締役	100	役員報酬＋小作料＋機械などリース料
a－3	42	取締役機械施設部長	100	
a－4	49	取締役事務会計部長	100	
a－1妻	53	従業員		時給（1,200円）
a－1長男	28	従業員		給与
a－2妻	49	従業員		時給（1,200円）
a－4妻	47	従業員		時給（1,200円）
a－4長男	20	従業員		給与
新規従業員	45	従業員(2003年より)		時給（1,200円）

資料：聞き取り調査より

他は時給1,200円の日給制としている。

②土地利用状況，所有形態と取得に関する考え方

土地の利用状況（表5－14）は，法人化前後を通して，作付体系に大きな変更はなく，基本的には米麦を主体にしたものである。転作率は50.9％である。圃場数を見ると法人化直後は24団地194圃場あったが，その後，畦畔撤去などを行い圃場の1区画を大きくした結果，圃場数161に減少している。2004年度には土地が増加したため25団地171圃場と一時的に増えたが，今後も畦畔撤去などを実施し，圃場区画整備を継続する予定であり，圃場区画の大型化を目指している。

経営面積は128 ha（2004年）で，土地はすべて借入地（構成員と地域内の農家）（表5－15）で，農機具においても構成員からのリースである。土地の所有形態については，2001年法人化当時は，受託作業のみを行う法人であったが，翌2002年度には，農業生産法人となり農業経営を開始している。基本的には法人構成員から土地を借りることで法人の経営面積は120.7 haとなっている。また，構成員が法人参加前に個別に賃貸借契約をしていた土地および公社経由の土地もそのまま法人が引継ぐ形態にした。将

表5－14　㈲フローアにおける土地利用状況　　単位：ha，％

年度	経営面積	圃場数		水稲	原則作物	特例作物	転作面積	転作率	秋小麦	地力	大豆	小豆	てん菜	その他
		団地数	圃場枚数											
2002	120.7	24	194	66.3	54.2	0.2	54.4	45.1	31.5	1.2	10.4	6.4	4.8	0.2
2003	120.7	24	161	61.7	58.8	0.3	59.1	48.9	31.1	0.6	10.0	10.3	6.4	0.3
2004	128.6	25	171	63.1	65.5	0.0	65.5	50.9	28.2	2.0	8.1	11.4	6.0	9.9

資料：フローア総会文書より作成。
注：2004年のその他は蔬菜122 aと圃場整備864 aの合計。

表5－15　㈲フローアにおける土地所有構造（2001－2004）　単位：ha，円/10 a

年度	所有分類	農家番号	面　積	地区	小作料	年度	所有分類	農家番号	面　積	地区	小作料
2001～2003年	構成員	a－1	21.6	J地区	15,000	2004年	構成員	a－1	21.6	J地区	15,000
		a－1の母	2.8					a－1の母	2.75		
		a－2	22.3					a－2	22.31		
		a－4	11.7					a－4	11.74		
		a－3	6.0					a－3	6.01		
		a－3の父	6.3					a－3の父	6.33		
		小計	70.7					小計	70.74		
	個　人	a－101	5.0		15,000		個　人	a－101	5.04		15,000
		a－102	5.0					a－102	5		
		a－103	5.7					a－103	5.65		
		a－104	4.9					a－104	4.87		
		a－105	1.0					a－105	1.04		
		a－106	2.7					a－106	2.71		
		a－107	3.3		12,000			a－107	3.25		12,000
		小計	27.6					a－108	7.16		15,000
	公　社	a－201	8.1					a－109	0.76		14,000
		a－202	10.2					小計	35.48		
		a－203	4.2				公　社	a－201	8.05		
		小計	22.4					a－202	10.16		
		合計	120.7					a－203	4.22		
								小計	22.43		
								合計	128.65		

資料：総会文書および補足調査（2004.10）より作成。

来的には購入を進め，法人の所有地に切り替えていくことが想定されている。2003年度は，前年度と同様，相手など契約内容，面積とも変更はない。2004年度は，集落内の離農者などからの土地を受けて，面積が128.7 haと増加している。

法人の土地取得に関する考え方は，基本的には賃貸借を中心に拡大するものとしている。これは経営面積を大きくすることで経営の安定化を図ることと，農協の法人設立の考え方にあるように，地域拠点型の法人＝地域農業の担い手，農地放出の際の受け手として位置づけがあるためである。

③法人の農家経済と作業受託

㈲フローアの2002/03年度の農業収入は，総収入で20万弱の上昇，10 a当り収入も，約2万円の上昇を見せており，今のところ順調と言える（表5－16）。

フローアの受託事業は，農業者や農協などから委託を受けて作業を行うことを主なものとしている。作業の種類や料金は農協の示すガイドラインに依拠している。法人内における作業受託事業の分担は，主に法人構成員2名と従業員2名に地区内の農家1戸（註3）の5人が従事している。また，繁忙期には地区内のもう1戸の農家が入る場合もある。作業受託事業専用の作業機械はレーザーレベラのみの装備で，他の作業機械については，通常の作業シフトの中で出役させている。作業時はオペレータや機械のみの出役はなく，必ずセットでの出役となっている。

地区内に存在していた作業受託組織の「晩翠コントラクタ組合」（註4）を前身とし，受託事業の範囲は地区の内外に及んでいることが特徴である（表5－17）（註5）。

委託側農家の性格（註6）を表5－18からみ

表5－16　㈲フローアの農産物収入とその他（奨励金・受託作業）収入の推移

単位：ha，千円，％

項目	2003年度				2002年度			
	作付面積	収入金額	比率	10a当たり収入	作付面積	収入金額	比率	10a当たり収入
米	61.7	50,371	33.8	82	66.3	40,184	30.6	61
小麦	31.1	19,323	13.0	62	31.5	17,276	13.1	55
大豆	10.0	16,649	11.2	167	10.4	6,920	5.3	66
小豆	10.3	2,737	1.8	27	6.4	3,715	2.8	58
てん菜	6.4	6,757	4.5	105	4.8	4,516	3.4	94
その他	0.3	128	0.1	41	0.0	0		0
小計	119.8	95,965	64.4	80	119.4	72,611	55.2	61
奨励金		35,592	23.9			40,203	30.6	
受託作業		15,608	10.5			17,714	13.5	
AMS		1,997	1.3			993	0.8	
小計		53,196	35.7			58,910	44.8	
合計		149,033				131,521		

資料：㈲フローア総会文書内収支決算書より作成。
注1：米には特別栽培米も含む。
注2：2001年度は受託作業のみの法人であったため，その実績は除く。
注3：表中のAMSは，全町的な防除ヘリの組織で，そこへ出向し受託収入を得ている。

表5－17　㈲フローアにおける作業受託状況

作業内容	2001年度		2002年度		2003年度	
	面　積（ha）	受託料金（千円）	面　積（ha）	受託料金（千円）	面　積（ha）	受託料金（千円）
収穫作業	160.6	6,465	156.6	8,497	162.7	8,338
乾燥調製	－	654	－	1,508	－	1,445
レーザーレベラ	126時間	983	382時間	3,139	106.5時間	962
播種	－	－	10.9	240	5.7	125
出荷	－	87	－	68	－	－
鋤き込み	14.7	277	11.6	316	17.3	455
カルチ作業	10.9	87	40.5	596	38.5	608
心土破砕	168.3	1,833	94.9	931	－	484
その他	－	2,757	－	2,420	－	3,705
構成員分受託作業（収穫）	113.6	41,070				
合計	468.1	54,214	314.5	17,714	224.2	16,123

資料：㈲フローア総会文書内収支決算書より作成。

てみよう。地区内の小規模兼業層からの受託件数も伸び，地区外への出役も増加した。このことから小規模兼業構造が存続する条件として，労働力問題に対応したことには一定の評価はできる。

しかし，法人化3年目あたりから，受託構造に変化の兆しをみせている。その1つが離農により土地を法人が借りたことで作業受託そのも

表5－18　㈲フローアにおける3年間における地区内外別作業別件数

年度			水稲	秋小麦収穫	春小麦収穫	小麦運搬	大豆収穫	小豆収穫	大豆播種	小豆播種	大豆出荷	小豆出荷	地力	そばは種	そば収穫	てん菜移植	トウモロコシ	CTR利用	CTR心土破砕	レーザーレベラ	日本型CTE	計
2001	地区内	法人	4	4	1	－	3	2	－	－	－	－	3	－	－	－	1	－	1	－	－	19
		個人	－	15	3	－	4	4	－	－	－	－	12	－	1	－	1	6	4	－	－	50
		離農	－	5	－	－	3	1	－	－	－	－	2	－	－	－	－	1	1	－	－	13
	小　計		4	24	4	－	10	7	－	－	－	－	17	－	1	－	2	7	6	－	－	82
	地区外		－	1	－	－	5	2	－	－	－	－	－	－	2	－		3	2	－	－	15
	合　計		4	25	4	－	15	9	－	－	－	－	17	－	3	－	2	10	8	－	－	97
2002	地区内	法人	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		個人	－	16	2	16	4	5	2	2	2	3	9	－	－	－	－	－	－	－	3	64
		離農	－	5		5	2	1	1	1	1	－	2	－	－	－	－	－	－	－	1	19
	小　計		－	21	2	21	6	6	3	3	3	3	11	－	－	－	－	－	－	－	4	83
	地区外		－	2	2		1	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14
	合　計		－	23	4	21	7	15	3	3	3	3	11	－	－	－	－	－	－	－	4	97
2003	地区内	法人	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		個人	15	3	－	－	4	3	3	－	－	－	11	－	1	1	1	－	－	1	－	43
		離農	4	1	－	－	2	1	2	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	13
	小　計		19	4	－	－	6	4	5	1	－	－	12	－	1	1	1	－	－	2	－	56
	地区外		3	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	14
	合　計		22	5	－	－	7	4	5	1	－	－	12	－	1	1	1	－	－	11	－	70

資料：フローア総会文書より作成。
注：CTRはクローラトラクタを示す。

のが減少したこと。もう1つは，水田農業ビジョンの開始に伴い，「農地集積加算」の廃止などにより作業受託が減少し始めていること。また作業受託も，将来的な農地の引受けを条件とする場合が多くなり始めた。

さらに同地域内では，㈲フローアの作業受託事業にオペレータで出役協力をしていた農家が，新たに別の作業受託組織を設立し，㈲フローアへの受託件数減少の要因となっている。こうしたことから，受託事業の縮小を補完するため新規事業を展開している。新規事業は，道の補助事業（チャレンジ21）を活用してのハウスイチゴの高設栽培と観光農園（イチゴ狩り・体験農園）である。観光農園は，町内における札幌への交通アクセスの要所や，農産物加工施設と温泉施設などが隣接する地帯に立地している。作業受託事業を起業目的とした㈲フローアにおける新事業の展開は，今後注目されるものであると考える。

第4節　小　　括

兼業地域においては，上層農家による兼業農家への作業受委託関係が確立していたが，兼業先の縮小や高齢化により離農が多発し，農地流動化問題と地域内の労働力不足問題として現れた。しかし，地域には農地を積極的に受け容れるだけの余力がなく，小規模層への作業受託供給を必要としていた。これに対して，農地流動化と作業受託システムの継続を前提とした法人が設立された。法人化は，地域内の要請に応えるのみではなく，構成員として参加した大規模農家にも経営の継続を保障した。

今後の課題としては，法人とは別の受託組織も設立されており，㈲フローアではカバーしきれない地域の要求があったということであろう。そこで，農作業受託事業の見直し，および新事業の展開が迫られている。また農地受入による法人の規模拡大も進行している。

註

（註1）法人は，農産物価格の下落・担保力の低下・農業従事者の高齢化・担い手不足など，農業の諸問題の対応するため，新しい経営感覚を導入するため設立された。特徴としては，作業効率化による構成員の所得アップと地域の担い手として法人を機能させることがあげられる。なお，2001年度は受託作業のみの法人経営として個人営農を継続したが，2002年度より法人経営に移行し事業を展開してい

る。

（註2）給与体系は，構成員が役員報酬（給与）＋小作料＋機械などリース料という構成となっている。まず小作料であるが，通常構成員の経営面積が大きいほど所得も大きく，反面負債も大きいことを鑑みて，大面積者の過年度所得水準維持と負債の返済が円滑になされる体系とした。具体的には，現在南幌町農業委員会が定める標準小作料の12,000～16,000円/10ａを基準に構成員にかかる所得税を考慮して，15,000円/10ａが妥当と考え，同様に畑も5,000円/10ａとした。また小作料は，所得配分計算の簡素化のみならず構成員間の所得に対する不公平感を是正することを意図し，一律の額に統一していることが特徴的といえよう。つぎに機械などのリース料の考え方であるが，法人が構成員より機械をリースすることで法人の投資が抑制されることを目的としている。また構成員が機械・施設などの負債償還のために，所得税を考慮し，「原価償却額＋償還利息」の範囲で算出している。同様に役員報酬（給与）の算出は，本来であれば「法人余剰金÷４」での算出が妥当であるが，職務・職能・技術力などの違いを考慮に入れ「基本給＋職務手当＋職能手当＋技術手当」（㈲フローア「役員報酬及び給与等の設定に関する留意事項」より）で算出している。これは，農業生産法人の構成員は個人経営者の集まりであり，大規模面積所有者ほど所得が高い傾向にあり，且つ，生活レベルを向上するために経営努力を行い，その所得で家計費・共済掛金・負債償還を賄ってきている。そのため，15項目にも及ぶ査定を行い算出されている。

（註3）受託作業担当の５人の内訳は，ａ－３農家，ａ－４農家，ａ－１およびａ－４農家の息子と３番農家（地区内の若手）である。これに20番農家が繁忙期に出役する場合がある。

（註4）晩翠コントラクタ組合は，2001年４月に解散しており，その当時の組合員＝受託者８戸，委託者25戸，リール式汎用コンバイン１台で構成されていた。2001年５月の法人設立に際し，法人へ事業の引継ぎを行っている。

（註5）2001年度は作業受託のみを行う法人であったため，法人構成員の作業も法人が受託する形態になっている。そのため構成員分4,100万円に員外から受託1,300万円の合計5,400万円となっている。続く2002年度は現在の法人形態になったため作業受託は員外からとなっている。作業受託料金の合計は1,770万円となっている。作業内容は水稲，麦類，豆類の収穫や心土破砕，田畑輪換時の圃場の均平化作業でレーザーレベラの出役，収穫物の出荷運搬などである。続く2003年度は作業受託料金の合計が1,610万円と160万円程度減少している。これは作業分担や作業委託をする員外利用者が減少したためである。2004年度（予定）の作業受託件数でも減少する傾向を示しており，受託収入も下がることが予想されている。また，これらとは別にAMS（アムス）という全町的な受託組織（防除ヘリ）に従業員を出役させている。AMSは町内における後継者の育成・研修とその事業からの料金支払いで収入を確保することを目的とした任意組織である。現在，ヘリ２台を所有しており，構成員は15人ほどである。法人からは従業員２名（ａ－1，ａ－4農家の息子）が出役している。そこから得る受託収入は法人の収入となっている。

（註6）受託先は，地区内からのものがほとんどであり，表には示していないが，経営規模の大小に偏らずほとんどの農家より受託している。このことは，水田経営確立助成における土地利用集積型の作業受託の絡みもあり，ほとんどの農家が参加することで，多くなっている。

第６章　小規模地域における高齢化問題への模索

第１節　課　　題

第６章では，地域類型５の小規模地域に位置づけられる４地区（Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｑ地区）を取り上げる。この地域は高齢化が進展すると同時に後継者不足による労働力問題も起きている。そのため早急な地域の担い手の創出が必要になっており，地域対応として法人が設立された

地区もある。そこで本章ではこうした状況を見ていきながら，高齢化問題の地域対応としての法人化に関しても考察を行う。

第２節　高齢化の進展と離農への対応

１）小規模地域の農業状況

小規模地域（類型５）の農業状況を表６－１からみてみよう。経営主の平均年齢は55.7歳と町内でもっとも高く，高齢化が進展している。後継者の確保状況は４戸のみと少ない。兼業戸数は13戸で兼業戸数率は24.5％と町平均（23.2％）を若干上回り兼業率も比較的高い。農家戸数は43戸（2004年）で1995年の61戸と29.5％の減少率となっている。１戸当たりの平均面積は10.3 ha（2004年）で，規模拡大はそれほど進展せず，現状維持の様相を呈している。10 ha以下の小規模層では離農が予測されており，10 ha以上で規模拡大傾向が見られる。

地域の本地面積は544 haで，水稲面積は324 ha（59.5％），転作面積は220 haで転作率40.5％である。転作は秋小麦が138 ha（25.4％）となっている。その他に野菜も42 ha（7.7％）と町内の1/6も占めている。その中でキャベツが町内の1/10占めている。作付傾向は水稲＋秋小麦＋野菜で，野菜の中でキャベツの作付面積は大きい。

２）高齢化の進展とキャベツ作付の拡大

つぎに小規模地域を構成する各地区の農業状況を簡単に見ていこう（前掲表６－１，６－２，６－３，６－４，６－５）。Ｎ地区（表６－２）の経営主平均年齢は60歳と最も高く，高齢化が進んでいる。農家戸数は７戸で1995年と比較すると53.3％の減少率を示している。後継者は１戸のみでの確保にとどまっている。兼業戸数は３戸で年齢の若い農家（No.9，11）にみられる。１戸当たりの平均経営面積は10 haと1995年（８ha）と比較すると23.3％の増加率である。これは地域内の離農地を引き受けたことによるものである。地域の担い手となる農家は法人に参加した農家を除くとNo.10農家の１戸のみである。転作率は39.5％と町平均より低く，作付の

表６－１　小規模地域（類型５）における各地区の農業状況

地区	経営主の平均年齢	農家戸数			増減率	後継者人数	確保割合	兼業戸数	兼業戸数割合	１戸当たり平均経営面積			増減率	土壌分布
		95年	00年	04年	95年⇨04年					95年	00年	04年	95年⇨04年	
		(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(人)	(%)	(戸)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	
N	60	15	15	7	(53.3)	1	14.3	3	42.9	8	9	10	23.3	沖積土壌
O	54.3	14	14	10	(28.6)	2	20.0	4	40.0	9	9	9	1.6	
P	58.1	14	14	9	(35.7)	1	11.1	3	33.3	10	11	13	23.5	
Q	50.3	18	18	17	(5.6)	0	0.0	3	17.6	10	10	10	(1.3)	泥炭土壌
南幌町平均	52.8	395	389	339	(14.2)	38	10.8	82	23.2	11.7	14.0	13.8	17.6	
類型５	55.7	61	61	43	(29.5)	4	7.5	13	24.5	9.2	9.7	10.3	11.6	

地区	本地面積	水稲作付面積	転作面積	秋小麦作付面積	野菜作付面積	内キャベツ作付面積	水稲作付面積割合	転作率	秋小麦作付面積割合	野菜作付面積割合	キャベツ作付面積割合	作付体系	地域対応（法人化）	町内における地理的位置
	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)			
N	148.2	89.6	58.4	22.5	10.0	5.1	60.5	39.4	15.2	6.7	3.5	水稲＋秋小麦＋野菜（転作率は町平均及び他地区より低い傾向）	ライフ	中央部東寄り～南東部
O	103.6	69.9	33.7	16.4	8.9	0.0	67.5	32.5	15.8	8.5	0.0			
P	112.9	66.1	46.9	37.7	7.3	6.5	58.5	41.5	33.4	6.4	5.8			
Q	179.5	98.1	81.4	61.9	15.7	1.0	54.7	45.3	34.5	8.7	0.6			
南幌町平均	5,060	2,607	2,453	1,489	233	111	51.5	48.5	29.4	4.6	2.2			
類型５	544	324	220	138	42	13	59.5	40.5	25.4	7.7	2.3			

資料：農林業センサス，南幌町農協資料および聞き取り調査（2004.8），同補足調査（2004.12）より作成。
注１：農家戸数には法人構成農家も含む。
２：農家戸数とその増減率，１戸当たり平均面積とその増減率は構造変動が著しく変化する前の1995年とその後著しく変化する2004年を比較。
３：2004年の１戸当たり平均面積は，法人の面積を含まない。

表6－2　N地区における地域農業の状況（2004年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況				将来予測（5年以内）			経営面積の推移						
		経営主年齢	後継者有無と年齢	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	法人へ土地を出す可能性	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）	作付体系	内訳
法人参加農家	法人				02年	○			0.0	0.0	0.0	77.5			
	C－2				02年				6.7	11.4	13.6	0.0	－100.0		
	C－4				02年				5.0	5.0	13.7	0.0	－100.0		
	C－5				02年				11.6	9.5	6.8	0.0	－100.0		
10ha以上	No.10	48				○			8.0	23.0	26.3	28.3	253.6		A＋B
	No.9	37		○					5.7	8.6	8.6	10.8	91.7	2	水稲＋小豆
5～10ha	No.11	43		○					8.3	8.3	8.3	8.3	0.4	2	水稲＋小豆
	No.3	64	○28						8.0	8.0	8.0	8.0	－0.5	2	水稲＋転作
5ha以下	No.7	65							4.9	4.9	4.9	4.9	0.0	2	水稲
	No.8	87					○	○	4.5	4.5	4.5	4.5	0.0	1	A
	No.5	74							4.5	4.4	4.4	4.4	－0.7	2	水稲＋大豆
離農	No.6			○					4.3	4.3	0.7	0.7	－84.6		
	No.13						○	○	0.8	0.6	0.6	0.6	－20.0		
	No.2						○		4.7	4.7	4.6	0.0	－99.4		
	No.15	78							5.4	5.3	5.3	離農			
	No.16								4.7	0.1	離農	0.0			
平均年齢		60													
平均経営面積		9.9													

資料：農協資料および聞き取り調査（2004.12）より作成。
注1：作付体系の1は米麦主体，2は米主体，3は麦主体を表す。
　2：作付体系の内訳でAは水稲＋秋小麦，Bは大豆＋小豆，Zは全面転作。
　3：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

基本体系は，水稲＋秋小麦に野菜となっており，野菜の中でキャベツが多く作付けられている。

O地区（表6－6）の経営主の平均年齢は，54.3歳となっている。農家戸数は10戸で1995年と比較すると28.6％の減少率を示している。後継者は2戸で確保されている。兼業戸数は4戸で規模が小さい（10ha以下）農家に見られる。1戸当たりの平均経営面積は9haと1995年（9ha）と比較すると1.6％の増加率で，それほど変化は見られない。これは地域に担い手として位置づけられる上位層（10ha以上）3戸を中心に拡大傾向は見せているが10ha以下では，農地移動はほとんどみられないためである。転作率は32.5％と町平均より低く，作付の基本体系は，水稲＋秋小麦に野菜となっている。O地区では他地区で見られるキャベツは作付けられていない。

P地区（表6－4）の経営主の平均年齢は，58.1歳と高くこの地区においても高齢化が進展していることがうかがえる。農家戸数は9戸で1995年と比較すると35.7％の減少率を示している。後継者は1戸のみで確保され後継者不足が懸念される。兼業戸数は3戸で規模が小さい（10ha以下）農家に見られる。1戸当たりの平均経営面積は13haと1995年（10ha）と比較すると23.5％の増加率で，上位層（10ha以上）よる規模拡大が進んでいる。転作率は41.5％と比較的高い。

作付の基本体系は，水稲＋秋小麦に野菜となっている。野菜の中でキャベツが5.8％とこの地域の中で最も多く作付けられている。

Q地区（表6－5）の経営主の平均年齢は，50.3歳と小規模地域の中では最も低い。このことは後継者に経営委譲が行われたためである。そのため現在後継者の確保は0戸となっている。また兼業戸数は3戸で地区内で経営面積の小さい

表 6－3　O地区における地域農業の状況（2004 年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況				将来予測（5年以内）		経営面積の推移					作付体系	
		経営主年齢	後継者有無と年齢	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇒04年）		内訳
法人参加農家	C－1	50			02年			14.3	17.1	17.1	12.3	－13.6	1	A
10ha 以上	No.11	57	○23			○		16.9	16.9	16.9	21.9	29.9	1	A＋ネギ
	No.12	60	○33			○		10.7	12.7	12.7	12.7	18.4	1	A
	No.6	57				○		10.5	10.5	10.5	10.5	0.0	1	A
5～10ha	No.3	44				○		8.6	8.4	8.4	8.4	－ 1.4		Z，花卉＋飼料作物
	No.4	49		○				7.9	7.9	7.9	7.9	0.0	1	水稲
	No.2	54		○				7.8	7.8	7.8	7.8	0.0	1	水稲
	No.9	55		○				6.2	6.2	6.2	6.2	－ 0.5	1	水稲
	No.14	66					○	6.2	6.2	6.2	6.1	－ 2.1	1	A
	No.10	46		○				4.8	4.8	4.8	5.9	24.1	1	水稲
5 ha 以下	No.13	55					○	4.9	4.9	4.9	4.0	－17.6		Z，秋小麦
離農	No.5				02年			7.5	7.5	7.5	離農			
	No.7	75			04年			4.5	4.5	4.4	離農			
	No.8	56			04年			6.5	3.7	3.7	離農			
平均年齢		54.3												
平均経営面積		9												

資料：農協資料および聞き取り調査（2004.12）より作成。
注 1：作付体系の 1 は米麦主体，2 は米主体，3 は麦主体。
　2：作付体系の内訳でＡは水稲＋秋小麦，Ｂは大豆＋小豆，Ｚは全面転作。
　3：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

農家（No.2，7，16）である。1戸当たりの平均経営面積は 10 ha と 1995 年（10 ha）と比較すると 1.3％の減少率で，上位層（10 ha 以上）よる規模拡大と 10 ha 以下の層より一部農地の放出がされ上位層へ吸収されているためである。転作率は 45.3％と比較的高い。作付の基本体系は，水稲＋秋小麦に野菜となっている。野菜の中でキャベツが 0.6％を占められている。

小規模地域を構成する 4 地区の農業構造をみたが，共通してあげられることは，経営主の平均年齢が比較的高く，N地区では町内で最も高くなっており，高齢化が進展していることである。1戸当たりの経営面積も町内平均よりも低く，町内で最も低く小規模地域の様相を呈している。農地移動状況を見ると現状維持を示しているが，10 ha 以下の層による農地放出が 5 年以内に予測され，10 ha 以上層の規模拡大が進むと思われる。転作率は町平均よりも低く，そのことから作付体系も水稲の比率が高く，転作に秋小麦と野菜が取り入れられている。野菜の中でキャベツの比率が高く，農協による産地形成の一翼を担っている。

このように小規模高齢農家が多く存在し，町内全体で高齢化が最も進行しているため，地域農業の担い手不足が懸念されている。しかし，5～10 年後には確実に多くの離農が発生し，それに伴う農地が放出されることは必至である。さらにその離農跡地の受け手は各地区とも一部上位層により進められているが，後継者を確保している農家も少なく，一斉放出が始まるとそれに対応するだけの担い手が存在しないため，地域農業の危機的状況は大いに予想される。そのため地域の高齢化問題とそれに伴う労働力不足に対する地域対応として法人化が実施されている。次節では地域対応として設立した農業生産法人㈲ライフにおける法人化への経緯をはじめ，経営状況そして地域農業における位置づけを見ていく。

表6－4　P地区における地域農業の状況（2004年現在）　　単位：ha，％

	農家番号	現在の状況				将来予測（5年以内）			経営面積の推移						
		経営主年齢	後継者有無と年齢	兼業の有無	法人化・離農の年	地域の担い手	離農の予測	法人へ土地を拠出可能性	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率（90年⇨04年）	作付体系	
法人化	C－3				02年				7.7	7.7	13.8	0.0			
10ha以上	No.8	54							14.2	18.4	22.1	22.1	55.5	1	A＋小豆
	No.4	57	○24			○			10.5	20.4	20.4	20.4	94.1	1	A＋キャベツ
	No.12	55		○					13.6	19.3	19.1	19.1	40.7	1	A
	No.2	49							9.9	11.5	11.5	15.1	52.6	1	A
5～10ha	No.10	71					○	○	7.9	7.9	7.9	7.9	0.0		Z，秋小麦
	No.13	64					○		7.9	7.9	7.9	7.9	0.0	1	A
	No.5	49		○					9.4	7.6	7.6	7.6	－19.4	1	水稲
	No.7	53		○					7.6	7.6	7.6	7.6	0.0	1	A
	No.11	71							9.7	9.7	5.1	5.1	－47.1	1	A
5ha以下	No.14						○		4.0	4.0	4.0	0.1	－97.5		Z，ピーマン
	No.1						○		4.7	0.1	0.1	0.1	－98.5		
離農	No.3				04年				11.9	12.0	12.0	離農			
	No.6				04年				6.7	10.1	10.1	離農			
平均年齢		58.1													
平均経営面積		13													

資料：農協資料および聞き取り調査（2004.12）より作成。
注1：作付体系の1は米麦主体，2は米主体，3は麦主体。
　2：作付体系の内訳でAは水稲＋秋小麦，Bは大豆＋小豆，Zは全面転作。
　3：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

第3節　法人化の展開

1）法人設立の背景

農業生産法人㈲ライフの事業展開は，小規模地域に位置するN地区である。この地区は，小規模高齢農家が多く存在し，町内全体で高齢化が最も進行しているため，地域農業の担い手不足が懸念されていた。一方で，同時に負債などを抱えた農家が少ない地区でもあり，差し迫った経営的深刻さを呈していなかった。しかしながら，5～10年後には確実に多くの離農が発生し，それに伴う農地が放出されることは必至であった。さらにその離農跡地の受け手が存在しないということも明白であったことから，地区の危機的状況は大いに予想された。このような地区の現状と自らの経営に対して不安を持っていた農家は，何らか解決策を農協へ求めていた。同時に農協においてもN地区の近い将来における危機的状況は予測されており，農地流動化促進を念頭に受託作業，土地の受け手として機能を地区に設けなければならいと考えられた。同時にN地区を含め，近接の地区で構成される小規模地域における高齢化の進展と離農への対応をどうするかも検討された。

このような農家と農協の意図が合致し，地域内で法人化の検討が呼び掛けられた。ライフに参加した農家は地域内では，中心的な担い手農家であったが，将来的な営農継続の限界（後継者確保の困難）を有していたため，営農を継続させるための最有力な選択肢の1つとして法人化が考えられたのである。その後，法人設立の勉強会や設立の手続きを経て2003年に町内3番目の農業生産法人として設立したのである。

次項では，法人化前における構成員農家の経営を通して法人化への背景を探る。

2）法人化前における構成員農家の経営

法人化以前の構成員について，整理すると以下の通りである。表6－6が示すように，ライフの構成員は，平均年齢が49歳と比較的若い農家で構成されている。兼業は，主に冬季間の土建などに従事し，労働力を専ら家族労働力（経営

表 6－5　Q地区における地域農業の状況（2004 年現在）

単位：ha，％

	農家番号	現在の状況			将来予測（5年以内）		経営状況				
		経営主年齢	後継者の有無	兼業の有無	地域の担い手	離農の予測	1990年	1995年	2000年	2004年	増減率(90年⇨04年)
個人営農	No.18	38			○		7.9	14.4	14.4	14.4	81.9
	No. 4	55					14.4	13.8	13.3	13.3	−7.4
	No. 8	42			○		7.3	7.3	7.2	12.3	69.9
	No. 1	50			○		8.3	8.3	11.7	11.7	40.7
	No.10	48			○		8.3	8.2	11.7	11.7	40.3
	No.15	62					11.6	11.6	11.6	11.6	0.0
	No. 6	48					10.2	10.7	11.4	11.4	11.8
	No.12	53					12.2	12.8	11.0	11.0	−9.7
	No. 3	66					10.5	10.5	10.5	10.5	0.0
	No.14	42					10.2	9.9	9.9	9.9	−2.7
	No.17	40					8.2	9.1	10.4	9.3	12.5
	No.11	50					12.9	12.9	8.3	8.3	−35.9
	No.13	54					8.4	8.2	8.2	8.2	−3.2
	No. 9	68				○	8.0	8.0	8.0	8.0	0.0
	No.16	41		○			5.8	5.8	5.8	5.8	−0.3
	No. 7	40		○		○	4.9	4.9	4.9	4.9	0.0
	No. 2	58		○		○	8.0	8.0	0.9	0.8	−89.8
離農	No. 5						5.5	1.2	1.2	離農	
平均年齢		50.3									
平均経営面積		9.6									

資料：南幌町農協資料および農家聞き取り調査（2005.2～３）より作成。
注：将来予測は，執筆者の判断としている。また判断の根拠は経営主の年齢，後継者の有無と聞き取りから将来的な意向に基づいている。

表 6－6　㈲ライフにおける法人参加前の構成員農家の性格

農家番号	年齢	経営面積(ha)	兼業				労働力構成			雇用労働力保有状況				労働力の見通し
			有無	業種	年間日数	年間収入	人数	内訳	後継者	作業内容	人日	雇用形態	雇用者属性	
c－1	49	21.1	○	除			2	主(49)＋妻(46)	○(予定)	水稲播種野菜収穫	2～3人日	臨時	町内の女性(40～45歳)	不足
c－2	48	15.6	○	土	120日		2	主(48)＋妻(45)	×	花卉収穫	5人	臨時	親戚	余裕
c－3	49	13.8	○	土	30日		3	主(49)＋妻(47)＋後(22)	△	－	－	－	－	不足
c－4	49	13.7	○	建，土		150万円	2	主(49)＋妻(46)	△	－	－	－	－	不足
c－5	50	11.1	○	土			主に2	主(50)＋妻(50)＋母(72)	△	－	－	－	－	不足

資料：聞き取り調査（2004.8）および補足調査（2004.12）より作成。
注１：労働力構成の標記は以下の通り。主；経営主，妻；経営主の妻，後；後継者を示す。
　２：兼業の業種は，以下の通り。除；除雪，土；土建，建；建築を示す。
　３：労働力構成の後継者の標記は以下の通り。○；確保，×；なし，△；不明，不明は意思確認が出来ないものも含む。

主＋妻（＋後継者））に依拠している。そのため労働力の見通しとしては全体的に不足感を持っていた。後継者の確保状況は，C－3農家を除き，残りの農家では確保できていない状況であった(註1)。5戸の平均経営面積は15haで，最大は21ha（C－1），最小は11ha（C－5）となっていた（表6－7）。

土地の所有形態を見ると自作地の割合が多く，また積極的な規模拡大は行っておらず，近年とりわけ1990年代以降に離農跡地の引き受けによる借入（公社経由も含む）が目立つ（表6－8）。

法人化前の作付け状況見ると，水稲＋秋小麦が基本的な作付け体系で一部構成員では野菜を導入していた。また転作率も30％で水稲に特化した作付け体系となっていた(表6－9)。土地の利用状況をみると，水稲の品種構成は「きらら397」,「ほしのゆめ」がほとんどで，平均反収も8俵前後となっている。地区内の土壌条件が夕張川の砂質土壌のため，低タンパク質な米が採れやすく，そのため良質米生産への積極的な取り組みは行っていない。1997年の米価下落以降の取り組みとしては，キャベツの作付けなど開始している（表6－10)。水田の利用方式はキャベツを導入した農家を除き，転作田固定している（表6－11)。このように法人化の契機として土地利用上での課題があっての法人化とはなっていない（表6－12)。

機械・施設の保有状況は，トラクターを3台以上や乾燥機も3台以上など保有しており，経営規模以上の機械や施設を多く保有しており，機械の効率的な運用がなされていなかったことが指摘できる。また地区の生産組合への参加や複数戸によるトラクターや防除機の共同所有がみられる（表6－13)。

この機械・施設の保有台数の多さは，法人化に際して新たな機械投資を避けた面がある。法人化前の負債状況は，一部構成員を除きそれほど多い状況ではない。負債が大きかった構成員にとっては法人化に参加しなければ離農する恐れは大きかった（表6－14)。

法人化への参加理由および評価（表6－15）をみると，社会的事情と個別的事情を多くあげている。また評価としてメリットは，共同化することで経費削減，作業分担による労働の軽減化と営農の専門化を図れることや情報収集が効率的に行えることをあげている。デメリットとしては，個別営農と比較し時間に拘束がかけられることが最も多かった。さらに一時的な所得の減少や地域からの離脱につながるのではというようなものがあげられた。

3）ライフの経営展開

つづいて法人化後の経営展開についてみてみよう。法人の労働力構成を表6－16からみると，法人化し参加した構成員全員が役員に就いている。出資金は全員が会議の席上や作業上で序列

表6－7　㈲ライフにおける法人参加前の構成員の土地所有形態（2003年）

単位：ha，％

番号	所有形態					圃場数		作業受委託	
	経営面積	自作地	借入地	うち公社経由	貸付地	団地数	枚数	有無	内容
c－1	21.1	14.3	6.8	3.7	0.0			×	キャベツ収穫作業により時間的余裕無し
c－2	15.6	8.6	6.9	0.0	0.0	3	46	○	生産組合で高齢メンバーから受託
c－3	13.8	0.0	0.0	0.0	0.0	4	20		
c－4	13.7	13.7	0.0	0.0	0.0	3	29		
c－5	11.1	6.8	4.2	0.0	0.0	3		×	一切行わず

資料：2004年南幌町農業生産法人聞き取り調査より作成。

表 6－8　㈲ライフにおける法人参加前の構成員農家の農地取得の過程

番号	土地移動状況					
	年	面積（ha）	売買貸借公社	貸借・公社の契約年数	価格・小作料（10a あたり）	農地移動の要因
c－1	1976	5.0	○		68万円	
	1992	2.8	△		16,000円	
	2002	4.1	△35，公371			夫が無くなり離農
	2004	2.6	○		57万円	
c－2	1993	2.7	△	5		
	1990	3.0	○		65～70万円	
	1999	2.2	△	3		
	2002	4.2	△		14,000円	
c－3	1996	2.0	公		52万円	息子が継ぐので規模拡大
	1997	4.0	○		45万	同上
c－4	1998	4.1	公	10		高齢離農
c－5	1994	2.1	借地返還			負債整理
	1996	2.7	×		60万円	負債整理
	2002	4.2	△		14,000円	収入増加を狙う

資料：聞き取り調査より作成。
注：売買貸借の標記は以下の通り。○；購入，×；売却，△；賃貸借，公；公社

表 6－9　㈲ライフにおける法人構成員農家の作付状況　単位：ha，％

番号	法人参加前の土地利用状況（2002年）						
	経営面積	水稲面積	転作面積	転作率	秋小麦	地　力	その他
c－1	21.1	12.0	9.1	43.0	6.4	2.7	0.0
c－2	15.6	15.0	0.5	3.4	0.0	0.0	0.5
c－3	13.8	8.7	5.1	36.9	5.1	0.0	0.0
c－4	13.7	7.1	6.5	47.7	5.9	0.6	0.0
c－5	11.1	8.0	3.1	27.7	2.9	0.0	0.2

資料：聞き取り調査より作成。
注１：その他はピーマン。また地力の前作でキャベツを３ ha くらい。
　２：c－２のその他は水稲と花卉に特化。
　３：c－５のその他は直売場用の野菜。

が生じることなく，平等にするということから１人当たり 12 口（１口５万円）としている。

また法人化後も冬期における就業の場(註２)を内部ではなく，兼業という形態で外部へ求めている（表 6－17)。内容は，法人化以前同様，土木関係や除雪である。他に法人には構成員の家族(構成員の妻と後継者)を従業員として雇っている。また春作業と野菜の収穫作業に固定化されたパートを４名，管理作業（主に除草作業に）に延べ 40 人ほど臨時雇用を入れている。

構成員の給与体系は，役員は役員報酬＋小作料＋機械施設のリース料となっている。従業員

表6－10　㈲ライフにおける法人化前の土地利用状況（2002年現在）　　単位：ha，％

土地利用の状況（水稲）						
番号	経営面積	水稲面積	品種構成	反収水準の変化	良質米生産への取組	1997年の米価下落以降の経営対応
c－1	21.1	12.0	K，H，A	平年8俵	復田圃場であきほ作付け（タンパク値対策）	キャベツ作付け面積増加
c－2	15.6	15.0			河川に近く砂質土壌があり低タンパク米が栽培しやすかった	下落以前から花卉・特栽米，青色申告にパソコン利用
c－3	13.8	8.7	K，H	8俵		
c－4	13.7	7.1	K70％，H30％	8俵強	田畑輪喚無し	
c－5	11.1	8.0	K，H	平年8～9俵	兼業のためか全く無し	

資料：2004年南幌町農業生産法人聞き取り調査より作成。
注：品種構成での標記は以下の通り。Kきらら，Hほしのゆめ，Aあきほを示す。

表6－11　㈲ライフにおける土壌条件，水田利用方式，輪作体系

番号	土壌条件	水田利用方式		輪作体系作付順序
		方　式	理　由	
c－1		田畑輪換		小麦（2年）－地力 （キャベツ）－小麦 or 水稲
c－2	砂質土壌あり			
c－3				
c－4	沖積	転作田固定	米のタンパク値	
c－5	全て沖積土壌	転作田固定		

資料：聞き取り調査より作成。

表6－12　㈲ライフにおける土地利用の課題による法人化の契機

番号	土地利用の課題が法人参加の契機となったか	
	有無	理　　由
c－1	△	直接的理由ではなかったが，キャベツ作付け拡大に伴う輪作体系と圃場確保の整合が取れなくなってきたこと
c－2	△	花卉出荷と水稲作業の重複により過密労働に
c－3	△～○	H氏の意欲の低さにより農業部門での収入が伸びなかった模様
c－4	不明	
c－5	○	小規模個別経営では実現不可能だった輪作体系の確立

資料：聞き取り調査より作成。
注：土地利用の課題の標記は以下の通り。○；ある，△；少しある

（固定パートと臨時雇用も含む）（註3）は時給制をとっている。また，従業員の中でも後継者に関しては，将来的な法人経営の一翼を担うことから月給制（16万円/月）となっている。研修生など新規従業員の受け入れの可能性については，c－1農家が個別経営時代に研修生を受け入れたときに得た経験から，法人でも今後研修生の受け入れを前向きに検討していかなければならないと考えられている。その利点としては，研修生に指導を通して，新しい作業体系へ転換などが図られることをあげている。

法人の機構は，図6－1の通りである。社員総会の下に取締役会が設置され，構成員である5名が役員としてメンバーになっている。さらに取締役会の下に法人管理部門の総務部をはじめ，営農部門に水稲部，畑作部，蔬菜園芸部，機械部の5部が置かれている。各部の部長は役

表 6－13　㈲ライフにおける構成員農家の機械所有と利用組合など参加状況

番号	機械所有状況（2002年現在）										利用組合	
	個人（台数，性能）									共同		
	TR	馬力	RP	条植	CB	刈	乾燥機	石数	防除関係		有無	組合名
c－1	3	86 60 40	1	6条	自脱	4条	3	45，40 38	共同防除（ホース）	小麦播種機1台（3戸共同） ブームスプレイヤー1台（2戸共同）	○	青葉第一生産組合
c－2			1	8条	自脱	4条	4	40×3 30		TR 2台（80PS，青葉第一生産組合）	○	青葉第一生産組合
c－3	1	95	1	6条マット	汎用	6条	3		ラジコンヘリに	麦播種機（利用組合所有）	×	
c－4	3	75 72 27	1	7条	自脱	4条	4	50，40 38，33				
c－5	4	90 76 42 35	1	8条成苗ポット	自脱	4条	3	32×3	ブームスプレイヤー1台	播種機（ドリル，3戸共同）		

資料：聞き取り調査より作成。

表 6－14　㈲ライフ構成員負債状況（法人参加直前）

整理番号	借入金残高（万円）	農業粗収入（万円）	負債内容	返済状況	備考
イ	2,000	1,000	土地，機械	順調	規模拡大途上の負債が中心
ロ	3,000	7～800	土地，機械	順調	規模拡大途上の負債が中心
ハ	4,000	500	経営的負債（累積赤字）	極めて困難	法人に参加しなかった場合，2004年には離農の予測がされていた
ニ	300	500	機械	順調	トラクタの更新のため
ホ	なし	500	なし	－	経営規模が大きくなく，過剰な投資は一切行っていない

資料：補足調査聞き取り調査（2004.12）より作成。
注1：借入金残高は，法人参加直前の2002年現在のもの。金額は大よそのもの。
　2：農業粗収入は，法人参加直前の2002年現在のもの。金額は大よそ。
　3：「ハ」の離農予測は，農協の営農シュミレーションに基いて判断されたもの。
　4：整理番号は，プライバシー保護の観点から，前掲げの表などの番号とは連動していない。なお，掲載に関しては当該法人より許可を得ている。

員が兼務し，従業員が固定で貼り付けられている。但し，あくまでも責任者を明確にするためで，作業の繁忙期には全員が全ての作業に従事している。

法人の土地所有構造（註4）は表6－18のようになっている。基本構造として構成員の所有（借入地も含め）していた土地は，法人に貸し付けるという形態をとっている。法人は3種類の賃貸借関係をとっている。①構成員から借入地が49 ha，②構成員が元々公社経由で借りていた土地が11 ha，③構成員が員外より借入していた土地が29 ha（2003年時点では16 haである）である。小作料は水田，畑を問わず15,000円/10 aとなっている。小作料の額に差をつけないのは，地区の土壌条件が比較的に良好であることと，圃場ごとに額を設定することでの事務上の煩雑さを回避するためである。

今後は公社経由の土地を法人所有にし，員外からの土地は借入を前提に増加していく考えを持っている。積極的に土地を購入する形態で増

表6－15　㈲ライフにおける構成員農家の法人化への参加理由および評価　　単位：ha

番号	年齢	経営面積	法人化理由・目的			法人化参加理由，評価など	
			社会的事情	個別的事情	地域的事情	メリット	デメリット
c－1	49	21.1		●	●	大口購入による経費削減，個人では不可能だった転作対応・輪作ができる	
c－2	48	15.6	●	●		各作物をきちんと作ること	収入減，法人参加による地域からの離脱で地域の衰退を招くのではないか（Y氏の危惧）
c－3	49	13.8		●		分業による作業分担と得意作業への特化，土地利用上の利点（輪作体系，転作圃場の団地化，機械利用の効率化），情報力	時間的自由が無い
c－4	49	13.7				作付け経験のないものを作れて勉強になる	仕事に追われ休みが取れない
c－5	50	11.1	●	●		個別経営の小規模性をカバー，今後の農業情勢への対応力がある	自由業的農業からの転換に多少の不安

資料：聞き取り調査より作成。

表6－16　㈲ライフにおける労働力構成

番　号	法人内担当	出資金の有無	冬場の兼業	給　与	備　考
c－1	代表取締役・社長・総務部担当	○12口		役員報酬＋小作料＋機械施設のリース料	
c－2	取締役・蔬菜園芸部長・総務部主任	○12口	土木		
c－3	取締役・畑作部長	○12口	除雪		
c－4	取締役・水稲部長	○12口	土木		
c－5	取締役・専務・機械部長	○12口	除雪		
c－1の妻	従業員			時給800円	～2003年までは月給12万9千円
c－2の妻	従業員				
c－3の妻	従業員				
c－4の妻	従業員				
c－5の妻	従業員				
c－3の息子	従業員		除雪	月給16万円	
臨時雇用A	パート×4人			時給750円	春作業・ピーマン収穫
臨時雇用B	40人日			時給800円	草取り

資料：2004年12月補足調査聞き取りより作成。
注1：出資金は1口5万円なっている。
　2：冬場の兼業は，それぞれ個人対応となっている。

やす予定はないが，離農跡地を受ける側面から増えていくことが予想される。

土地の利用状況（註5）を見てみよう（表6－19）。法人化直後の2003年では，個別営農時の作付を継承したため，水稲に転作として秋小麦，豆類，飼料作物，野菜となっている。法人化したことの1つのメリットとして，土地の有効利用があげられることから，2004年作付では，農

表 6－17　㈲ライフにおける構成員・従業員の冬期における兼業状況

構成員	兼　業　内　容	
	職　種	兼業先
c－2	土木	南幌町
c－3	除雪	
c－4	土木	南幌町
c－5	除雪	
c－3息子	除雪	

資料：補足調査聞き取り調査（2004.12）より作成。
注1：冬期における兼業は，個人対応。今後，法人として冬期における施設野菜などを検討しているが，具体案はなし。
2：c－3の息子は，2003年のc－1と入れ替わり従事している。

協による野菜産地形成への要請に応える形で，新規作物としてキャベツが導入された。それにより水稲＋秋小麦＋豆類という一辺倒の作付体系から水稲＋小麦＋豆類にビート，野菜，キャベツなど土地利用型の作物を導入し，輪作体系が可能な作付体系に移行しつつある。今後はキャベツ産地形成を目指す農協の方向性に即し，さらにキャベツの面積を増やす方向である。そのため2005年にはキャベツの移植機も導入されている。

法人の機械・施設の状況を見てみよう（表6－20）。法人化によるメリットの1つとして，機械の効率的運用が図られることがあげられた。法人化前の所有状況は前述したが，経営規模の割りに複数台所有し，必ずしも効率的な運用がなされてはいなかった。しかし，新規作物の導入に伴って作業内容も増加し，また新規事業として地区内の高齢農家を中心に作業受託が始められたため，機械の出動回数も増加した。

機械は基本的に構成員からリースする形態を取っている。リース料は減価償却分が残っている機械についてはそれも考慮に入れて算出している。またクローラトラクタや大型田植え機，大型コンバインなどを法人として新規に購入している。今後は老朽化したものや性能が古いものを中心に順次更新していく予定である。また効率的な台数や配置がなされる（註6）。

つぎに法人化によって新規に始められた事業である作業受託についてみてみよう（表6－21）。受託事業（註7）は，第1に機械の効率的運用と，第2に所得の確保が目的とされている。主な受託先は地域内の小規模高齢農家である。作業内容は，小麦の防除や豆類の脱穀作業などが中心である。他に稲麦藁のロール作業などがある。

農産物の販売状況（註8）についてみてみよう（表6－22）。販売額をみると2003年では7,100万円で2004年には8,200万円と増加している。また2005年計画では9,000万円台を目

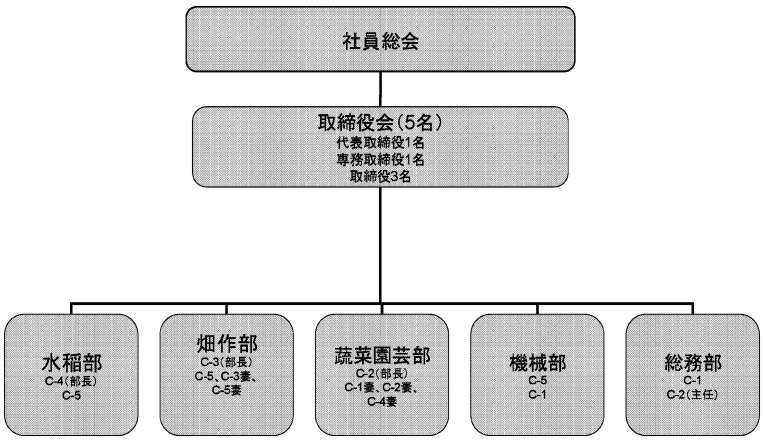

図 6－1　㈲ライフ　機構図
資料：㈲ライフ設立総会文書機構図より作成。
注：2005年現在，機構に変更なし。

表 6－18　㈲ライフの土地所有構造（2003－2005）

	所有分類		農家番号	面積(ha)	地　区	小作料・10a	備　考
2003年	借入地	構成員(家族も含む)	C－1	8.8	O	15,000円	
			C－2	2.3	N		
			C－3	8.6	P		
			C－4	10.0	N		
			C－5	7.5	N		
			C－2の父	6.7	N		
			C－3の母	5.8	P		
	小　計			49.6			
	借入地	公社中間保有	C－1	3.8	O		
			C－2	2.9	N		
			C－4	4.4	N		
	小　計			11.0			
	借入地	構成員外	Cr－1	2.9	O	15,000円	高齢・離農
			Cr－2	1.6	N		高齢・離農
			Cr－3	8.8	F		高齢・離農
			Cr－4	3.1	O		高齢・離農
	小　計			16.4			
	合　計			77.0			
2004～2005年	借入地		C－1	8.8	O	15,000円	
			C－2	2.3	N		
			C－3	8.6	P		
			C－4	10.0	N		
			C－5	7.5	N		
			C－2の父	6.7	N		
			C－3の母	5.8	P		
	小　計			49.6			
	借入地(公社中間保有)		C－1	3.8	O		
			C－2	2.9	N		
			C－4	4.4	N		
	小　計			11.0			
	構成員外		Cr－1	2.9	O	15,000円	高齢・離農
			Cr－2	1.6	N		高齢・離農
			Cr－3	8.8	F		高齢・離農
			Cr－4	3.1	O		高齢・離農
			Cr－5	7.2	P		高齢・離農
			Cr－6	1.3	P		高齢・離農
			Cr－7	4.4	O		高齢・離農
	小　計			29.2			
	合　計			89.9			

資料：聞き取り補足調査（2004.12）より作成。
注：農家番号の記号 Cr はライフ構成員外の農家を示す。

表 6－19　㈲ライフにおける作付面積

単位：ha

2003		2004	
水稲	38.2	水稲	38.2
秋小麦	4.8	秋小麦	19.5
大豆	3.4	大豆	4.5
小豆	2.5	小豆	2.8
エン麦	6.1	エン麦	4.3
ビート	3.0	地力	4.9
ピーマン	0.3	キャベツ	5.1
飼料作物	5.6	ビート	3.4
蔬菜（白菜）	0.2	ピーマン	0.3
	0.0	飼料作物	0.0
	0.0	蔬菜（白菜）	0.3

資料：2004 年聞き取り調査より作成。
注１：2003 年のエン麦の内，533 a はキャベツを後作で作付。
　２：飼料用エン麦と地力用エン麦とは補助金産地づくり対策交付金の用件変更によって内訳が変化。

指している。内容別に見ると米がトップである（但し 2003 年は米と特栽米を分けていたためキャベツがトップである）。そのうち全て直接販売として取り扱う特栽米が 600 万円占めている。品種は全て「ほしのゆめ」となっている。キャベツは 2,000～2,100 万円，ビートは 400 万円，ピーマンは 335～336 万円となっている。大きな変化は秋小麦が 23 万円から 1,100 万円となっている。これは麦の作付面積を増加させたことと 2004 年から借り入れた土地に既に作付られていたことによるものである。また収穫時の副産物として出た稲麦藁や籾殻などを販売し売り上げに結び付けている。

販売先の大半は農協であるが，米の一部が直接販売という形で個配している（表 6－23）。個配先は南幌町内外と札幌市内の老人ホームへなどが主な顧客となっている。法人化以前からＣ－4 農家を除いた各構成員が行っていた直接販売をそのまま継続したものであり，配達も各々の顧客に個配を行っている。統一ブランドにして法人化直前まで行われていた販売戸数をそのまま引き継いでいる。販売金額も統合後，米価下落により 2003 年度は 3,500 円/10 kg 袋だったものが引き下げて 3,300 円/10 kg 袋としている。また元々Ｃ－1 農家が行っていたが，精米機販売との抱き合わせとして玄米売りも行っており 1,400 円/俵である。社員は自家消費分の米も会社から購入する形をとっており，その価格は 10,000 円/俵である。今後は販路の拡大と大口の取引対応を進めているが，特別な宣伝広告は行わず，専ら既存の顧客による「口コミ」を頼りにしている。このような中で，地域に近接する夕張川河川敷に展開するゴルフ場の経営者との取引関係から，レストハウス内のレストランにおいて米の直接販売を行っており，２～３人の新規顧客を得たが法人事業の柱とはなっていない。

販売状況からも分かるとおり，法人経営耕地面積に農産物売上高が規定される経営では，現状の法人労働力構成の能力を超えるまでに借地または所有面積が増加した場合に雇用労働力を組み入れた新たな転作体系を築かねばならず，その時点で法人の事業能力を制限する可能性があるのではないかと懸念される。つまり「自己完結型」的に法人経営を保ちながら規模拡大を進める速度よりも，農地が地域から放出される速度の方が速かったら地域における担い手という役割を果たせなくなってしまうのではないかと考えたのである。法人経営の安定性を取るか，地域内の農地の遊休化を許すかの岐路に立たされる場面がくる危険性はないのかとの質問に対して，聞き取り調査では全く問題はないという返答を受けた。

㈲ライフの構成員は比較的若年層（平均年齢 49 歳）からなり，地域の担い手である。法人化前に規模拡大とそれに伴う機械投資が試みられ，それら機械･施設の効率的に運用するため，作業受託への取り組みを法人化後開始している。また共同運営化することで野菜（キャベツ）の作付導入に応じた輪作体系の確立がなされ，所得確保につながった。経営の統合により，法人設立前の規模拡大および経営の累積赤字に起因する重負債の構成員は，コンスタントに借入金の返済をおこなうことも可能となった（表 6－24）。

農産物販売状況を見ると，キャベツがコメと

表6－20　㈲ライフの所有機械・施設状況

	機械・施設名	馬力・性能など	台数	備　　考
会社名義（新規購入など）	CTR	160PS	1	2004年購入
	RP	10条植	1	2003年購入
		8条植	1	
	CB	8条刈・汎用リール	1	
	各種作業機械		複数台	
	乾燥機	40石	3	C－1から1台，C－2から2台，各名義変更（2003年）
		45石	2	2005年購入
	乾燥機倉庫		1	地区の旧生産組合より購入
	堆肥盤	140坪	1	町の振興基金より，483万円。C－2温床畑を転換。
リース（構成員より）	CTR TR	95PS	1	C－3
		90PS	1	C－5より
		79PS	1	C－1より
		75PS	1	C－4より
		70PS	2	C－3，C－4より
		62PS	1	C－1より
		46PS	1	
		40PS	1	C－5より
		32PS	1	C－4より
		30PS	1	C－2より
	CB	6条刈・汎用リール	1	C－3より
	乾燥機	45石	1	C－1より
		38石	1	
		50石	1	C－3より
		40石	1	
		30石	2	
		50石	1	C－4より
		30石	2	
		40石	2	C－5より
	乾燥機倉庫		3	3箇所に集約し，それぞれの乾燥機を配置。

会社設立前に各自新規購入

資料：聞き取り補足（2004.12）調査より作成。
注1：乾燥機倉庫は，地区に存在していた旧青葉生産組合の倉庫であった（C－2，C－5が加入していた）。
　2：CTRはクローラトラクタ，TRはトラクタ，RPは田植機，CBはコンバインを示す。

同様に重要な品目であることがわかり，同時にキャベツ作は農協の野菜作振興にも寄与している。個人経営で行っていたコメの直販事業は，法人化後，商品企画や価格，販路などを統一し，南幌町内外への販路を拡大し，大口取引対応を進めている。

最優先課題として挙げられるのは，構成員が同年代に属しているため，将来的なリタイアの時期が重なり，将来的な法人経営の継承者（後継者）の確保である。現在後継者は1名確保されている。

農地流動化に果たす役割および離農跡地の受け手として㈲ライフは，地域の要請に応じ，賃貸借（公社の事業経由）および購入という形態

表 6－21　㈲ライフにおける作業受託実績（2003 年度）

単位：ha，千円

委託側農家	面　積	作　業　名	作物名	精算金	備　考（地区名）
C－1	2.71	融雪		96	
	2.71	防除	麦	39	
	2.71	防除	麦	8	
	2.71	耕起・播種	麦	95	
	2.71	除草	麦	27	
	2.71	収穫	麦	125	
	2.71	ストローチョッパ	麦	46	
	16,624kg	半乾燥	麦	111	
	16,624kg	運搬	麦	37	
	71,180kg	不明	水稲	830	
	10.08	収穫	水稲	706	
		機械運搬		4	
		もみ運び		121	
	10.08	田植	水稲	302	
		田植の労賃(10人)	水稲	80	
		肥料	水稲	567	
		除草剤	水稲	242	
イ	4.18	スタブカルチ		33	鶴城
ロ	0.20	融雪		1	
ハ	1.64	サブソイラ		23	
	0.00	もみ運搬		21	
	0.25	脱穀	小豆	15	
ニ	3.02	代掻き	水稲	39	
	2.15	サブソイラ		30	
	1.40	播種	秋小麦	26	
ホ	0.53	防除	小麦	13	
	0.53	防除	小麦	19	
	0.53	防除	小麦	20	
	0.53	収穫	小麦	31	
ヘ	3.92	収穫	小麦	236	
ト	1.25	播種	小豆	26	下石川
チ	0.53	脱穀	小豆	27	
リ	2.38	脱穀	小豆	111	川向
ヌ	0.00	もみ運搬		44	
ヲ	1.02	ロールベーラ		30	三重
ワ	1.60	播種	麦	40	
	6.85	サブソイラ		99	
カ	0.15	脱穀	小豆	9	
ヨ	5.76	ロールベーラ		153	川向
タ	3.42	ロールベーラ		92	
レ	5.52	ロールベーラ		147	
ソ	6.11	ロールベーラ		162	川向

資料：補足調査聞き取り調査（2004.12）より作成。

で対応している。法人としての規模拡大は，現在のところそれほど意識されていないが，農地の受け手としての地域の期待にもある程度応えている状況である。法人化に際した新事業の１つである作業受託は，地域内の高齢農家からの高い需要に応え，同時に将来的な農地受け入れ先として期待されている。

第４節　小　　括

小規模地域は，高齢化の進行により地域農業の崩壊が数年後に控えているというまさに危機的状況への対応を迫られていた。この課題に応じたのは，農業生産法人㈲ライフであった。離農跡地の受入が現在の主要な機能である。現在のところ，個別経営の法人以前における機械化から，農地受入に余地があるが，さらに安定した法人経営安定のために，キャベツの導入による輪作体系の確立など，作付に工夫が見られる。将来的な課題としては，後継者確保，新たな規模拡大に対応した土地利用型作物の導入，新部門における新規事業の立ち上げなどが模索されている。これらの方向性の具体化が，今後の課題である。ただ，地域の高齢化問題への対応は始まったばかりで，模索段階にある。

しかし，10 ha 以上の大規模層においても，離農跡地を吸収し，規模拡大する余力があるかは不明であり，現状の高齢化や後継者不足による労働力不足問題と，それに起因する離農および離農跡地の発生にどう対処するか，地域における対応が不可欠となっている。

表 6－22　㈲ライフの農産物販売状況

単位：千円

	2003年度	2004年度	備　　考
米	18,939	32,000	
特栽米	12,147	6,000	直販
秋小麦	237	11,060	
大豆	851	1,000	
小豆	3,858	2,600	
キャベツ	20,125	21,220	
ビート	4,034	4,000	
ピーマン	3,350	3,360	
副産物	212	406	稲藁，麦藁，籾殻等 白菜40万円含む（2003年度）
その他	7,639	395	
小計	71,393	82,041	

資料：総会資料と聞き取り調査より作成。
注：2004 年度決算は，12 月現在での暫定決算で，かつ聞き取り調査から作成しているため確定金額ではない。

註

（註１）C－3 農家では既に後継者（22 歳）は確保されているが，また後継者予定としてC－1 農家に１名存在しているが現在（2004 年）就学中であるため，就農時期は未定である。

（註２）冬期間における雇用の場の確保に関しては，検討中にとどまっているが，今後の年

表6－23　㈲ライフにおける米の直販状況　　単位：俵，戸，円/10 kg

	法人化直前			法　人　化　後						販売先，計画など
構成員	2002年度			2003年度			2004年度			・南幌町内，町外（江別，札幌）と札幌市内の老人ホームへ ・個配は，主に月末に集中している。 ・販路の拡大と大口取引対応を進める。
	俵数	販売先戸数	販売金額	俵数	販売先戸数	販売金額	俵数	販売戸数	販売金額	
c－1	200	45	3,800	400	70	3,500	400	70	3,300	
c－2	50	5～6	3,600							
c－3	100	15	3,600							
c－5	100	5～6	3,500							

資料：2004年12月補足調査聞き取りより作成。
注1：販売方法は，口コミによるもので個別配送を行っている。
　2：個配は，各構成員が個別販売時代の顧客毎に行っている。
　3：法人化後は，会社の統一ブランドで販売している。
　4：2004年度からは小分け対応も実施し，10 kg袋の他に30 kg紙袋（料金値下げ）などがある。
　5：米は全てほしのゆめで，精米で販売している。
　6：法人とは別にc－1農家は，玄米60 kgを14,000円で個別に販売している。
　7：社員価格は10,000円/俵である。

表6－24　㈲ライフの負債の返済状況

農家番号	負債の種類	負　債　圧	返済状況
イ	土地，機械	ほとんどなし	○
ロ	土地，機械	年500万円ほどの償還負担	◎
ハ	土地	経営的赤字	◎
ニ	土地	ほとんどなし	○
ホ	土地，機械	ほとんどなし	○

資料：聞き取り調査より作成。
注1：返済状況での記号は，以下の通り。◎；滞りなく返済，○；十分に返済している
　2：返済の状況は，金額に基づくものではなく，構成員それぞれのおおよその感じ方。
　3：整理番号は，プライバシー保護の観点から前掲げの表などの農家番号とは連動していない。なお，掲載に関しては当該法人より許可を得ている。

間を通じての経営安定と機械や労働力の効率運用を図るために喫緊の課題の1つである。現在，冬期の兼業に関しては，構成員の自主判断に任され会社としては一切関与していない状況である。

（註3）当初，月給制（12万9千円/月）であったが勤務時間の差や休暇の日数に関わらず一律ということに不満が噴出したため，2004年より時給制（800円/時）に移行している。また，固定のパートと臨時雇用は時給制でそれぞれ750円/時，800円/時となっている。

（註4）法人が所有する土地の他に，C－1農家には生前贈与で受けた土地が存在するため，この土地は法人に貸し付けられてはいない。C－1農家は自己所有地と法人に貸し付けている土地の2種類の土地を有している。

（註5）土地の効率的な利用を図るべく，圃場事業などとは別に法人独自で圃場整備を行っている。内容としては，採算性や産地作り対策交付金等の補助金の面で有利な畑を水田に地目換えするなどしている。整備としては，小区画水田における畦畔撤去や暗渠工事，転作田での勾配づくりなどがあげられる。また転作田には暗渠が整っている圃場を中心に固定化し，一方で水稲の作付は小さい圃場に集約している。

（註6）効率的な機械の運用を図るべく，総台数の見直しや適正な運用台数を目指すことになっている。また各構成員が有していた既存の納屋などに各構成員の乾燥機を分散配置したり，作業体系や圃場の位置関係から，各倉庫などにはトラクターをはじめ各種機械や作業機の配置転換が行われている。

（註7）C－1農家の自己所有地の作業も受託しているため，作業種類が多様である。

（註8）販売活動の中には，外部団体との連携などが考えられる。その中で岐美地区を中心とした農家の奥さん方で構成される農産物・漬物・野菜の直売グループ「みどり会」が活躍に注目が出来る。みどり会の歴史は，南幌町

で野菜作が本格化し始めた頃，地区内農家の妻が主導して1981～2年頃に岐美地区の7農家の妻たちが設立したものである。かつては直売所を上述したゴルフ場に設置していたが，現在では撤退しており，町内の温泉施設内にて販売活動を行っている。法人との関わりは特段なく，今後法人経営と提携するかなどは未定である。

終章　総括と展望

第1節　各章の要約

南幌町農業をいくつかの指標により，5つの地域に類型化した。類型化された地域の特徴に対応しながら，個別経営の展開や法人化などが行われている。以下では，各章の要約として，類型により区分された地域における対応についてまとめた。

第2章は，大規模地域（類型1）についてみた。大規模地域ではS氏一族を対象として，大規模経営の展開とその特徴を明らかにしてきた。その特徴として，まず1980年代までの生産組合による機械化対応がある。これは機械の作業処理面積が個別面積よりも上回っていたことへの対応であり，無駄な投資を抑える一方で農地購入のための資金を確保することができた。

それによる規模拡大は，1つの地区内での限界を生み，他の地区への出作とともに分家の段階で移住を迫られることとなった。また，大規模化は機械の共同利用を困難なものとし，機械所有の個別完結型経営が志向されるようになった。そして，そのような機械所有形態の効率的な利用のために米麦一毛作を基本とした土地利用が行われている。その結果，経費が低く抑えられ，健全な経営を維持している。

こうしたことが引いては後継者確保につながっており，さらなる規模拡大を志向するようになっている。このような大規模農家は地域の農地占有率で重要な位置を占めており，地域の方向性を位置付けるという意味で地域対応になっているということができる。そして，米価が低迷している近年においては一層の経費節減が求められており，節税対策としての1戸1法人化も模索される可能性がある。

続いて第3章の類型2では，大規模限界地域における離農の多発と負債問題を詳細にみていきながら，その地域対応としての法人化に関しても考察を行ってきた。大規模限界地域では負債問題と離農の多発が相互に関係し合って負の連鎖に陥りやすいという特徴がある。これは地域の農家にとっても個人では解決できない大問題であるが，資金を融資している側の農協にとっても死活問題となりかねない。E地区ではまさにこの問題が発生する直前となり，地域の農家と農協の考えが合致する形で法人NOAHが設立された。

法人設立後における各構成員の負債償還の状況は順調であり，負債問題への地域対応としての法人はひとまず有効に機能しているということができる。ただし，離農が本格化するのはこれからであり，法人は農地の受け手となって機能していかなければならなくなる。そのためには前提として法人経営の安定が必要であり，負債対応としてだけではなく，新たな事業に取り組んでいく必要がある。

第4章では，中規模地域（類型3）についてみた。中規模地域においては，比較的恵まれた土壌条件の下で良食味米を生産しているが，農家戸数の減少が緩やかで大規模化が進まず，それにかわって集約化が進展している。また，共同経営法人設立の以前より生産組合やMRCなどの運営・利用の経験があった。

こうした複合化路線は比較的安定した営農の展開をもたらしたが，1990年代に入って高齢化が進み，後継者確保問題や労働力問題が現実化した。それに対して設立されたほなみでは，効率の良い作業体系の構築などにより労働力問題を解決し，構成員の所得の安定にも寄与している。しかし，後継者・新規参入者の確保による担い手問題の解決には至っておらず，今後の課題となっている。

第5章の兼業地域（類型4）においては，上層農家による兼業農家への作業受委託関係が確立していたが，兼業先の縮小や高齢化により離農が多発し，農地流動化問題と地域内の労働力不足問題として現れた。しかし，地域には農地を積極的に受け容れるだけの余力がなく，小規

模層への作業受託供給を必要としていた。これに対して，農地流動化と作業受託システムの継続を前提とした法人が設立された。法人化は，地域内の要請に応えるのみではなく，構成員として参加した大規模農家にも経営の継続を保障した。

今後の課題としては，法人とは別の受託組織も設立されており，フローアではカバーしきれない地域の要求があったということであろう。そこで，農作業受託事業の見直し，および新規事業の展開が迫られている。また農地受入による法人の規模拡大も進行している。

第6章の小規模地域（類型5）は，高齢化の進行により地域農業の崩壊が数年後に控えているというまさに危機的状況への対応を迫られた。この課題に応じたのは，ライフであった。離農跡地の受入が現在の主要な機能である。現在のところ，個別経営の法人以前における機械化から，農地受入に余地があるが，さらに安定した法人経営のために，キャベツの導入による輪作体系の確立など，作付に工夫が見られる。将来的な課題としては，後継者確保，新たな規模拡大に対応した土地利用型作物の導入，新部門における新規事業の立ち上げなどが模索されている。これらの方向性の具体化が，今後の課題である。ただ，地域の高齢化問題への対応は始まったばかりで，模索段階にある。しかし，10 ha以上の大規模層においても，離農跡地を吸収し，規模拡大する余力があるかは不明であり，現状の高齢化や後継者不足による労働力不足問題と，それに起因する離農および離農跡地の発生にどう対処するか，地域における対応が不可欠となっている。

第2節　総括と展望

本論文の課題は，南幌町農業の構造変化を整理し，農協による地域農業戦略と地域特性に対応した法人設立意義と展望を示すことであった。

1990年代以降の農業情勢の変化により，農家経済の悪化，負債問題の深刻化が進み，離農が多発するなど，北海道稲作地帯の農業構造はドラスティックに変化してきた。その中で地域農業は，転作部門を中心とした土地利用体系の再構築を迫られている。つまり米麦偏向の作付体系から，豆類や野菜作を取り入れ，輪作体系を考慮に入れた土地利用体系への転換である。しかし，実際には依然として米麦偏向路線の経営が見られるように多様である。2000年以降もこのような構造は続き，離農の深化とそれに伴って発生した離農地の受け手機能にも限界が見え始めた。そのため農協としても何らかの対応を迫られることになったのである。

それに対応し農協は，離農地を引き受ける受け手の確保＝法人の設立という地域農業戦略を行ってきた。具体的には，旧来からの負債累積地帯への対応，中規模集約地域における後継者対策，兼業地域における受託組織対策，小規模高齢化地域における担い手対策に分けられる。そして，南幌町においては地域農業戦略の下，タイプの異なる法人が誕生した。それらは各地域の拠点として配置された法人といえるのではないか。

本論文で分析した法人の特徴は，農協の積極的な支援のもと設立されており，地域における法人の機能は，農協の地域農業戦略とも連動しているといえる。例えば機能の1つめとして累積負債対策機能という点では，法人化により個々の負債が円滑に返済できる所得体系の構築が，農協による側面的な経営管理により対応していることがいえる。

また機能の2つめとして，第3章で触れた遊休地の発生防止を行ったように，農地保有合理化事業を通した中間保有地の受け皿としての機能があげられる。受け手が地域に存在しているならば離農地が発生した場合，売買を中心とした農地移動が行われていた。しかし，1990代に入り農地取得に伴う負債の増加が懸念されることから，売買による移動が停滞していた。そのため公社を経由した売買移動に代わりつつあったが，農家経営の先行き不安などによりその動きは鈍化している。そこで法人が離農地の受け手となることで，離農地の受け皿的機能を十分に発揮しているのである。

さらに機能の3つめとして野菜産地形成における需給調整機能があげられる。第1章でも述べたが安定的な野菜産地の形成を図り，かつ安

定的な供給体制を構築する上で，法人によるロットの確保の役割は大きい。この点では第4章の中規模地域で展開しているほなみの事例などでも明らかである。

このよう点から法人は，一般的に言われる農協との競合するものばかりではなく，農協とのパートナーシップを構築しながら，地域のなかで積極的な役割を果たしうる存在といえる。

本論は，南幌町の農業構造変動に対応してとられた農協の地域農業戦略における農業生産法人の設立に関する実証的研究を行った。とりわけ法人設立に焦点をあてたが，設立以来日が浅く，その後事業や組織が変化することが考えられる。法人の萌芽期に注目したことから，本文で提唱した農協と法人とのパートナーシップやそれを支える3つの機能は，このような法人の変化により一定ではない。

今後も南幌町の法人調査・分析の継続は必要である。また本文で扱った法人は農協の積極的な支援によって設立した法人に限られており，一般的なものとは言いがたい。今後は，比較研究を農協と競合関係にある法人を考慮に入れたうえで研究を進めて行きたい。具体的には都府県の事例なども分析する必要がある。

引用・参考文献一覧

［1］「米政策改革大綱への準備は万全か？」『農家の友』2003年11月号，㈳北海道農業改良普及協会，pp.14-25.

［2］秋山邦裕「大規模水田経営と集団による組織的補完」『長期金融』1989年11月，農林漁業金融公庫，pp..85-117.

［3］麻生勲「わが村の農業振興と生産組織」『北方農業』，1990年，pp.12-16.

［4］阿部隆斉「農業生産法人が地域農業の要に」『農家の友』2003年7月号，㈳北海道農業改良普及協会，pp.30-31.

［5］安藤光義「総兼業地帯における集落営農の現状と展開方向」『農業と経済』2005年5月号，昭和堂，pp.51-57.

［6］安藤光義『構造政策の理念と現実』農林統計協会，2003年.

［7］井形雅代・新沼勝利「農業生産組織の経営組織と管理に関する考察」『東京農業大学農学集報』第41巻第1号，東京農業大学，1996年，pp.40-49.

［8］市川治「共同経営間協同による法人経営の発展」『農林統計調査』1991年2月号，農林統計協会，pp.32-36.

［9］市川治「集落営農の法人化の意義と経営展開の課題」『土地と農業』No.35，㈳全国農地保有合理化協会，2005年，pp.23-42.

［10］市川治「農業生産法人育成指針づくりの背景とその方向」『農家の友』2003年7月号，㈳北海道農業改良普及協会，pp.16-19.

［11］稲本志良「集落営農の現代的性格」『農業と経済』2005年5月号，昭和堂，pp.5-14.

［12］今田忠「急増するNPO法人―背景と課題」『農業と経済』2004年12月号，昭和堂，pp.48-56.

［13］岩崎徹編著『農業雇用と地域労働市場』北海道大学図書刊行会，1997年.

［14］岩崎由美子「『オルタナティブ・ワーク』としての農村女性企業と法人化」『農業と経済』2004年12月号，昭和堂，pp.39-47.

［15］宇佐美繁著作集編集委員会編『農業構造と担い手の変貌』宇佐美繁著作集Ⅳ，筑波書房，2005年.

［16］宇佐美繁編著『地域営農集団と法人経営』日本経済評論社，1995年.

［17］牛山敬二・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会，1991年.

［18］臼井晋編著『大規模稲作地帯の農業再編』北海道大学図書刊行会，1994年.

［19］大泉一貫「農業法人化の意義と可能性およびその限界」『農業と経済』2004年12月号，昭和堂，pp.5-16.

［20］大隈満「構造政策と集落営農の展望」『農業と経済』2005年5月号，昭和堂，pp.25-32.

［21］大野晃「条件不利地域農業の現状と地域再生への主体形成」『商学論纂』第42巻第6号，中央大学商学研究会，2001年，pp.1-39.

［22］長安六『地域農業再生の論理』九州大学出

版会，2002 年.
[23] 小田切徳美「地域農業の『組織化』と地位機能性の課題」『農林業問題研究』第 157 号，地域農林経済学会，2005 年，pp.13-24.
[24] 小野信一「農業生産法人の育成指針とは」『農家の友』2003 年 7 月号，㈳北海道農業改良普及協会，pp.20-23.
[25] 小野寺正巳「北海道稲作中核地帯における農業後継者問題と地域農業」『拓殖大学論集』1989 年 9 月号，拓殖大学研究所，pp.177-204.
[26] 梶井功『WTO 時代の食料・農業問題』家の光協会，2003 年.
[27] 梶井功『WTO 時代の食料・農業問題』家の光協会，2003 年．米政策の大転換』日本農業年報 50，農林統計協会，2004 年.
[28] 桂明宏「農業構造改革と集落営農の展望」『農林業問題研究』第 157 号，地域農林経済学会，2005 年，pp.25-36.
[29] 金沢夏樹編集代表『地域営農の展開とマネジメント』農林統計協会，2004 年.
[30] 金沢夏樹編集代表『農業経営の新展開とネットワーク』農林統計協会，2005 年.
[31] 河相一成『食管制度と経済民主主義』新日本出版社，1994 年.
[32] 川手督也「むらづくりの展開と農村組織の改革」『農林業問題研究』第 157 号，地域農林経済学会，2005 年，pp.37-46.
[33] 北出俊昭『米政策の展開と食管法』富民協会，1991 年.
[34] 北出俊昭『新食糧法と農協の米戦略』日本経済評論社，1995 年.
[35] 北出俊昭『転換期の米政策』筑波書房，2005 年.
[36] 木呂子敏彦「小規模な農協をめざして」『地域開発』No.206，日本地域開発センター，1981 年，pp.1-9.
[37] 楠本雅弘「農山漁村のくらし再生と法人」『農業と経済』2004 年 12 月号，昭和堂，pp.29-38.
[38] 工藤康彦「北海道稲作地帯における作業受託型生産法人に関する一考察―南幌町生産法人「フローア」を事例として―」『農経論叢』第 61 集，北海道大学農学部農業経済学科，2005 年，
[39] 黒河功編著『地域農業再編かにおける支援システムのあり方』農林統計協会，1997 年.
[40] 黒澤不二男「稲作における先進事例」桃野作次郎監修，北海道農業経営研究会編『農業経営の展開方向』北海道協同組合通信社，1984 年，pp.97-122.
[41] 源田佳史「異種企業の農業参入をどう見るか」『農業と経済』2004 年 12 月号，昭和堂，pp.57-66.
[42] 古東英男『地域複合営農の実践』農林統計協会，1997 年.
[43] 小林一「十勝畑作と芽室町農業」『農林統計調査』1984 年 3 月号，農林統計協会，pp.42-53.
[44] 佐伯尚美『米政策改革（Ⅰ）』農林統計協会，2005 年.
[45] 佐伯尚美『米政策改革（Ⅱ）』農林統計協会，2005 年.
[46] 佐伯尚美『食管制度』東京大学出版会，1987 年.
[47] 酒井惇一「大規模稲作農家の成立過程とその展望―北海道稲作地帯の実態から―」『農業経済研究報告』11 号，東北大学農業経済学会，1970 年，pp.95-121.
[48] 坂下明彦「大規模水田地帯の地域農業再編」田代洋一編『日本農業の主体形成』筑波書房，2004 年，pp.93-122.
[49] 坂下明彦『中農層形成の論理と形態』御茶の水書房，1992 年.
[50] 坂下明彦・工藤康彦（共同報告）「法人化と農協―南幌町農協における拠点型法人化と生産協同組合の意義」北海道農業経済学会第 108 回例会個別報告資料，2004 年.
[51] 阪本楠彦「機械共同利用から土地問題まで」『土地制度学』1976 年 1 月号，土地制度史学会，pp.56-54
[52] 佐藤三三「戦時下の部落支配構造と農事実行組合」『社会学評論』1982 年 12 月号，日本社会学会，pp.2-19.
[53] 澤田行雄「創造性豊かな人間像の形成を」

『農業と経済』1977 年 11 月号，富民協会／毎日新聞社，pp.35-38.
[54] 志賀永一『地域農業の発展と生産者組織』農林統計協会，1994 年.
[55] 宍戸晃「集団ぐるみで低コスト農業をめざす」『圃場と土壌』1998 年 8 月号，日本土壌協会，pp.3-8.
[56] 七戸長生「全村法人化の展開を基盤にする地域複合システム化」『農林統計調査』1978 年 6 月号，農林統計協会，pp.2-7.
[57] 七戸長生『日本農業の経営問題』北海道図書刊行会，1988 年.
[58] 七戸長生・大沼盛男・吉田英雄『日本のフロンティアのゆくえ』日本経済評論社，1985 年.
[59] 七戸長生監修『十勝一農村・40 年の軌跡』農林統計協会，1998 年.
[60] 島本富夫『現代農地賃貸借論』農林統計協会，2001 年.
[61] 島本富夫『戦後農地政策と農地賃貸借構造』農林水産省農業総合研究所，2001 年.
[62] 島本富夫『日本の農地』全国農業会議所，2003 年.
[63] 生源寺眞一『新しい米政策と農業・農村ビジョン』家の光協会，2003 年.
[64] 生源寺眞一編『地殻変動下のコメ政策』農林統計協会，2000 年.
[65] 食糧製作研究会編『WTO 体制下のコメと食糧』日本経済評論社，1999 年.
[66] 杉岡直人「営農集団と人間関係」『北方農業』，1990 年，pp.8-12.
[67] 祖田修『コメを考える』岩波書店，1989 年.
[68] 高田喜則「北海道地域にみる地域輪作への取り組み」『農林統計調査』1989 年 7 月号，農林統計協会，pp.40-43.
[69] 鷹田和喜三「開拓村落における講組織の形成と母村の文化的背景」『拓殖大学論集』1981 年 2 月，拓殖大学研究所，pp.137-166.
[70] 高橋明広『多様な農家・組織間の連携と集落営農の発展』農林統計協会，2003 年.
[71] 高橋正郎『農業の経営と地域マネジメント』高橋正郎論文集Ⅰ，農林統計協会，2002 年.
[72] 田代洋一「地域農業再編と農業生産法人」『土地と農業』No.35，㈳全国農地保有合理化協会，2005 年，pp.5-22.
[73] 田代洋一編『日本農業の主体形成』筑波書房，2004 年.
[74] 谷口信和「集落営農は日本農業の担い手足りうるか」『農業と経済』2005 年 5 月号，昭和堂，pp.15-24.
[75] 谷本一志・坂下明彦編著『北海道の農地問題』筑波書房，1999 年.
[76] 田畑保「北海道農業集落の階層構成の一規定要因」『農業総合研究』1979 年 4 月号，農林水産省農業総合研究所，pp.205-221.
[77] 田畑保『北海道の農村社会』日本経済評論社，1986 年.
[78] 陳廷貴・大隈満「農業生産法人の経営展開及び地域農業への役割に関する研究」『愛媛大学農学部紀要』Vol.48，2003 年，pp.9-18.
[79] 寺田稔「北海道における農業集落の現状と特性について」『学園論集』No.112，北海学園大学学術研究会，2002 年，pp.201-214.
[80] 寺田稔「北海道における農業集落の地域特性について」『学園論集』No.116，北海学園大学学術研究会，2003 年，pp.81-94.
[81] 寺本千名夫・市川治・志賀永一『21 世紀北海道農業の先駆け』筑波書房，2001 年.
[82] 暉峻衆三『日本の農業 150 年』有斐閣ブックス，2003 年.
[83] 長尾正克「いま，なぜ営農集団化―構造政策の展開と営農集団―」『北方農業』，1990 年，pp.4-8.
[84] 長尾正克「所得増と経営安定化が期待できる地域複合化システム」『農林水産技術研究ジャーナル』1986 年 11 月号，農林水産技術情報協会，pp.9-14.
[85] 中川聰七郎『農政改革の課題と地域農業の方向』農林統計協会，2003 年.
[86] 中川秀弥「「地域水田農業ビジョン」の策定に向けて」『農家の友』2003 年 11 月号，㈳北海道農業改良普及協会，pp.28-31.

[87] 永田恵十郎・波多野忠雄『土地利用型農業の再構築と農協』農文協，1995 年.
[88] 永田恵十郎編著『水田農業の総合的再編』農林統計協会，1994 年.
[89] 長濱健一郎「地域資源管理と集落営農」『農業と経済』2005 年 5 月号，昭和堂，pp.65-71.
[90] 長濱健一郎『地域資源管理の主体形成』日本経済評論社，2003 年.
[91] 中村広次『検証・戦後日本の農地政策』全国農業会議所，2002 年.
[92] 中安定子『生産調整下の農業構造』農林統計協会，1996 年.
[93] 新沼勝利「営農集団の展開過程に関する実証的研究(1)〜(7)」『農村研究』No.65〜72，東京農業大学農業経済学会，1987 年.
[94] 仁平恒夫「新開大規模水田地域における経営展開と負債問題」『北海道農試農業経営研究資料』農林水産省北海道農業試験場，1991 年，pp.15-71.
[95] 仁平恒夫「水田策法人経営における事業多角化の新たな動向」『北海道農業研究センター農業経営研究』第 90 号，北海道農業研究センター，2005 年，pp.49-66.
[96] 仁平恒夫「大規模水田地域・南空知における法人の増加と特徴」『北海道農業研究センター農業経営研究』第 90 号，北海道農業研究センター，2005 年，pp.28-47.
[97] 仁平恒夫「地域水田ビジョンにみる今後の水田農業の方向と課題」『北海道農業研究センター農業経営研究』第 90 号，北海道農業研究センター，2005 年，pp.10-27.
[98] 仁平恒夫「道央水田地帯における水稲生産調整への農家対応と土地利用―上川中部・当麻町と南空知・北村を対象として―」『北海道農業研究センター農業経営研究』第 82 号，北海道農業研究センター，2002 年，pp.34-58.
[99] 仁平恒夫『中山間地域における担い手農業公社の現状と展開方向』農林統計協会，2005 年.
[100] 日本農業研究所『食糧法システムと農協』農林統計協会，2000 年.
[101] 日本農業市場学会編集『激変する食糧法下の米市場』筑波書房，1997 年.
[102] 農産物市場研究会『自由化にゆらぐ米と食管制度』筑波書房，1990 年.
[103] 農政調査委員会『コメ政策の新たな展開と水田営農システム転換の課題(2)』農業の基本問題に関する調査研究報告書 31，2005 年.
[104] 農政調査委員会『コメ政策の新たな展開と水田営農システム転換の課題』農業の基本問題に関する調査研究報告書 30，2004 年.
[105] 野中章久『農協の地域農業再編機能』農林統計協会，2003 年.
[106] 橋詰登・千葉修編著『日本農業の構造変化と展開方向』農文協，2003 年.
[107] 馬場利彦「『集落営農』と JA グループのとりくみ」『農業と経済』2005 年 5 月号，昭和堂，pp.33-41.
[108] 藤田明男「圃場整備 20 年経過後の新たな土地改良事業の取組み」『圃場と土壌』1998 年 8 月号，日本土壌協会，pp.9-13.
[109] 冬木勝仁『グローバリゼーション下のコメ・ビジネス』日本経済評論社，2003 年.
[110] 細山隆夫『農地賃貸借進展の地域差と大規模借地経営の展開』総合農業研究叢書第 52 号，北海道農業研究センター，2004 年.
[111] 北海道農業研究会『北海道農業』No.8，1987 年.
[112] 堀尾房造編著『地域農業再建』農林統計協会，1989 年.
[113] 槙平龍宏「地域農業振興戦略の構築と法人」『農業と経済』2004 年 12 月号，昭和堂，pp.17-28.
[114] 松木靖「集落を基盤とする土地資源管理組織と農協・地方自治体の支援」『北見大学論集』第 22 巻第 2 号，北海学園北見大学学術研究会，2000 年，pp.307-364.
[115] 松木靖「水田農業における組織化の課題」『北方農業』，1990 年，pp.17-21.
[116] 松村一善『土地利用再編と農作業の調整』農林統計協会，1998 年.

[117] 村竹義人「自治体による集落型法人化の推進」『農業と経済』2004 年 12 月号，昭和堂，pp.91-97.
[118] 室屋有宏「北海道の農業法人－1　―有限会社 job（南幌町）～日本最大級のキャベツ法人―」『調査と情報』，2005 年，pp. 13-17.
[119] 桃野作次郎監修，北海道農業経営研究会編『農業経営の展開方向』北海道協同組合通信社，1984 年.
[120] 矢尾坂日出臣『水田農業の経営学』農林統計協会，1991 年.
[121] 矢口芳生『WTO 体制下の日本農業』日本経済評論社，2002 年.
[122] 矢口芳生編著『農業経営安定の基盤を問う』農林統計協会，2003 年.
[123] 矢崎俊治「地域農業の組織化に関する一考察」『拓殖大学論集』No.188，拓殖大学研究所，1990 年，pp.183-203.
[124] 安原克巳「農協活動と農業振興」『地域開発』No.345，日本地域開発センター，1993 年，pp.37-41.
[125] 柳村俊介『農村集落再編の研究』日本経済評論社，1992 年.
[126] 柳村俊介編『現代日本農業の継承問題』日本経済評論社，2003 年.
[127] 吉田俊幸『米政策の転換と農協・生産者』農文協，2003 年.
[128] 南幌町農業協同組合『創立 50 周年記念誌』，1998 年.
[129] 農政調査委員会『コメ政策の新たな展開と水田営農システム転換の課題(2)』農業の基本問題に関する調査研究報告書 31，2005 年.
[130] 「「人の和」を経営の柱に据え，完全共同経営を貫く」『農家の友』2003 年 7 月号，㈳北海道農業改良普及協会，pp.5-7.

謝　　辞

本論文を執筆するにあたり，指導教官の坂下明彦教授，朴紅助教授には，調査地の選定から論文の構成に至るまで細部に亘り有益なコメント，温かいご指導や時には厳しく叱咤激励を賜りました。心より感謝の意を表します。また，論文の審査にあたり，副査を引き受けて頂いた農業経営情報学研究室の黒河功教授を始め，北海道大学大学院農学研究科農業経済学講座の諸先生方には，有益なご指導・助言を頂きました。ここに厚く御礼申し上げます。

私が所属する協同組合学研究室の糸山健介氏，林芙俊氏，小田志保氏，市來正光氏，山村一志氏からはシンポジウムの場ではもちろんのこと，日常においても数多くの叱咤激励を受けましたこと心より感謝いたします。農業経済学講座の院生諸兄および卒業・修了された諸先輩方にも温かい応援を受けましたこと感謝いたします。

また，農業経営情報学研究室の菅原優氏とは，研究面で共通するところも多く，調査はもちろん日常における情報交換では大変お世話になりました。同じく比較農政学研究室の増田清敬氏には，研究分野を越えての議論や思考方法など得ることが多く，趣味も含めた様々な面でお世話になりました。両者には研究のほか，大学院生活での心の支えとなったことは言うまでもありません。謹んで御礼を申し上げたいと存じます。

さらに農家調査や機関調査においてご協力とお世話になった南幌町農協および各農業生産法人の皆様，各地区の農家の方々には農繁期などお忙しい中，快く貴重なお話，ご意見や資料の提供して頂きましたこと心より感謝と御礼を申し上げます。とりわけ農協金融担当理事の中原純一氏には大変お世話になりました。私の力不足により稚拙な論文となりましたが，こうした農業の現場に携わる方々の熱いメッセージを取り込むことは出来たと思います。また，栗山町農業振興公社事務局長の住友茂氏をはじめ，栗山町役場，栗山町農協と農家の方々には，調査のイロハを学ばせて頂き，本論文の礎にもなりましたこと心より感謝いたします。

私は 2001 年に北海学園大学より博士課程へ進学した大学院生として，様々な面で苦労や悩んだりしたことは数を数え切れないほどありました。しかし，進学にあたり背中を押して頂きました北海学園大学名誉教授の大沼盛男先生に

は，言葉には尽くすことが出来ない感謝の意を持っております。しかし，誠に残念ながら先生は 2004 年 9 月に永眠されてしまいました。本来であれば真っ先にお見せすることが願いでありましたが，今ではそれを叶えることは出来ません。

最後に家族に感謝の辞を述べなければなりません。赤貧の生活の中，長期に及ぶ学生生活を物心両面から支えてくれた父，母そして妹に心より感謝を申し上げます。そして今後も迷うことなく研究に勤しむことを誓います。

この論文を亡き大沼盛男先生の御霊前に捧げます。

Summary

The objective of this study is to break the farming structure in Nanporo town into five types and review the change in agricultural structure since the 1990s, and thereby clarify the significance and the future prospect of the farm corporation that was established corresponding to the change.

This study consists of eight chapters. The prologue describes the background of this study and the issues to be addressed in the study. Chapter 1 describes the change in agricultural structure in the town and tries to break the farming structure in the town into five types. Chapter 2 reviews agricultural management in the large-scale agriculture areas. Chapter 3 deals with agricultural debts and abandonment of farming in the boundary areas for large-scale farming. Chapter 4 describes the agricultural collectivization in the middle-scale farming areas. Chapter 5 touches upon the shortage of labor force and entrusted labor in the part-time farming areas. Chapter 6 describes aging of farmers in small-scale farming areas. In the last chapter each chapter is summarized and conclusions are made.

Major conclusions are as follows.

(1) Effective land use is possible by the farming corporation.

(2) The farming corporation plays a role as a base of the region by holding the agricultural land of the agricultural development public corporation.

The base-type farming corporation has characteristics as a regional alliance and is an organization that has a partnership with agricultural cooperatives.